医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画(平成 29 年度分)

平成29年 9月

神奈川県

目 次

1	. 計	画の	基本的事項 ······	1
	(1)	計画	の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2)	都道	府県医療介護総合確保区域の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(3)	計画	の目標の設定等	5
	(4)	目標	の達成状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
2	. 事	業の	評価方法 ·····	16
	(1)	関係	者からの意見聴取の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	(2)		評価の方法	
3	. 吉	画に	基づき実施する事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(1)	事業	の内容等	17
	(1	地域	成医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業)	
		No. 1	病床機能分化・連携推進基盤整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		No. 2	横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	18
	(2	居宅	等における医療の提供に関する事業)	
		No. 3	在宅歯科医療連携拠点運営事業	
		No. 4	訪問看護推進支援事業	
		No. 5	訪問看護ステーション教育支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	(3	介護	施設等の整備に関する事業)	
		No. 6	介護施設等整備事業	23
	(4	医療	従事者の確保に関する事業)	
		No. 7	医師等確保体制整備事業	
		No. 8	小児救急病院群輪番制運営費	
		No. 9	小児救急医療相談事業	
		No.10	看護師等養成支援事業	
		No.11	新人看護職員研修事業	30
		No.12	看護職員実践能力強化促進事業	
		No.13	看護実習指導者等研修事業	
		No.14	潜在看護職員再就業支援事業	
		No.15	看護職員職場環境整備支援事業	
		No.16	歯科衛生士·歯科技工士人材養成確保事業 ······	
		No.17	歯科衛生士確保育成事業	36
	(5	介護	従事者の確保に関する事業)	
		No.18	かながわ感動介護大賞表彰事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		No.19	生活支援・移動サービス担い手養成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		No.20	職業高校教育指導事業	
		No.21	介護人材マッチング機能強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		No.22	喀痰吸引等研修支援事業業	41

No.23	喀痰吸引介護職員等研修事業 · · · · · · 42
No.24	高齢者施設等職員研修事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
No.25	看護師管理能力養成研修事業 · · · · · · · 44
No.26	潜在介護福祉士再就業促進支援事業45
No.27	地域密着型サービス関係研修事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
No.28	認知症ケア人材育成推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
No.29	地域包括ケア人材育成推進事業 · · · · · · · 52
No.30	介護事業経営マネジメント支援事業 ・・・・・・・・・ 54

(参考) 事業担当課一覧

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 22 年の 65 歳以上の高齢者数は 182.0 万人(高齢化率は 20.2%)、75 歳以上の高齢者数は 78.9 万人(対人口比は 8.8%)であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 (平成 37)年には、65 歳以上の高齢者数は 244.8 万人(高齢化率は 27.2%)で平成 22 年の 1.35 倍、75 歳以上の高齢者数は 148.5 万人(対人口比は 16.5%)で平成 22 年の 1.88 倍(伸び率は 埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3位)となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが平成 37 年度は 53.2 万人となり、1.6 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 29年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、平成37年(2025年)のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成28年10月に神奈川県地域医療構想(以下「地域医療構想」という。)を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

- I 将来におい て不足する病 床機能の確保 及び連携体制 の構築
- 1 病床機能の確保
 - ①不足する病床機能への転換・整備の推進 (★)
 - ②病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
 - ③病床稼働率向上のための取組みの推進
- 2 病床機能等の連携体制構築
 - ①地域の医療・介護の連携体制構築
 - ②主要な疾患等の医療提供体制の強化
- 3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発 (★)
- Ⅱ 地域包括ケ アシステムの 構築に向けた 在宅医療の充 実に係る取組 み
- 1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備
 - ① 在宅医療の体制構築(★)
 - ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との 連携強化(★)
 - ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
 - ④ 小児の在宅医療の連携体制構築
- ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築
- 2 在宅医療を担う人材の確保・育成
 - ① 在宅医療を担う医療従事者の確保 (★)
 - ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成
- 3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

Ⅲ 将来の医療 提供体制を支 える医療従事 者の確保・養 成に向けた取

組み

- 1 医師の確保・養成
- ① 医師の確保・養成(★)
- ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み
- 2 看護職員の確保・養成(★)
 - ① 看護職員の養成確保
 - ② 定着対策
- ③ 再就業の促進
- 3 歯科関係職種の確保・養成 (★)
- 4 薬剤師の確保・養成
- 5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)
- 6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)
- ※ 平成29年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。 これ以外の施策に係る事業については、平成26年度計画・平成27年度計画・平成28年 度計画にも位置づけて実施している。

【介護分野】

介護保険事業支援計画等に基づき、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を 継続できるよう地域密着型サービス施設等の整備を進めるとともに、慢性的な介護人材の不足を 解消するため、介護従事者の確保・処遇改善等に取り組んでいく。

(介護施設等の整備に関する施策体系)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

地域密着型サービス等整備助成事業

1 地域密着型サービス施設等の整備支援(★)

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

2 介護施設等の合築支援 (★)

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

3 空き家を活用した整備への支援

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備に対して支援を行う。

施 設 開 設 準 備 経 費 等 支 援 事 業

1 介護施設等の開設準備経費等への支援(★)

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。

2 介護療養型医療施設等の転換整備への支援

介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備で開設 準備に要する経費について支援を行う。

定期借地権 設定のための 一時金支援事業 1 定期借地権設定のための一時金への支援 (★)

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたもの)について支援を行う。

1 既存施設へのユニット化改修への支援

特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。

既存の特別養護 老人ホーム等の ユニット化改修等 支援事業 2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援(★)

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

3 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備支援

介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換整備について支援を行う

※ 29 年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。

(介護従事者の確保に関する施策体系)

地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、「基盤整備」・「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業への支援を行う。

参入促進

○地域住民や学校の生徒等に対す る介護や介護の仕事の理解促進

★)

- ○高齢者など地域の住民による生 活支援の担い手の養成(★)
- ○福祉・介護に関心のある者、就 労を希望する者に対し、福祉の職 場体験や就労相談等を実施
- ○介護分野への就労あっ旋から資格取得までを総合的に支援

資質の向上

- ○介護人材キャリアアップ研修支援
- · 喀痰吸引等研修 (★)
- ·介護職員等に対する研修(★)
- ○認知症ケアに携わる人材育成の ための研修 (★)
- ○地域包括ケアシステム構築に資 する人材育成
- ・生活支援コーディネーター養成 研修(★)
- ○認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成

€

労働環境・処遇の改善

- ○管理者等に対する雇用改善方策 の普及
- ・介護事業所経営層を対象とした 介護人材に係るマネジメント支援
- ·介護従事者の負担軽減に資する 介護ロボットの導入支援
- ○雇用管理体制の改善に取り組む 事業者の表彰

等

基盤整備

○関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、協議の場の設置

等

- ○介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度の運用
- ※ 29 年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。
- これ以外の施策に係る事業については、27年度計画・28年度計画にも位置づけて実施している。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- ○横浜(18区)
- ○川崎(7区)
- ○相模原(3区)
- ○横須賀・三浦(横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町)
- ○湘南東部 (藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)
- ○湘南西部(平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町)
- 〇県央(厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村)
- 〇県西(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、 真鶴町、湯河原町)
- の地域とする。
 - ☑2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - (※本県においては、2次医療圏と老人福祉圏が異なるため、老人福祉圏域と同じとした)
 - □2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

平成37年(2025年)に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、平成37年(2025年)の必要病床数が、現状に比べ約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

回復期病床(平成27年7月時点) 4,958 床 → 470 床の増(平成30年度目標)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、平成37年(2025年)に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加(約1.6倍)すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所数 832 カ所 (平成 26 年) → 977 カ所 (平成 30 年度目標)
- 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数

733 カ所 (平成 26 年) → 990 カ所 (平成 29 年度目標)

- 訪問看護事業所数
 523 カ所(平成 27 年 4 月) → 563 カ所(平成 29 年度目標)
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数

321 カ所 (平成 26 年) → 344 カ所 (平成 29 年度目標)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成 28 年度(A) (定員数/施設数)	平成 29 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	34,637 床/371 ヶ所	35,529 床/380 ヶ所	892 床/9ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	580 床/21ヶ所	696 床/25 ヶ所	116 床/4ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1,400床/18ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ所	20,125 床/192 ヶ所	100 床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	147床/6ヶ所	147床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71ヶ所	84 ヶ所	13ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362 床/357 ヶ所	2,624 床/389 ヶ所	262 床/32 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917 人/285 ヶ所	2,917 人/285 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,052 床/727 ヶ所	12,286 床/739 ヶ所	234 床/12 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263 床/36 ヶ所	391 床/52 ヶ所	128床/16ヶ所
介護予防拠点	125ヶ所	128ヶ所	3ヶ所
地域包括支援センター	362 ヶ所	362 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	19ヶ所	23ヶ所	4ヶ所
訪問看護ステーション	613ヶ所	613ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	280 床/50 ヶ所	280 床/50 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員 数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者)
 - 201.7人(平成 26 年 12 月) →245.3人(平成 32 年度目標)
- ・ 産科医・産婦人科医師数 744 人(平成 26 年 12 月) → 750 人(平成 29 年度目標)

【定量的な目標値】

- 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設
 - 39 カ所 (平成 27 年度) → 39 カ所 (平成 29 年度目標)
- · 分娩取扱件数 65,334件(平成27年度)→65,334件(平成29年度目標)

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

【定量的な目標値】

・ 就業する看護職員数の増 75,663人(平成26年12月) → 増加 ※具体的な目標値は、「看護職員需給推計」の推計(平成29年予定)後に設定する。

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の1診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

【定量的な目標値】

歯科衛生士就業人数
 7,619人(平成26年度)→10%増加(平成30年度目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年 (2025 年) までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852件(平成27年度)→増加
- 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1,040 人

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約6.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	15,113 床/146 ヶ所	15,413 床/149 ヶ所	300 床/3ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床/ 2ヶ所	55 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	548床/6ヶ所	548 床/6ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	9,523 床/85 ヶ所	9,523 床/85 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	48床/2ヶ所	48 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	378 床/ 5ヶ所	378 床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床/1ヶ所	16 床/ 1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40ヶ所	43ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,012 床/156 ヶ所	1,121 床/169 ヶ所	109 床/13 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,463 人/139 ヶ所	1,463 人/139 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,072 床/300 ヶ所	5,144 床/304 ヶ所	72 床/4ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 床/13 ヶ所	117床/16ヶ所	23 床/ 3ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	2ヶ所	2ヶ所
地域包括支援センター	139ヶ所	139ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	287ヶ所	287ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	19 床/19 ヶ所	19床/19ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員 数」とする。

2. 計画期間

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約2.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	4,194 床/44 ヶ所	4,316 床/45 ヶ所	122 床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床/ 9ヶ所	250 床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	190 床/ 2ヶ所	190 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	2,281 床/21 ヶ所	2,281 床/21 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	264 床/ 3ヶ所	264 床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12ヶ所	15ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	370 床/55 ヶ所	424 床/61 ヶ所	54 床/6ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	605 人/59 ヶ所	605 人/59 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,927 床/115 ヶ所	1,927 床/115 ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 床/9ヶ所	84 床/12 ヶ所	18床/3ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	74ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	215 床/16 ヶ所	215 床/16 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.2千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	3,127 床/37 ヶ所	3,127 床/37 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/ 1ヶ所	58床/2ヶ所	29 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	80 床/1ヶ所	80 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,231 床/13 ヶ所	1,231 床/13 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	122 床/4ヶ所	122 床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	96 床/ 5ヶ所	96 床/ 5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床/32 ヶ所	216 床/36 ヶ所	36 床/4ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	113 人/12 ヶ所	113 人/12 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,121 床/65 ヶ所	1,193 床/68 ヶ所	72 床/3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床/1ヶ所	45 床/ 5ヶ所	36 床/4ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	1ヶ所	1ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	8ヶ所	9ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	40ヶ所	40ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員 数」とする。

2. 計画期間

■横須賀·三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	3,395 床/36 ヶ所	3,575 床/38 ヶ所	180 床/2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所	29 床/ 1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床/3ヶ所	152 床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,881 床/20 ヶ所	1,881 床/20 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	150 床/ 2ヶ所	150 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	20 床/ 1ヶ所	20 床/ 1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	8ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141 床/21 ヶ所	156 床/24 ヶ所	15床/3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	327 人/32 ヶ所	327 人/32 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,128 床/78 ヶ所	1,146 床/79 ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21 床/3ヶ所	39床/5ヶ所	18床/2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7ヶ所	8ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	51 ヶ所	51ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員 数」とする。

2. 計画期間

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	2,194 床/28 ヶ所	2,284 床/29 ヶ所	90 床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床/3ヶ所	74 床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床/2ヶ所	200 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,316 床/13 ヶ所	1,416 床/14 ヶ所	100 床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床/ 2ヶ所	80 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	4ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	263 床/36 ヶ所	287 床/39 ヶ所	24 床/3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86 人/8ヶ所	86人/8ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	717 床/42 ヶ所	753 床/44 ヶ所	36床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床/3ヶ所	49床/6ヶ所	24 床/3ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	38ヶ所	38ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員 数」とする。

2. 計画期間

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,145 床/24 ヶ所	2,345 床/26 ヶ所	200 床/ 2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3ヶ所	114床/4ヶ所	29 床/ 1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,139 床/12 ヶ所	1,139 床/12 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	54 床/ 2ヶ所	54 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	226 床/6ヶ所	226 床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	29 床/1ヶ所	29 床/ 1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	146 床/20 ヶ所	155 床/21 ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人/12 ヶ所	115 人/12 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	656 床/42 ヶ所	692 床/44 ヶ所	36 床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床/3ヶ所	18床/3ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	26ヶ所	26ヶ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	45 ヶ所	45ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員 数」とする。

2. 計画期間

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.1千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,912 床/39 ヶ所	2,912 床/39 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所	87床/3ヶ所	58 床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,576 床/17 ヶ所	1,576 床/17 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床/1ヶ所	29 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60 床/ 2ヶ所	60 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	30 床/ 2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床/23 ヶ所	150 床/24 ヶ所	6床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	141 人/14 ヶ所	141 人/14 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床/50 ヶ所	849 床/50 ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床/ 3ヶ所	23 床/3ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	36 ヶ所	36ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	37ヶ所	37ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	52 ヶ所	52 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	46 床/15 ヶ所	46 床/15 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員 数」とする。

2. 計画期間

■県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	1,557 床/17 ヶ所	1,557 床/17 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/ 1ヶ所	29 床/ 1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,078 床/10 ヶ所	1,078 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	30 床/1ヶ所	30 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	106床/14ヶ所	115 床/15 ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	67 人/ 9ヶ所	67人/9ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	582 床/35 ヶ所	582 床/35 ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床/1ヶ所	16床/2ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	22 ヶ所	22ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日~平成32年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 8月	【医療分・介護分】平成 29 年度計画の意見募集にあたって、県医
	師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
8月16日~9月23日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福
	祉関係者等から提案募集
8月23日~9月23日	【介護分】介護従事者確保事業について、ホームページにおい
	て、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
9月 1日	【介護分】神奈川県地域包括ケア会議(平成 29 年度計画策定に
	向けて意見聴取)
9月~12月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別
	調整
2月23日	【介護分】神奈川県介護人材確保対策推進会議(平成29年度計
	画策定に向けて意見聴取)
平成 29 年 2月 29 日	【医療分】保健医療計画推進会議
	(平成 29 年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴
	取)
3月21日	【介護分】かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会(平
	成 29 年度計画策定に向けて意見聴取)
3月~7月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
9月14日	【医療分】保健医療計画推進会議
	(平成29年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、 医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じ て見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	[N	Vo. 1 (医療	療分)】			【総事第	業費 ・画期間の総額)】			
尹未石	病质	末機能分化	と・連携推進基	基盤整備事業			, 535, 405 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県金	È域			1					
事業の実施主体	神秀	別県								
事業の期間	平原	戈29年4月	月1日~平成31	年3月31日						
	7		ては、平成 37 年	年 (2025年) に	向けて、回復	朝病床	の大幅な不足			
	(糸	勺 16,000 万	末) が見込まれ [~]	ている。このた	め、医療機関	や県国	こに対して、地			
背景にある医療・介護ニ	域图	医療構想の	趣旨等について	ての理解を促す	とともに、転	奥に要	でする費用への			
ーズ	支援	爰を行い、	医療機関の自主	E的な転換を促し	していく必要が	ぶある	0			
	アリ	ウトカム指	標:29年度基金	を活用して整	備を行う回復類	朝の病	床数 460 床			
	ア	急性期病	床等から回復期	明病床への転換	を行う医療機関	関の施	記整備に対し			
事業の中容	7	て補助する。								
事業の内容	イ	医療機関に対するセミナー・相談会の開催等により、地域医療構想の理								
	角	解促進を図	るとともに、不	足する病床機能	能への転換を促	とす。				
		回復期病	床の整備数:46	60 床						
アウトプット指標	•	医療機関	に対する、回復	夏期病床への転	換を促すための	のセミ	ナー・相談会			
	0	つ実施(医	療機関向けセミ	ナー、個別相談	淡会:各3回)					
アウトカムとアウトプ	2	医療機関へ	のセミナー等の	実施や、転換総	圣費への補助 に	より	、2025 年の病			
ットの関連	床の	り必要量に	対して著しく不	足する回復期別	病床への転換か ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	⁵ 推進	される。			
	金	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
	額	(A+B	+C)	1, 535, 405	(国費)		1, 483			
		基金	国(A)	(千円)	における					
				768, 073						
事業に要する費用の額			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)			
チ木で女 / O貝川が限			(B)	384, 037			766, 590			
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等			
				1, 152, 110			(再掲)(注2)			
		その他((C)	(千円)			(千円)			
				383, 295						
備考(注3)	平原	戈29 年度:	: 2,225 千円	平成 30 年度:	1, 149, 885 千	円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 する事業	又は設備の整備に関
事業名	【No.2 (医療分)】 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,300,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	○ 横浜構想区域は、H37(2025)に向けて、高度急性期待のの、病床全体では約7,000 床の不足が見込まれた(3)、市立大学病院(2)に加えて、方面別に誘致した地に地域医療の中核をなし、高度医療、救急医療等を持め核としての役割を発揮している。 ○ 現市民病院は横浜市域中心部における地域医療を設している。 ○ 現市民病院は横浜市域中心部における地域医療を設している。 ○ 新病院においては、地域の他の医療機関では対応関の医療機関への技術面の支援、医療・介護人材育成的医療機関への技術面の支援、医療・介護人材育成的でななす病院として急性期医療の充実を図るととなるテムを支援し、地域医療構想の具現化するために・地域医療機関等との「機能分担・連携」の推進や存・地域の医療・介護人材の知識、技術向上など、「人類実・地域内でのICTを活用した情報ネットワークの構築テム」のモデル実施・かかりつけ薬局普及に向けた「医薬連携の推進」のを実現できるよう整備を推進する必要がある。 アウトカム指標:・29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数46(横浜構想区域 196 床)	る。当区域は市立病院 型域中核病院(6)を中心 型うとともに地域連携 支えるとともいる役割も 大変をがあるとともないのでは、 を変ながあるでは、 を変なが、 をなが、 をなが、 をなが、 をなが、 をな
事業の内容	地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜で 医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための 補助を行う。	
アウトプット指標	整備を行う医療機関数:1施設	

	Ē	再整備に伴う市民病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、横							
アウトカムとアウトプ	浜村	浜構想区域における急性期医療機関間の役割分担が進むとともに、地域医療							
ットの関連	の質	の質が向上し、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整							
	備領	穿が促され	る。						
	金	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	額	(A+B	+C)	27, 300, 000	(国費)		566, 667		
		基金	国(A)	(千円)	における				
				566, 667	公民の別				
東光に両子と弗田の姫			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)		
事業に要する費用の額			(B)	283, 333					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等		
				850, 000			(再掲) (注2)		
		その他(C)	(千円)			(千円)		
				26, 450, 000					
備考(注3)	平月	戈29 年度:	: 23,800 千円	平成 30 年度	: 155, 550 千円				
	平原	戈 31 年度:	: 670, 650 千円						

事業の区分	2.	居宅等に	こおける医療の)提供に関する	事業				
事業名	l . –	【No.3 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業 【総事業費 (計画期間の総額) 75,239 千							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県金	県全域							
事業の実施主体	神秀	F川県、神	奈川県歯科医師	i会					
事業の期間	平原	戈 29年4月	1 日~平成 30	年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	が の 返	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護と の連携の強化が必要となる アウトカム指標:在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733 箇所(平成 26 年)→990 箇所(平成 29 年度)							
事業の内容		公報活動等 在宅歯科	医療中央連携室の事業を行う。 医療地域連携室 成や医科・介護	Eにおいて、県」 Eにおいて、情報をとの連携のたる	民や歯科医療校 報提供、広報?	機関へ ・ 動、	の情報提供、地域の在宅歯		
アウトプット指標	和 [· 在	斗・介護と 回開催)や E宅歯科医	の連携に向けた 相談業務(3,00 療地域連携室に	連携室1箇所、 三会議(推進協議 00件)の実施 こおいて、地域の 会地域で3回	議会1回開催、 の在宅歯科人材	担当すの育	者連絡会議1		
アウトカムとアウトプ ットの関連	保了	けることに		区援体制を整備 4医療を行う歯	,,				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B 基金 その他(国(A) 都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 75, 239 (千円) 50, 159 (千円) 25, 080 (千円) 75, 239 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公民	(千円) (千円) 50, 159 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 50, 159		
備考(注3)				1					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
市业力	【No.4 (医療分)】	【総事業費 (計画期間の総額)】								
事業名	訪問看護推進支援事業	10,598 千円								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	神奈川県	神奈川県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、24 時間 365 日ケアを提供するなど在宅医療・訪問看護の充実が求められている。 アウトカム指標:訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828 人(平成 23~28 年度累計) → 3,280 人(平成 29 年度)									
事業の内容	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護の記訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題をに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及びを実施する。 ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施 ・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互・訪問看護管理者研修 ・訪問看護節養成講習会 ・訪問看護導入研修	題や対策を検討するとと び、育成のための研修等								
アウトプット指標	 ・訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互 ・訪問看護管理者研修 3回(300人) ・訪問看護師養成講習会 1回(80人) ・訪問看護導入研修 5回(100人) 	至研修 3回(120人)								
アウトカムとアウトプ	訪問看護に関心のある看護師等を対象とした研修									
ットの関連	訪問看護師への動機づけを行い、訪問看護師の確保(会 総事業费 (チロ) まる玄楽									
	金 総事業費 (千円) 基金充当 額 (A+B+C) 10,598 (国費) 基金 国(A) (千円) における 7,065 公民の5	3, 229								
事業に要する費用の額	お道府県 (B) 3,533 計(A+B) (千円) 10,598	足 (千田)								
(法文 (注 2)	その他 (C) (千円) 0	(千円) 3,836								
備考(注3)										

事業の区分	2.	居宅等	における医療の	の提供に関す	る事業				
事業名	_	【No.5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業 14,163 千							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全	県全域							
事業の実施主体	神奈	川県							
事業の期間	平成	29年4.	月1日~平成3	0年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	護 ・小 各 アウ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。 アウトカム指標: 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828人(平成23~28年度累計)→3,280人(平成29年度)							
事業の内容	問看	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。							
アウトプット指標	教育	支援ステ	ーション設置筒	箇所数 3箇所					
アウトカムとアウトプ ットの関連	を対		「教育支援ステー - 研修及び同行語 - る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業	費 B+C) 国(A) 都道府県 (B)	(千円) 14, 163 (千円) 9, 442 (千円) 4, 721	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公民	(千円) (千円) 9,442		
		その他	計 (A+B) (C)	(千円) 14, 163 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 9,442		
備考(注3)									

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分 10.6 (介護分) (記事業費 (記事業費 (計画が助り総部)			
事業の対象 となる医療 介護総合権 (事業の実施 主体 事業の実施 主体 事業の期間 背景にある 医療・介護 一一	事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業の対象 たなる医療 介護施設等整備事業 ・ 次域 ・ 中奈川県、市町村 ・ 中奈川県、市町村 ・ 事業の実施 ・ 事業の実施 ・ 事業の期間 ・ 背景にある 医療・介護 ・ 一次 ・ 中奈川県、市町村 ・ 市部 ・ 市町村 ・ 市部	古光力	【No.6 (介護分)】	
となる医療 介護総合確 保区域 事業の実施 主体 事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に 向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値:適切が表サービスの選サービスを必要とする高齢者の 状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 を期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	争兼名	介護施設等整備事業	
東	事業の対象		, , , ., .
# 2	となる医療		
事業の実施 主体 事業の期間 背景にある 医療・介護 エーズ 「一大 地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 医療・介護 エーズ 「のけて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の 状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。 「の地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護を人ホーム 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 「5.ケ所」 小規模多機能型居で介護事業所 「10ヶ所」 介護予防拠点 「金子で、護事業所」「10ヶ所」 「金子で、護事業所」「10ヶ所」 「金子で、「金子で、「金子で、「金子で、「金子で、「金子で、「金子で、「金子で、	介護総合確		
事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。 ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 ケ所、小規模多機能型居宅介護事業所 10 ケ所、介護予防拠点 3 ヶ所、預護小規核多機能型居宅介護事業所 10 ケ所、介護予防拠点 3 ヶ所、新設内保育施設 4 ヶ所 20 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 4 ヶ所 20 介護・産員数 1 小規模多機能型居宅介護・業所 10 ヶ所、介護予防拠点 3 ヶ所 施設内保育施設 4 ヶ所 20 介護を入ホーム 116床 (定員数) 小規模多機能型居宅介護事業所 13 ヶ所 (施設版) 小規模多機能型居宅介護事業所 26 2床 (施証限) 認知底高齢者グルーブホーム 23 4床 (定員数) 素強小規模多機能型居宅介護事業所 28 2年 (施証限) 認知底高齢者グルーブホーム 23 4床 (定員数) 養護・大・一ム 23 4床 (定員数) 養護・大・所、施設大 4 ヶ所 (施設版) 3 等別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期估地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員 30 人以上) 地域密着型特別養護老人ホーム 1 ヶ所 (施設数) 4 ヶ所 (施設数) 4 ヶ所 (施設数) 4 介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。	保区域		
事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 ヶ所 小規校多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予財拠点 3 ヶ所 種妻小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3 ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 20 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 事業の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事業所 128床 【空音数] 「施設数】 第の別に対する支援を行う。 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事場の内容 事の表に対する支援を行う。 事の内容 事の内容 事の内容 事別を護者と、ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 事情の定義を関係しまして表に表に表しまして表に表しまして表に表しまして表に表しましましましましましましましましましましましましましましましましましまし	事業の実施		
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 16ヶ所、認知症高齢者グループホーム 3ヶ所 看護小規棲多機能型居宅介護事業所 10ヶ所、介護予防拠点 3ヶ所 20ヶ護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ※のできたが、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が、変が	主体	7Tボ/リボ、 (1) ₱1/1 1	
商けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の 状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5ヶ所 小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム 116床 [定員数] 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所 [施設数] 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所 [施設数] 小規模多機能型居宅介護事業所 262床 [結定限数] 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所 [施設数] 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所 [施設数] 「規模多機能型居宅介護事業所 128床 [給定限数] 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床 [給定限数] を対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等	事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日	
医療・介護 - 一ズ 地域密者型サービスや介護力の拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の 状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5ヶ所 16ヶ所 認知症高齢者グループホーム 3ヶ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 6種で 4ヶ所 20介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム(定員30人以上) 892床 【定員数】 16床 【定員数】 18 を機能型居宅介護事業所 262床 【節庭職】 28年 【施庭職】 28年 【施設数】 4ヶ所 【施設数】 4ヶ所 【施設数】 4ヶ所 【施設数】 29特別養護老人ホーム(定員 30 人以上) 4ヶ所 【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム (定員 30 人以上) 4ヶ所 【施設数】 4ヶ所 【施設数】 16年 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26	背暑にある	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で	包括ケア提供体制の構築に
アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の 状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護を人ホーム 116床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 16ヶ所			*
①地域密着型サービス施設等の整備に対する支接を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5ヶ所 小規模多機能型居宅介護事業所 16ヶ所 認知症高齢者グループホーム 3ヶ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 を関連を行う。 事業の内容 事業の内容 事業の内容 事業の内容 事業の内容 事業の内容 事業の内容 事業の内容 事業の内容 事業の内容 「定員数別・大きを行う。 「変し、として、として、として、として、として、として、として、として、として、とし	, ,,,,		
整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5ヶ所 小規模多機能型居宅介護事業所 16ヶ所 認知症高齢者グループホーム 3ヶ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 を 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 892床【定員数】 地域密着型特別養護老人ホーム 116床【定員数】 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所【施設数】 小規模多機能型居宅介護事業所 262床【6節能験】 認知症高齢者グループホーム 234床【定員数】 小規模多機能型居宅介護事業所 262床【6節能験】 認知症高齢者グループホーム 234床【定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【6節能験】 認知症高齢者グループホーム 234床【定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【6節能験】 施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 第特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等		状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を 	·予防することにつながる。
地域密着型特別養護老人ホーム 116床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5ヶ所 小規模多機能型居宅介護事業所 16ヶ所 認知症高齢者グループホーム 3ヶ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 20介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 892床【定員数】 地域密着型特別養護老人ホーム 116床【定員数】 13ヶ所【施設数】 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所【施設数】 小規模多機能型居宅介護事業所 262床【確能職】 認知症高齢者グループホーム 234床【定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【確能職】 施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 4ヶ所【施設数】 26特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 4ヶ所【施設数】 1ヶ所【施設数】 1ヶ所 1 施設数】 1ヶ所 1 施設数】 1ヶ所 1 施設数】 1ヶ所 1 施設数】 1 ヶ所 1 施設 1 か 1 か 1 か 1 か 1 か 1 か 1 か 1 か 1 か 1		①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 16ヶ所 16ヶ所 16ヶ所 16ヶ所 18知症高齢者グループホーム 3ヶ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 20介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 892床【定員数】 地域密着型特別養護老人ホーム 116床【定員数】 116床【定員数】 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所【施設数】 小規模多機能型居宅介護事業所 262床【宿前定員》 20知症高齢者グループホーム 234床【定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【宿前定員》 128床【宿前定員》 20時別保育施設 4ヶ所【施設数】 128床【宿前定員》 128床【宿前定理】 128床【宿述】			
小規模多機能型居宅介護事業所 16ヶ所 記知症高齢者グループホーム 3ヶ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 2介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 892床 [定員数] 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 [定員数] 介護老人保健施設 (定員30人以上) 100床 [定員数] 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所 [施設数] 記知症高齢者グループホーム 234床 [定員数] 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床 [商施設数] 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床 [商施設数] 128床 [商施設数] 4ヶ所 [施設数] 128床 [商施設数] 128床 [施設数] 128床 [施数数] 128床 [施数数			
認知症高齢者グループホーム 3ヶ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 892床 [定員数] 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 [定員数] 介護老人保健施設 (定員30人以上) 100床 [定員数] 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所 [施設数] 小規模多機能型居宅介護事業所 262床 [宿施定員数] 認知症高齢者グループホーム 234床 [定員数] 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床 [宿施定員数] 施設内保育施設 4ヶ所 [施設数] の特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 4ヶ所 [施設数] 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所 [施設数]			
看護小規模多機能型居宅介護事業所 10ヶ所 介護予防拠点 3ヶ所 施設内保育施設 4ヶ所 20介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 892床【定員数】 地域密着型特別養護老人ホーム 116床【定員数】 介護老人保健施設 (定員30人以上) 100床【定員数】 小規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所【施設数】 小規模多機能型居宅介護事業所 262床【商前定職】 認知症高齢者グループホーム 234床【定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【商前定職】 施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 128床【商前定職】 地設内保育施設 4ヶ所【施設数】 4ヶ所【施設数】 128床【商前定職】 128床【商前企業数】 128床【商前企业或量量数】 128床【商前企業数】 128床【商前企業数】 128床【商前企業数】 128床【商前企業数】 128床【商前企業数】 128床【商前企業数】 128床【商前企業数】 128床【商前企業数】 128床【商前企业数】 128床【商业工程度度数】 128床【商前企业数】 128床【商业工程度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度			
## 施設内保育施設 4ヶ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員30人以上) 892床【定員数】 地域密着型特別養護老人ホーム 116床【定員数】 介護老人保健施設 (定員30人以上) 100床【定員数】 元護之保健施設 (定員30人以上) 100床【定員数】 元規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所【施設数】 小規模多機能型居宅介護事業所 262床【宿泊定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【宿泊定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【宿泊定員数】 128床【宿泊定員数】 128床【宿泊定員数】 128床【宿泊定員数】 128床【宿泊定員数】 4ヶ所【施設数】 3特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員 30人以上) 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 4介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等			
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。			
整備予定施設等 特別養護老人ホーム(定員30人以上) 892床【定員数】 地域密着型特別養護老人ホーム 116床【定員数】 介護老人保健施設(定員30人以上) 100床【定員数】 介護老人保健施設(定員30人以上) 100床【定員数】 元規模多機能型居宅介護事業所 13ヶ所【施設数】 小規模多機能型居宅介護事業所 262床【宿泊定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【宿泊定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【宿泊定員数】 施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム(定員 30 人以上) 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】			
特別養護老人ホーム (定員30人以上) 892床【定員数】 地域密着型特別養護老人ホーム 116床【定員数】			を行う。
事業の内容 地域密着型特別養護老人ホーム 介護老人保健施設(定員30人以上) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 小規模多機能型居宅介護事業所 認知症高齢者グループホーム 看護小規模多機能型居宅介護事業所 施設内保育施設 3特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム(定員30人以上) 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 ④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等			
事業の内容			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13ヶ所【施設数】 小規模多機能型居宅介護事業所 262床【宿泊定員数】 認知症高齢者グループホーム 234床【定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【宿泊定員数】 施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 ③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム(定員 30 人以上) 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 ④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等	T. SHA		
小規模多機能型居宅介護事業所262床【宿泊定員数】認知症高齢者グループホーム234床【定員数】看護小規模多機能型居宅介護事業所128床【宿泊定員数】施設内保育施設4ヶ所【施設数】③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。整備予定施設等特別養護老人ホーム(定員30人以上)4ヶ所【施設数】地域密着型特別養護老人ホーム1ヶ所【施設数】④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。整備予定施設等	事業の内容		
認知症高齢者グループホーム 234床【定員数】 看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【宿泊貨数】 施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 3特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員 30 人以上) 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 4介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等			, ,, , <u> </u>
看護小規模多機能型居宅介護事業所 128床【宿泊定員数】 4ヶ所【施設数】 3特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム (定員 30 人以上) 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 1ヶ所【施設数】 2介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等			
施設内保育施設 4ヶ所【施設数】 ③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム(定員30人以上) 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 ④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等			
③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。 整備予定施設等 特別養護老人ホーム(定員30人以上) 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 ④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等			
整備予定施設等 特別養護老人ホーム(定員30人以上) 4ヶ所【施設数】 地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 ④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等			権を設定して用地確保を打
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上) 4ヶ所【施設数】 1ヶ所【施設数】 1ヶ所【施設数】 4ヶ所【施設数】 4ヶ所【加設数】 4ヶ所】 4ヶ所【加設数】 4ヶ所】 4ヶ所】 4ヶ所】 4ヶ所】 4ヶ所】 4ヶ所】 4ヶ所】 4ヶ所			
地域密着型特別養護老人ホーム 1ヶ所【施設数】 ④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等			4ヶ所【施設数】
整備予定施設等			
整備予定施設等		 ④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対	 して支援を行う。
が日*ノヤマングーン 体長*ノため*ノスト 2,000 / (50 施政)		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	2,603 床 (36 施設)

抽ば密差刑サー	ビスや介護予防拠点等のサービスの基盤の	救備を准める
11570以行プログモック		海川田 ケコ エびょくし

区分	平成 28 年度(A) (定員数/施設数)	平成 29 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	34,637 床/371 ヶ所	35,529 床/380 ヶ所	892 床/9ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	580 床/21 ヶ所	696 床/25 ヶ所	116床/4ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ所	20,125 床/192 ヶ所	100 床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	147床/6ヶ所	147 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回·随時対応型訪問介護看護 事業所	71ヶ所	84 ヶ所	13ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362 床/357 ヶ所	2,624 床/389 ヶ所	262 床/32 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917 人/285 ヶ所	2,917 人/285 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,052 床/727 ヶ所	12,286 床/739 ヶ所	234 床/12 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263 床/36 ヶ所	391 床/52 ヶ所	128 床/16 ヶ所
介護予防拠点	125 ヶ所	128ヶ所	3ヶ所
地域包括支援センター	362 ヶ所	362 ヶ所	-ケ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	19ヶ所	23ヶ所	4ヶ所
訪問看護ステーション	613ヶ所	613 ヶ所	-ケ所
緊急ショートステイ	280 床/50 ヶ所	280 床/50 ヶ所	-床/-ヶ所

アウトプッ

卜指標

県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。

アウトカム とアウトプ ットの関連

				総事業費	総事業費基金			
		事業に	勺容 📗	(A+B+C)	国	都道府県	(C)	
				(注1)	(A)	(B)	(注2)	
	①地域	密着型	!サービス施	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		の整備	., ,,_	714, 445	476, 297	238, 148	3	
	の転割	学の問	設・設置に	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		な準備		568, 806	379, 204	189, 602	2	
	③介護	保険施	設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	に必	要な定	期借地権設	340, 463	226, 975	113, 488	3	
事業に要す	定の	ための	一時金					
事業に安り る費用の額	④介護サービスの改善を			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
の負加が税	図る	ための	既存施設等	848, 222	565, 481	282, 741		
	の改	修		_				
	金額	総事業		(千円)	基金充当	額 公	(千円)	
	額	(A-	-B+C)	2, 471, 930				
		基金	国(A)	(千円)	における			
				1, 647, 95		川 民	(千円)	
			都道府県	(千円)	(注3)		1, 647, 957	
			(B)	823, 97	9 (注4)			
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等	
			н (,, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2, 471, 930	6		(再掲)	
		その他	币 (C)				(千円)	
備考(注5)								

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業					
事業名	-	【No.7 (医療分)】 【総事業費 (計画期間の総額)】 医師等確保体制整備事業 104 617 手屋							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		医即等確保体制整備事業 104,617 千円 県全域							
事業の実施主体									
事業の期間	平成	29年4	月1日~平成3	0年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	り医 医師 アウ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。 アウトカム指標: ・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 201.7 人(平成 26 年)							
	→ <u>;</u>	245.3 人	(平成 32 年度)						
事業の内容	配 イ 成 機	置に係る 北里大学 課程の学	立大学の総合診然 6経費について 学、聖マリアンで 学生を対象とした 定診療科の業務に 行う。	支援する。 ナ医科大学及び た修学資金貸付	『東海大学におり 制度(卒後 9 ª	ける地 年間以	域医療医師育 上県内の医療		
アウトプット指標	診	療専門図	寮専門医の養成で 医の取得を目指で 金を貸付けた学	す後期研修医の	採用 2名程		医の養成総合		
アウトカムとアウトプ	将	来県内に	こおいて地域医療	寮を担う人材の	つ育成と、地域	医療支	援センターの		
ットの関連	支援	により、	地域における	医師不足解消を	(図る。				
	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	額		B+C)	104, 437	(国費)		67, 213		
		基金	国(A)	(千円)	における				
				67, 213	公民の別				
 事業に要する費用の額			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)		
于 / C / D 及/11*/ 限			(B)	33, 607					
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等		
				100, 820			(再掲)(注2)		
		その他	(C)	(千円)			(千円)		
				3, 617					
備考(注3)									
(注1) 車業主体が土字で	2.0	和中文	できない担合い	ナ 記載な冊1	4.1.		-		

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業				
事業名	_		療分)】 院群輪番制運管	営費		【総事	業費 上画期間の総額)】 293, 552 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全	域						
事業の実施主体	小児.	二次輪看	番病院、小児拠点	点病院				
事業の期間	平成	29年4	月1日~平成3	0年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	患者 制を アウ	休日、夜間における小児二次救急(緊急手術や入院を必要とする小児救急 患者の医療)について、市町村他院では対応が難しいため、県内でブロック 制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。 アウトカム指標: 当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名(平成 28 年度) → 現状維持						
事業の内容	院がの小	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により(拠点病院が拠点方式により)休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標			間における小児 (現状体制の維		制の確保がで	きてい	るブロック数	
アウトカムとアウトプ ットの関連	小を図		対急医療の体制	を維持すること	で、小児救急	患者の	受入の円滑化	
	金額	総事業	達費 -B+C) 国(A)	(千円) 293, 552 (千円) 161, 282	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 85,505	
事業に要する費用の額			都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 80,641 (千円) 241,923	(注1)	民	(千円) 75,777 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
備考(注3)		その他	(C)	(千円) 51,629			(千円)	
· · · · · · · · ·								

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業					
事業名	-	9 (医	【総事類(計画類	業費 期間の総額)】 28,748 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全地	県全域							
事業の実施主体	神奈	神奈川県							
事業の期間	平成	29年4	月1日~平成3	0年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、 小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標:小児救急医療機関における小児軽症患者数							
事業の内容	夜	51,788 人(平成28年度)→1%減(平成29年度) 夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を 受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な 助言や医療機関等の案内を行う。							
アウトプット指標	総相詞	総相談件数 30,941 件							
アウトカムとアウトプ ットの関連	不	電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。 不要不急の受診及び軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入を減少す ることで、小児救急医療機関の負担軽減に資する。							
	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
	額	(A+	-B+C)	28, 748	(国費)		8, 797		
		基金	国(A)	(千円) 19,165	における 公民の別				
東紫に西土る弗田の頞			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)		
事業に要する費用の額			(B)	9, 583			10, 368		
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等		
				28, 748			(再掲)(注2)		
		その他	(C)	(千円)			(千円)		
				_			10, 368		
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.10 (医療分)】								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	ア、イ、オ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県 エ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養 護老人ホーム								
事業の期間	平成29年4月1日~平成30年	3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 アウトカム指標:養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,175人(平成28年度)→1,280人(平成29年度)								
事業の内容	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を 補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、工事請負費に対して補助する。 ウ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を 整備するとともに実習指導者を育成する。 エ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、 補助する。 オ 専任教員の資格を有しない養成所所属職員へ、専任教員養成課程を受講 させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を 補助する。								
アウトプット指標	・運営費の補助対象数 21 施設 ・看護師等養成所の新築整備数 1 施設 ・看護実践教育アドバイザー派遣施設数 15 施設 ・在宅医療等看護実習施設受入拡充箇所数 130 箇所 ・看護専任教員の養成数 14 人								
アウトカムとアウトプ	看護師等養成所への運営費等の	看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が							
ットの関連	図られ、安定的に看護職員を養成	1							
	金 総事業費 額 (A+B+C) 1, 基金 国(A)	(千円)基金充当額082,943(国費)(千円)における522,900公民の別	公 (千円) 19,035						
事業に要する費用の額	都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 261, 450 (千円) 784, 350 (千円) 298, 593	民 (千円) 503,865 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
Links	【No.11 (医療分)】										
事業名	-		員研修事業			(計	·画期間の総額)】 189, 991 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	神奈	川県、翁	听人看護職員研	修を実施する症	 病院等						
事業の期間	平成	平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	護, •新, 力l	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。・新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する研修など、新人看護職員の能力向上や定着を図る取組みが求められているアウトカム指標: 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数									
					3,095 人(平成						
事業の内容	 ・新人看護職員の研修の実施及び充実を推進するため、新人看護職員研修推 進協議会を開催する。 ・新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。 ・中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実施するとともに、教育担当者・ 実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。 										
アウトプット指標	 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 129 病院 ・自施設での研修実施が困難な中小規模病院の新人看護職員等を対象とした研修回数 多施設合同研修:1回 教育担当者・実地指導者研修:2回 研修責任者研修:1回 										
7414177417	病	院に就美	業する全ての 第	「人看護職員が 「人	必要とする研	修を受	ける機会を確				
アウトカムとアウトプットの関連	保、	基本的な	よ実践能力を向	上させることに	こより、定着を	促進し	、就業する看				
ソトの規理	護職	員数の増	増加を図る。								
	金	総事業	費	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
	額	(A+	B+C)	189, 991	(国費)		19, 531				
		基金	国(A)	(千円)	における						
				64, 861	公民の別						
事業に要する費用の額			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)				
テルに女/の貝川が照			(B)	32, 430			45, 330				
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等				
				97, 291			(再掲) (注2)				
		その他	(C)	(千円)			(千円)				
/++ +*				92, 700			3, 061				
備考(注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
-t- \\\\. t-	(No.	【No.12 (医療分)】 【総事業費 (計画期間の総額)】								
事業名	看護	職員実足		進事業		「百)	型期間の総額)』 24, 233 千円			
事業の対象となる医療	II 会+	県全域								
介護総合確保区域	宗土,	<u>尔</u> 土								
事業の実施主体	神奈月	川県、神	奈川県看護協	会、神奈川県助	」 產師会等					
事業の期間	平成	29年4)	月1日~平成3	80年3月31日						
	•少-	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、								
	護	人材の確	保は喫緊の課	題である。						
背景にある医療・介護ニ	・近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等									
ーズ	看記	養教育 に	携わる人材の	資質向上が求め	られている。					
	'			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	能力を有する看		員の増			
	10, 71	1人(平	Z成 23~28 年月	度累計)→11,4	20 人(平成 29	年度)				
					、必要な施策の	の企画	を行うととも			
-L-1114 - 1 -L-			• • • • • • • •	る研修等を実施	正する。					
事業の内容			質向上推進委		\	,,	== !!a\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
	・ 資質向上推進研修事業(認定看護師養成研修、看護研修、実習指導者講習 会、看護教員研修、周産期医療従事者看護職員資質向上研修等)									
	看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看									
	護職員の確保・定着を図るための研修等回数									
	・認定看護師養成研修:5回(感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、									
アウトプット指標	緩和ケア、救急看護)(165人)									
	·看護研修:4回(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修)(700人)									
	• 実習指導者講習会: 5 回(200 人)									
	・看護教員研修:6回(420人)・周産期医療従事看護職員資質向上研修:7回(240人)									
アウトカムとアウトプ	,		.,	- 12 11 1 7 1 -	が成や看護教員		を宝施するこ			
ットの関連			-		高い看護職員					
7 T TAKE	金	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
	額		B+C)	24, 233	(国費)		1, 235			
		基金	国 (A)	(千円)	における		,			
				16, 155	公民の別					
			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)			
事業に要する費用の額			(B)	8, 078			14, 920			
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等			
				24, 233			(再掲)(注2)			
		その他	(C)	(千円)			(千円)			
				0			14, 920			
備考(注3)										
,,, v (, <u> </u>										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.13(医療分)】 看護実習指導者等研修事業					【総事	業費 ・画期間の総額)】 31,590 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全	県全域									
事業の実施主体	神奈	神奈川県									
事業の期間	平成	平成29年4月1日~平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	護近成認ア	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 アウトカム指標: 特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増10,711人(平成23~28年度累計)→11,420人(平成29年度)									
事業の内容	講座	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する 講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成 講座を実施する。									
アウトプット指標	実特認が看	 ・専任教員養成課程 1回開催(50人) ・実習指導者養成課程 1回開催(200人) ・特定分野実習指導者養成課程 1回開催(50人) ・認定看護師等養成課程(感染管理) 1回開催(30人) ・がん患者支援講座 1回開催(330人) ・看護教育継続研修 1回開催(70人) ・医療安全管理者養成研修 1回開催(35人) 									
アウトカムとアウトプ	専	任教員。	や実習指導者等	を育成するため	の講座等を開	催する	ことにより、				
ットの関連	専門	性の高い	〜看護職員を確	保する。							
	金 総事業費 額 (A+B+C) 基金 国(A)			(千円) 31,590 (千円) 19,360	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 19,360				
事業に要する費用の額			都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 9,680 (千円)	(注1)	民	(千円)				
		その他		(千円) 29,040 (千円) 2,550			(再掲) (注2) (千円)				
備考(注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
	【No.14 (医療分)】 【総事業費									
事業名	潜在看護職員再就業支援	十画期間の総額)】								
古世の出色したファボ	潜任有護職貝冉就美文援事業 15,010 千F									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	神奈川県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 30	9年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	 ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 アウトカム指標: ・就業支援を受ける看護職員数 487 人(平成28年度) → 500人(平成29年度) ・求人支援を受ける施設数 3,727件(平成28年度) → 4,000件(平成29年度) 									
	・再就業支援を受ける看護耶 417 人(平成 25~28 年)		7 人 (巫战 90 名	王)						
事業の内容	ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者 への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強 化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員の地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及 び復職相談会を実施する。また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。									
アウトプット指標	・県内ハローワークへの巡回 ・再就職支援セミナー及び									
アウトカムとアウトプ ットの関連	・再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回 県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と求人施設 数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護職員への再就職支援セミナー及び 復職相談会による再就業への動機付けを図るなど、効果的な再就業支援を実 施することにより、再就業する看護職員数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 総事業費 額 (A+B+C) 基金 国(A) 都道府県 (B)	(千円) 15,010 (千円) 10,007 (千円) 5,003	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) (千円) 10,007					
	計 (A+B) その他 (C)	(千円) 15,010 (千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 10,007					
備考(注3)										

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に関	引する事業			
事業名	_	【No.15(医療分)】					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全	或					
事業の実施主体	民間?	病院					
事業の期間	平成	平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	護 • 看 就	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、職場環境を整備することで、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 アウトカム指標:看護職員の離職率13.6%の維持(平成29年度)					
事業の内容		民間病院における看護職員の職場環境の改善を目的とする改修等の施設整備 に対して補助する。					
アウトプット指標	民間	民間病院の改修等整備数 1 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連			:改善することに)増加につなげる		方止・再就業支	援を図	り、就業する
事業に要する費用の額	金額	総事業 (A+ 基金 その他	B+C) 国(A) 都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 14,990 (千円) 3,297 (千円) 1,649 (千円) 4,946 (千円) 10,044	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) (千円) 3,297 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)							

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に	関する事業			
事業名	-	.16(医 ·衛生士	療分)】 ・歯科技工士	人材養成確保	事業	【総事 (計	業費 計画期間の総額)】 1,972 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全	域					
事業の実施主体	神奈	川県歯科	科医師会等				
事業の期間	平成	29年4	月1日~平成3	0年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	数成教ア・	県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。 また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校においての教育内容の充実が必要である。 アウトカム指標:県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増・歯科衛生士1,483人(平成23~28年度累計)→1,830人(平成29年度)・歯科技工士216人(平成23~28年度累計)→250人(平成29年度) 気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象					
事業の内容 アウトプット指標	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象 とした養成校合同ガイダンス事業の実施に要する費用に対し補助する。 ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120人 ・高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス数 2回						
アウトカムとアウトプ	_ · ·		と対象とした養 医療に対応でき			妊の	1 京い振利海州
ットの関連			S原に対応てさ L士の養成及び!			、貝♡	/问(图作用工
	金額	総事業		(千円) 1,972 (千円) 986	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
古光 17 西 十 7 市 田 の 佐			都道府県	(千円)	(注1)	民	(千円)
事業に要する費用の額			(B)	493			986
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等
				1, 479			(再掲)(注2)
		その他	(C)	(千円)			(千円)
				493			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医	療従事者の確保に	関する事業			
事業名	-	(医療分)】 生士確保育成事業			【総事美	業費 画期間の総額)】 2,882 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	' ' ' '	奈川県歯科医師会 奈川県歯科衛生士会				
事業の期間	平成 29	年4月1日~平成3	0年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	材で ・要場で の 吸 ・ の ・ の ・ の ・ り ・ り で お り っ り っ り っ り っ り っ り っ り っ り っ り っ り		がある。特に 士の増加を目指 等の在宅療養者 持った歯科専門 咽頭吸引実習る 困頭吸引技術を 科衛生士就業人 対 26 年度)→1	歯科診療所及び 言す必要がある。 皆の増加により 引職の需要が高 を設けているも 持った歯科衛生 数の増 0%増(平成30	在宅歯 、在宅 のの、 主士が ² 0 年度)	科医療の現場 歯科診療の現 いるが、一部 既卒者が咽頭 下足している。
事業の内容	ア 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。 イ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進す るため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時 における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。					
アウトプット指標	・在宅は	支援を受けた歯科衛生 歯科治療及び口腔ケ 87名(27年度)→2	ア実施時に口腔	空咽頭吸引が可	,	科衛生士の育
アウトカムとアウトプ	復職ラ	支援による歯科診療	所及び在宅歯科	斗保健医療の場	への歯	科衛生士の増
ットの関連	加と、在	生宅歯科医療技術の	習得による必要	要な人材の育成	を図る	0
	額	※事業費 (A+B+C) E金 国(A)	(千円) 2,882 (千円) 1,441	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
事業に要する費用の額	7	都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 720 (千円) 2,161 (千円) 721	(注1)	民	(千円) 1,441 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	5.	介護征	逆事者の確保に関	する事業				
	(中項目	目)参入促進 目)介護人材の「	, - ,	7 △→# ◇ △→# か	, / L - 	· 小田 <i>柏</i> 加小佐 古 光	
	(小垻	目)地域住民や学	校の生使に対す,	る介護や介護の	(工事	の埋解促進事業	
事業名	_		个護分)】 感動介護大賞表彰	多事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 7,274 千円	
事業の対象となる医 療介護総合確保区域	県全	県全域						
事業の実施主体	神奈	申奈川県						
事業の期間	平成	Z成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護	介	介護を必要とする高齢者が増加しており、介護従事者の確保を図ること						
ニーズ	要で	要である。						
	アウ	アウトカム指標:離職率の低下を通じた介護サービス従事者数の増加。						
	離職	離職率(全国平均 16.5%、神奈川県 17.4%)を現状から 1 %低下させる						
事業の内容	感	感動介護エピソードを募集・選考し、表彰式および作品集、ドキュメンタリ						
	一映	一映像(DVD)の作成・配布を実施する。						
アウトプット指標	感動	感動介護エピソード応募数の目標値 80 通/年						
	表彰	式参加	n者数 約1,500	人/年				
アウトカムとアウト	よ	り多く	くの方々に「かな	がわ感動介護大	賞」を周知し、	エピ	ソード応募数を	
プットの関連		- •	より感動的なエ			_	. ,,	
			ノー映像として広					
	ージ	の向_	上が図ることで、	介護従事者の確	保や定着を図る	3 Z Z	とに資する。	
事業に要する費用の	金		業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
額	額	(A	+B+C)	7, 274	(国費)		(TE)	
			国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円) 903	
		甘.	都道府県	903 (千円)	(注1)		903 うち受託事業等	
		基金	(B)	451	(124 2)		(再掲)(注2)	
			計 (A+B)	(千円)			(千円)	
				1, 354			903	
		その	他(C)	(千円)				
借去 (注2)	₩ +	20 年	· ★ · 677 4 □	5,920 平成 30 年度:6	77 4m			
備考(注3)	光成	29 年	度:677千円、	干成 30 干及:()((下門			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に	関する事業							
	 (大項目)参入促進								
	(中項目)介護人材の	「すそ野の拡大」							
	(小項目)助け合いに。		い手の養成事業	崔					
+ W. D									
事業名	【№19(介護分)】	17、不关心主业			【総事業費】				
	生活支援・移動サービス打	旦い于養成争業		((計画期間の総額) 12, 298 千円				
事業の対象となる医					12, 290 🗇				
療介護総合確保区域	水土								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護	介護保険法の改正に伴い	へ、「介護予防・日	常生活支援総合	合事	業」が導入され、				
ニーズ	介護事業所による既存の力	介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアな							
	ど地域の多様な主体を活用	用して高齢者を支	援することとさ	されて	ている。				
	アウトカム指標:生活支持	爰・移動サービス	の担い手数(昇	は 計二	二千人:30 年度				
	末)、訪問型サービスA実	施市町村数の増	(5市町村/年	の堆	9加)				
事業の内容	ア 生活支援サービス担い	ア 生活支援サービス担い手養成研修							
	地域のボランティア団体、NPO法人及び地域住民等を対象に、生活支援								
	サービスの担い手としての養成研修を実施する。								
	イ 移動(輸送)サービス従事者養成研修								
	移動 (輸送) サービスを実施する団体や地域住民を対象に、当該サービス								
	に係る従事者としての刻	, , , _ , , , , ,	,,,	-311	,				
	ウ 訪問型サービスA従		-	≓ (H	29)				
	訪問型サービスAをす				•				
	等を策定し、周知する。		のためが出土町	イ より1	1000 フィエノム				
アウトプット指標	生活支援・移動サービスの		公子 粉 900 k						
	訪問型サービスA従事者				への説明会の関				
	催1回			1 /1 1					
アウトカムとアウト	養成研修の実施により、	介護予防・日常生	上活支援総合事	業の	担い手数の増加				
プットの関連	を図る。								
	市町村が訪問型サービス	スA従事者養成研	修を実施できる	るよう	支援する。				
事業に要する費用の	金 総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
額	額 (A+B+C)	12, 298	(国費)						
	国 (A)	(千円)	における	民	(千円)				
	#	8, 199	公民の別 (注1)		8, 199				
	基 都道府県	(千円)	(注1)		うち受託事業等				
	金 (B) 計 (A+B)	4,099 (千円)			(再掲)(注2) (千円)				
	(A T B)	12, 298			8, 199				
	その他 (C)	(千円)			0,100				
備考(注3)	平成 29 年度:8,199 千円		: 4,099 千円						

事業の区分	5.	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項	目)参入促進						
	(中項目	目)参入促進のた	とめの研修支援					
	(小項	目)介護福祉士主	を成課程に係る介	護実習支援事業	業			
事業名	[No.	.20 ()	介護分)】				【総事業費】		
	職業	高校都	教育指導事業				(計画期間の総額) 2,792 千円		
事業の対象となる医 療介護総合確保区域	県全	県全域							
事業の実施主体	神奈	神奈川県							
事業の期間	平成	P成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	少子	少子高齢化社会における地域の介護事業を担う人材							
		アウトカム指標:必要な知識、技術を持った人材の育成。介護福祉士国家試験							
		受験資格授与者数(津久井高校福祉科卒業生)のうち、50%以上の合格。							
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得する								
	ための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。								
アウトプット指標	/[>	·	会小社会で必要 〕	 : される人材育成	のため 垣祉	おむっ	での宝翌を行う		
フソドノクド1日伝				人井、二俣川看護					
アウトカムとアウト				されている人材育	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				
プットの関連				学び、福祉の心	を育むとともに	_、実	送技・技術に裏打		
		1	実践力を身に付け	-					
事業に要する費用の額	金額		業費 +B+C)	(千円) 2,792	基金充当額 (国費)	公	(千円) 879		
似		\ <u>A</u>	国(A)	(千円)	における	民	(千円)		
				879	公民の別		(113)		
		基	都道府県	(千円)	(注1)		うち受託事業等		
		金	(B)	439			(再掲)(注2)		
			計 (A+B)	(千円)			(千円)		
				1, 318					
		その	他 (C)	(千円)					
				1, 474					
備考(注3)	平成	29 年	度:659千円、	平成 30 年度 : 6	559 千円				

事業の区分	5.	介護征	逆事者の確保に関	する事業					
	(-	大項 目							
	l		目)地域のマッチ	ング機能強化					
			目)多様な人材層(冷者) に応じたっ	ァッチ	ング機能強化事		
	`	• //	業		, L / (-/L 0 / L	, ,	. / ///////////////////////////////////		
事業名	[No.2	21 (1	个護分)】				【総事業費】		
	介護	人材。	マッチング機能強	化事業			(計画期間の総額)		
							286, 374 千円		
事業の対象となる医	県全地	域							
療介護総合確保区域		4-4-1111B							
事業の実施主体	神奈	申奈川県							
事業の期間	平成	P成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護	団	塊のt	世代が 75 歳以上と	よなる 2025 年(平成 37 年)ま	でに	、特段の措置を		
ニーズ	講じなければ県内で約2万			5,000 人の介記	養人材が不足す	る見	通しとなってお		
	り、	人材 0	の量的確保と質的	確保を図ってい	く必要がある。				
	アウ	アウトカム指標:							
	•福	・福祉・介護分野への就労マッチング数 年間 550 人							
	• 国	• 国家試験対策講座合格率 81.3%							
事業の内容	ア ;	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の							
	配	配置							
	イジ	イ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援							
	ウ ź	ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇							
	用	を検討	対する福祉・介護	施設への支援、	就労中の外国	籍県	民を対象とした		
	Ľ,	ジネス	スマナー研修の開	催等					
アウトプット指標	・キ	ヤリフ	ア支援専門員の相	談件数 年間 1,	000 件				
	• 日	本でク	个護職として就労	している外国籍	ている外国籍県民の相談件数 年間 250 件				
アウトカムとアウト			↑護に関心のある者						
プットの関連			ミ施し、福祉・介護						
事業に要する費用の	金		業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
額	額	(A	+B+C)	286, 374	(国費)		()		
			国(A)	(千円)	における	民	(千円)		
			ton XV, -t-, IP	190, 916	公民の別		190, 916		
		基金	都道府県	(千円)	(注1)		うち受託事業等		
		立	(B)	95, 458			(再掲)(注2)		
			計(A+B)	(千円)			(千円)		
		w -	//- (6)	286, 374			190, 916		
		その	他(C)	(千円)					
備考(注3)	平成	29 年	度:95,458 千円、	平成 30 年度	:95,458 千円	`			
			度:95,458千円						

事業の区分	5. 介護	従事者の確保に関	引する事業						
	(十百	 目)資質の向上							
		ロ)貝貝の向工 目)キャリアアッ	プ研修の古塔						
			アン研修の文援 層に対する介護人	材キャリアア、	_い プ [‡]	5 经 車 类			
	(小項	ログタ豚は八仞層	胃に刈り 公川 暖八	何イヤッテナ	ソノン	(1反爭未			
事業名	[No.22 (介護分)】				【総事業費】			
	喀痰吸引	等研修支援事業				(計画期間の総額)			
						29,828 千円			
事業の対象となる医	県全域								
療介護総合確保区域									
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	平成 29 年	4月1日~平成	31年3月31日						
 背景にある医療・介護	△後目:	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケ							
ニーズ		ででは、一般には、これをは、一般には、これをは、一般には、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これを							
		マウトカム指標:喀痰吸引等研修修了介護職員の増(不特定の者対象の研修修 で者(年間):450人、特定の者対象の研修修了者(年間):240人)							
	「 者 (年	旬):450 人、符)	正の者対象の研修	\$修「者(年間。) : 24	10 人)			
事業の内容	・喀痰吸	・喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に協力金を支給							
	• 研修時	・研修時の指導看護師の指導に対する補填							
	・実地研修を指導する看護師への研修実施								
	・喀痰吸引等を現在実施している介護職員、研修修了後ブランクのある介護 員及び指導看護師を対象としたフォローアップ研修の実施								
アウトプット指標	・実地研	修を受け入れた事	¥新に対する協	力金の支給 4	50件	(年間)			
	・実地研	修において、外部	『の事業所へ指導	を行った看護的	市への	つ謝金の支給			
	240件	(年間)							
	 ・指導を ²	行う看護師を養瓦	はする研修を実施	1	50名	(年間)			
		ーアップ研修の銅				(年間)			
アウトカムとアウト			、 、実地研修の行為						
プットの関連		• • • • • • • •	ない受講生がい		, -				
2 7 1 2 DQ			を容易にし、研	- , ,					
事業に要する費用の		· 業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
額		(+B+C)	29, 828	(国費)		15, 908			
		国 (A)	(千円)	における	民	(千円)			
			19, 885	公民の別		3, 977			
	基	都道府県	(千円)	(注1)		うち受託事業等			
	金	(B)	9, 943			(再掲)(注2)			
		計 (A+B)	(千円)			(千円)			
			29, 828			3, 977			
	その)他(C)	(千円)						
						<u> </u>			
備考(注3)	平成 29 年	度:14,914 千円	- 平成 30 年度	長: 14,914 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(中項目) キャリアアップ研修の支援								
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研	修支援事業							
	(1) NET PROSPONITION TO DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF THE PRO	10人放于术							
事業名	【No.23 (介護分)】	【総事業費】							
	喀痰吸引介護職員等研修事業	(計画期間の総額)							
		25,517 千円							
事業の対象となる医	県全域								
療介護総合確保区域									
事業の実施主体	神奈川県								
事業の夫旭土Y									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが同	 高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を							
ニーズ	増やし、介護等の質を高めることが求められている。								
	アウトカム指標:喀痰吸引等ができる介護人材の増								
	(第三号研修 平成 28 年度累計 3,352 人→ 平成 30 年度 3,710 人								
	180 人/年 増加見込み)								
	(第一号、第二号研修 平成 28 年度累計 2,010 人→ 平成 30 年度 2,210 人								
	100 人/年 増加見込み)								
事業の内容	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号、第二号研修及び特定の								
	者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対し	者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する(第一							
	号、第二号研修は H29 のみ)。								
アウトプット指標	特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことが	ができる介護職員							
	を養成する。								
	・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人	、材の養成							
	(第三号研修 年間 180 名以上受講)								
	・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた	1人材の養成							
	(第一号、第二号研修 100 名以上受講)								
アウトカムとアウト	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアがす	可能な介護職員の							
プットの関連	ニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。								
事業に要する費用の	金 総事業費	: (千円)							
額	額 (A+B+C) 25,517 (国費)								
	国(A) (千円) における 民	, , , , ,							
	17,011 公民の別	17, 011							
	<u>基</u> 都道府県 (千円) (注1)	うち受託事業等							
	- (B) 0,500	(再掲)(注2)							
	計 (A+B) (千円)	(千円)							
	25, 517	17, 011							
	その他 (C) (千円)								
備考(注3)	平成 29 年度: 16,972 千円、 平成 30 年度: 8,545 千円	1							

事業の対象となる医療介護総合確保区域 事業の実施主体 神奈川県 事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護 ニーズ 多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。 アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の応止を図る。 【受講結果・見込一覧(数値は全て受講者延べ数)】 管理者(施設長)研修 329 人(平成 22 年度~24 年度累計) 785 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人(平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人(平成 30 年度末予定)	事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 「No.24 (介護分)」 高齢者施設等職員研修事業 「操事業費】 「計画期間の総額)」1,640 千円 事業の対象となる医療・ ク護療の実施主体 事業の期間 で成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 事業の期間 で成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 事業の期間 で成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。 アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の応止を図る。 【受講結果・見込一覧(数値は全て受講者延べ数)】 管理者(施設長)研修 329 人(平成 22 年度~24 年度累計) 785 人(平成 22 年度~24 年度累計) → 985 人(平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人(平成 22 年度~28 年度累計)		(大項目) 資質の向上							
事業名									
高齢者施設等職員研修事業 (計画期間の総額) 1,640 千円 事業の対象となる医療介護総合確保区域 事業の実施主体 事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護 ニーズ 多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。 アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。 【受講結果・見込一覧(数値は全て受講者延べ数)】 管理者(施設長)研修 329 人(平成 22 年度~24 年度累計) 785 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人(平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~24 年度累計) 783 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人(平成 30 年度末予定)			アアップ研修支援事業						
高齢者施設等職員研修事業 (計画期間の総額) 1,640 千円 事業の対象となる医療介護総合確保区域 事業の実施主体 事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護 ニーズ 多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。 アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。 【受講結果・見込一覧(数値は全て受講者延べ数)】 管理者(施設長)研修 329 人(平成 22 年度~24 年度累計) 785 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人(平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~24 年度累計) 783 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人(平成 30 年度末予定)	事業名	【No.24 (介護分)】							
事業の対象となる医療介護総合確保区域 事業の実施主体 事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護 ニーズ 多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。 アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の応上を図る。 【受講結果・見込一覧(数値は全て受講者延べ数)】 管理者(施設長)研修 329 人(平成 22 年度~24 年度累計) 785 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人(平成 20 年度~24 年度累計) 介護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~24 年度累計) 783 人(平成 20 年度~28 年度累計)	7,10,1								
事業の対象となる医療介護総合確保区域 事業の実施主体 神奈川県 事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護 ニーズ 多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。 アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。 【受講結果・見込一覧(数値は全て受講者延べ数)】 管理者(施設長)研修 329 人(平成 22 年度~24 年度累計) 785 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人(平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人(平成 30 年度末予定)			1,640 千円						
療介護総合確保区域 事業の実施主体 事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 背景にある医療・介護 ニーズ 多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。 アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の応上を図る。 【受講結果・見込一覧(数値は全て受講者延べ数)】 管理者(施設長)研修 329 人(平成 22 年度~24 年度累計) 785 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人(平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人(平成 30 年度末予定)	事業の対象となる医	県全域	,						
事業の期間 平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	療介護総合確保区域								
背景にある医療・介護 ニーズ 多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。 アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の自上を図る。 【受講結果・見込一覧(数値は全て受講者延べ数)】 管理者(施設長)研修 329 人(平成22年度~24年度累計) 785 人(平成22年度~28年度累計) → 985 人(平成30年度末予定) 介護職員研修 197 人(平成22年度~24年度累計) 583 人(平成22年度~28年度累計) → 783 人(平成30年度末予定)	事業の実施主体	神奈川県							
コーズ	事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日							
コーズ	背景にある医療・介護	多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められて							
上を図る。 【受講結果・見込一覧 (数値は全て受講者延べ数)】 管理者 (施設長) 研修 329 人 (平成 22 年度~24 年度累計) 785 人 (平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人 (平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人 (平成 22 年度~24 年度累計) 583 人 (平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人 (平成 30 年度末予定)	ニーズ								
【受講結果・見込一覧 (数値は全て受講者延べ数)】 管理者 (施設長) 研修 329 人 (平成 22 年度~24 年度累計) 785 人 (平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人 (平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人 (平成 22 年度~24 年度累計) 583 人 (平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人 (平成 30 年度末予定)		アウトカム指標:高齢者福祉に関する職員の理解を	深めるとともに、意識の向						
管理者(施設長)研修 329 人(平成22年度~24年度累計) 785 人(平成22年度~28年度累計) → 985 人(平成30年度末予定) 介護職員研修 197 人(平成22年度~24年度累計) 583 人(平成22年度~28年度累計) → 783 人(平成30年度末予定)									
785 人 (平成 22 年度~28 年度累計) → 985 人 (平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人 (平成 22 年度~24 年度累計) 583 人 (平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人 (平成 30 年度末予定)									
→ 985 人 (平成 30 年度末予定) 介護職員研修 197 人 (平成 22 年度~24 年度累計) 583 人 (平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人 (平成 30 年度末予定)									
↑護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) 583 人(平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人(平成 30 年度末予定)									
583 人 (平成 22 年度~28 年度累計) → 783 人 (平成 30 年度末予定)			·						
→ 783 人 (平成 30 年度末予定)									
163 人 (平成 22 年度~24 年度累計)		看護職員研修 163 人(平成 22 年度~24 年度累計)							
500 人 (平成 22 年度~28 年度累計)									
→ 620 人(平成 30 年度末予定)		→ 620 人(平成30年度末	予定)						
事業の内容本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務	事業の内容								
を担う管理者(施設長)及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及									
び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の分類が表現しています。									
護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。	コよしゅ 1 松庫								
アウトプット指標 研修受講者数(年間): 施設長・管理者研修 100 名程度、介護職員研修 10 名程度、看護職員研修 60 名程度	プワトノット指標		名住及、升護槭貝伽修 100						
アウトカムとアウト 高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び分	アウトカムレアウト		よって高齢者福祉及び介						
プットの関連 護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な									
研修を行う。	ラブ1 20 RJE		,,						
事業に要する費用の 金 総事業費 (千円) 基金充当額 公 (千円	事業に要する費用の	金 総事業費 (千円) 基金充	当額 公 (千円)						
額 (A+B+C) 1,640 (国費)	額	額 (A+B+C) 1,640 (国費	上)						
			' ' ' ' '						
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
			7 -2411-47114						
金 (B) 547 (再掲) (注2)		— (D)							
			(千円)						
1,640 1,09 2の他(C) (千円)			1,093						
備考 (注3) 平成 29 年度:820 千円、 平成 30 年度:820 千円	供表 (注2)	平成 29 年度:820 千円、 平成 30 年度:820 千円							

事業の区分	5. 介護	5. 介護従事者の確保に関する事業					
		[目) 資質の向上 [目) キャリアアッ	ップ研修の支援				
	(小項	[目] 多用な人材層	層に対する介護人	材キャリアア	ップ研	F修支援事業	
事業名	-	(介護分)】 理能力養成研修习	事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 1,574 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					2,012 111	
事業の実施主体	神奈川県	神奈川県、神奈川県看護協会					
事業の期間	平成 29 4	平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	介護保険	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供の確保。					
		アウトカム指標:看取りケア構築等による多職種連携の推進を期待できる看護 職員数。135 人(平成 28 年度末)→ 235 人(平成 30 年度末)					
事業の内容	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に 向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。						
アウトプット指標	3日間の	3日間の研修を1回実施し、50名(年間)を修了させる。					
アウトカムとアウト プットの関連	を期待さ の構築等 護等の多	介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後その役割を期待されている看護職員が、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修を受講し、リーダーシップを取ることにより、医療と介護等の多職種連携の推進が期待でき、重度化が予想される介護保険施設等の利用者へのより質の高いサービス提供が確保される。					
事業に要する費用の 額		事業費 A + B + C)	(千円) 1,574	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		国 (A)	(千円) 1,049	における 公民の別	民	(千円) 1,049	
	基金	都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 525 (千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
	7.	<u> </u> の他(C)	1,574 (千円)			1, 049	
備考(注3)	平成 29	年度:787 千円、	平成 30 年度:787	7千円			

事業の区分	5. 介護征	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目	目) 資質の向上						
	(中項目	目)潜在有資格者	音の再就業促進					
	(小項目	1) 潜在介護福祉	止士の再就業促進	事業				
事業名	【No.26(分	下護分)】				【総事業費】		
	潜在介護福	a 祉士再就業促進	進支援事業			(計画期間の総額)		
+ 116 0 1.1 7. 1 7. 7	10 4 14					8,888 千円		
事業の対象となる医療の講然の変化を対	県全域	《至哦						
療介護総合確保区域	±1.4 111B	h 大 1111B						
事業の実施主体	神奈川県	9余川県						
事業の期間	平成 29 年	^Z 成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日						
	介護福祉							
ニーズ	1	り、介護分野への再就労へつなげることで人材確保を図る。						
	アウトカム	アウトカム指標:復職した潜在介護福祉士の数 年間 75 人						
事業の内容	アー再就業	アー再就業希望者の募集						
	イ 基礎研	イ 基礎研修、技術研修の実施						
		ウ 福祉人材センターとの連携による就業マッチング機会の提供						
		後のカウンセリン		<u></u>				
アウトプット指標	研修の受請 	舞者数 年間 20 ±	名×5地域=100	名				
アウトカムとアウト	研修受調	觜後、カウンセリ	ングを実施し、社		<u>ーと</u>	の連携による就		
プットの関連	業マッチン	ノグ機会の提供に	こより、潜在介護	福祉士の復職を	を支援	きする。		
事業に要する費用の	金総事	業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)		
額	額(A	+B+C)	8, 888	(国費)				
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)		
		₩,大 中,旧	5, 925	公民の別		5, 925		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等		
	-11/-	計 (A+B)	2,963 (千円)			(再揭) (注2) (千円)		
		н (А ГО)	8,888			5, 925		
	その	他 (C)	(千円)			,		
備考(注3)	平成 29 年	度:4,444 千円、	平成 30 年度	: 4,444 千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業				
± 114. h					
事業名	【No.27 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額)			
	2000年	22,778 千円			
事業の対象となる医 療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられ 図る。	いる体制の構築を			
	アウトカム指標:				
	(ア)現在利用率の低い小規模多機能型居宅介護の利用増を目	目指す。			
	【サービス量推計に対する利用者数割合】 76%(平成 28 年度)→80%(平成 29 年度)→84%(平成 30 年	三度)			
	(イ〜エ) 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、当研修を活				
	用し介護人材を育成する。				
	【修了者見込み】 530 人(平成 29 年度)、530 人(平成 30 年度)				
事業の内容	小規模多機能型居宅介護の普及啓発、質の向上及び地域密	 野型サービス事業			
	所における介護人材不足への対応を目的として、以下の4事業	· · · · · ·			
	ア 小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアト	バイザー事業			
	イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修				
	エ 認知症対応型サービス事業開設者研修				
アウトプット指標	P				
	(セミナー事業):小規模多機能型居宅介護における普及啓発の	りためのセミナー			
	を一般向けに2回、実務者向けに6回実施。 (アドバイザー事業):10程度の小規模多機能型居宅介護事業)	昕に対して アド			
	バイザー派遣を実施(各圏域1回以上)。				
	イ~エ				
	(研修事業): 県全域における介護人材の確保及び認知症介護技力 の研修を実施。	支術の向上のため			
	・認知症対応型サービス事業管理者研修 4回				
	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回				
	・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回				
アウトカムとアウト	地域包括ケアシステムの構築のため、「かながわ高齢者保健	福祉計画」に定め			
プットの関連	た、地域密着型サービスの充実に必要な人材を育成するととも の向上及び利用者数の増加を図る。	らに、事業所の質			
	I				

事業に要する費用の	金	総事	業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
額	額	(A	+B+C)	22, 778	(国費)		
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)
				11, 733	公民の別		11, 733
		基	都道府県	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		金	(B)	5, 867			(再掲)(注2)
			計 (A+B)	(千円)			11,733 (千円)
				17, 600			
		その	他 (C)	(千円)			
				5, 178			
備考(注3)	平成	29年	度:8,800千円、	平成 30 年度:	8,800 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
1 7/2 = 27	or the period of			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成			
	(小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業			
事業名	【No.28 (介護分)】	【総事業費】		
	認知症ケア人材育成推進事業	(計画期間の総額)		
		60,679 千円		
事業の対象となる医	ア 認知症医療支援事業費			
療介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西			
	イ 認知症介護研修事業費			
	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西			
	ウ 認知症医療支援事業費補助			
	横浜、川崎、相模原 工 認知症地域支援等研修事業費			
	一 認知症地吸入後等切修事未負 県全域			
	ア神奈川県			
,	/			
	- ・・・スター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	工 神奈川県			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日			
		カインの 割知点		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込ま の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症			
	め人で家族が春らしてすい社会を美先するためには、認知症に 識や理解が今後より一層求められる。	に関する適切な知		
	アウトカム指標:			
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	定対応力研修を実		
	施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見やよ			
	医療・介護の提供。			
	○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣	し、市町村の認知		
	症初期集中支援チームの設置を促進させる。			
	○ 指定都市による、認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、			
	看護職員、介護職員等に対する認知症対応力研修の実施を	促進させる。		
事業の内容	ア 認知症医療支援事業費 (年間) × 2 年			
	(1) 認知症サポート医養成研修事業			
	認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養原	成研修」に派遣し、		
	認知症サポート医を養成する。			
	(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業			
	かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る	るための研修を実		
	施する。 (2) 病院勘察の医療従事者向は認知院対応力向し研修事業	<u>.</u>		
	(3)病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象として			
	上を図るための研修を実施する。			
	1.6 1.7			
	歯科医師を対象として、認知症対応力向上を図るため	カの研修を実施す		
	5.			

- (5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。
- (6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施す る。
- イ 認知症介護研修事業費(年間)×2年
 - (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画してい る者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。
 - (2)認知症介護基礎研修

介護保険施設等の職員を対象として、認知症介護に関する基礎的な知識 及び技術を習得するための研修を実施する。

ウ 認知症医療支援事業費補助(年間)×2年

指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。

- (1)認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、 認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォ ローアップ研修を実施する。
- (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実 施する。
- (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上 を図るための研修を実施する。
- (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画してい る者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。
- (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。
- (6)薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施す る。
- (7) 認知症介護基礎研修

介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。

工 認知症地域支援等研修事業費(年間)×3年

平成30 年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置 及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし、次の事業を行う。

(1) 認知症初期集中支援チーム員研修

「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症 初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。

(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。

アウトプット指標

- ア 認知症医療支援事業費(年間)×2年
- (1) 認知症サポート医養成研修…1回実施(6名養成)
- (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成)
- (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施(300名養成)
- (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…1回実施(100名養成)
- (5) 薬剤師認知症対応力向上研修事業…1回実施(100名養成)
- (6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施(500名養成)
- イ 認知症介護研修事業費(年間)×2年
 - (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名養成)
 - (2) 認知症介護基礎研修…4回実施(200名養成)
- ウ 認知症医療支援事業費補助(年間)×2年
- (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修
 - ・横浜市… (養成研修) 2回実施(10名養成) (フォローアップ研修) 1回実施(30名養成)
 - ・川崎市… (養成研修) 1回実施 (3名養成) (フォローアップ研修) 1回実施 (30名養成)
 - ・相模原市… (養成研修) 1回実施 (2名養成) (フォローアップ研修) 1回実施 (10名養成)
- (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修
 - ·川崎市…1回実施(50名養成)
 - ·相模原市…1回実施(20名養成)
- (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
 - ・川崎市…3回実施(210名養成)
 - ·相模原市…4回実施(240名養成)
- (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修
 - ・横浜市…1回実施(2名養成)
 - ·川崎市…1回実施(1名養成)
 - ・相模原市…1回実施(2名養成)
- (5) 歯科医師認知症対応力向上研修
 - ・横浜市…1回実施(100名養成)
 - ・川崎市…1回実施(100名養成)
 - ・相模原市…1回実施(20名養成)
- (6) 薬剤師認知症対応力向上研修
 - 横浜市…1回実施(100名養成)
 - ・川崎市…1回実施(100名養成)
 - •相模原市…1回実施(20名養成)
- (7) 認知症介護基礎研修
 - ・川崎市…6回実施(240名養成)
- 工 認知症地域支援等研修事業費(年間)×3年
- (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…1回実施(162名養成)
- (2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(192名養成)

アウトカムとアウト プットの関連

認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、早期発見ができるようになり、的確な診断に基づいた適切な医療や介護サービス提供の推進につながる。

事業に要する費用の	金	総事	業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
額	額	(A	+B+C)	60, 679	(国費)		2, 253
			国 (A)	(千円)	における	民	(千円)
				40, 453	公民の別		38, 200
		基金	都道府県	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		金	(B)	20, 226			(再掲)(注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
				60, 679			38, 200
		その	他(C)	(千円)			
備考(注3)	平成	29 年	度 26,729 千円	、 平成 30 年度	26 ,729 千円	`	
	平成	31 年	度 7,221 千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目)資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成				
	(小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資	質向上事業			
事業名	【No. 29】地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】			
		(計画期間の総額)			
事業の対象となる医	県全域	25, 180 千円			
療介護総合確保区域	<u>小工</u> 機				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センターの 事業の推進が求められている。	機能の強化、総合			
	アウトカム指標:				
	・地域包括支援センターの地域ケア会議に参加する職種の増	加			
	平成 28 年度 平均 10.8 職種 → 増加				
	・県内全市町村の生活支援コーディネーターの配置				
	平成 28 年度 26 市町村 → 平成 29 年度 33 市町村 ・専門職派遣事業における地域ケア会議へのリハビリテーション専門職派遣				
	・専門職派追事業における地域ケノ会議へのサバビサノーション専門職派追り地域(平成 28 年度)→ 6 地域				
	・終末期の介護について知識を得た介護職を中心とした研修参加人数				
	0 人(平成 28 年度) → 220 人				
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業費				
	(1) 地域包括ケア会議の設置・運営:地域における医療と介	護の連携に関する			
	課題等の情報交換と検討を行う。				
	(2) 専門職員派遣事業:市町村単独では確保が困難な専門職	を派遣し、地域ケ			
	ア会議等における助言等を行い、市町村や地域包括支援セ	ンター等を支援す			
	る。				
	イ 生活支援コーディネーター養成研修				
	生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員) を養原	成するための新規			
	研修とフォローアップ研修(前年度までの養成研修受講者	者と市町村職員等			
	を対象)を実施する。また、モデル市町村で地域支え合い	ハフォーラムを企			
	画・実施する過程において生活支援体制整備事業の推進	こ資する顔の見え			
	る関係づくりを推進する。				
	ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費				
	リハビリテーション専門職に対して介護予防等について	の研修を実施し、			
	市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り				
	する。				
	エ 地域ケア多職種協働推進研修事業				
	介護職員を中心とした多職種を対象に、終末期介護につい	ハて必要か知識を			
	習得する研修を実施する。	CALX SAHING			
	日付メる別じて大肥メる。				

アウトプット指標	• 保	健福祉	业事務所の地域急	型括ケア会議や市	町村(地域包技	舌支援	受センター)
	の地域ケア会議の年間開催回数 2,800回						
			, / 五殿ジー門/ 派遣事業の年間 🤋	.,,	<u>-</u>		
					matte e Net		
				マー養成研修の受			
	平	成 29	年度 養成 400	名・フォローアッ	ップ 250名		
	平	成 30	年度 養成 200	名・フォローアッ	ップ 200名		
	(市町村	寸の活動状況に』	より変動あり)			
	• IJ	ハビリ	「テーション専門」	職介護予防研修の	受講人数年間	140 4	Ż
			* / -	研修事業受講者数		,	
アウトカムとアウト	市	町村や	。 P、地域包括支援 ⁺	ヒンターが行う地域	或ケア会議への	専門耶	戦員の派遣、生活
プットの関連			/ / /	研修やリハビリテ		•	
	施し	、地域	包括ケアシステ	ムの構築に資する	人材育成と資質	向上	を推進する。
事業に要する費用の	金	総事	業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
額	額	(A	+B+C)	25, 180	(国費)		1, 611
			国(A)	(千円)	における	民	(千円)
				16, 787	公民の別		15, 176
		基金	都道府県	(千円)	(注1)		うち受託事業等
		金	(B)	8, 393			(再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
				25, 180			15, 176
		その	他(C)	(千円)			
111 de (22 - 2	·	1:	<u></u>	7 5 4 7 1 7			
備考(注3)	平成	29 年	度: 12,590 千円	l、 平成 30 年度	:12,590 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事	事業				
事業名	【No.30 (介護分)】	【総事業費】				
	介護事業経営マネジメント支援事業	(計画期間の総額)				
		26,972 千円				
事業の対象となる医 療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護	長材にかかるマネ				
	ジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整	を備し、介護人材の				
	確保・定着と質の向上を図る。					
背景にある医療・介護	平成 29 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日					
ニーズ						
	アウトカム指標:職員のキャリアアップを図る環境整備に耳	取組む事業者数				
	年間 150 事業所					
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開係	催し、意識改革の契				
	機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、	経営アドバイザー				
	(社労士、税理士、経営コンサルタント)を派遣し、指導・	・助言を行う。				
アウトプット指標	・マネジメントセミナー受講事業者数 年間延 720 事業者	者				
	・経営アドバイザー派遣回数 年間 30 事業者					
アウトカムとアウト	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施	施により、職場環境				
プットの関連	に応じたキャリアパスの整備に取組む事業者数の増加を図る	5.				
事業に要する費用の	金 総事業費 (千円) 基金充当額 2	公 (千円)				
額	額 (A+B+C) 26,972 (国費)					
	国(A) (千円) における 目	民 (千円)				
	17,981 公民の別	17, 981				
	基 都道府県 (千円) (注1)	うち受託事業等				
	金 (B) 8,991	(再掲)(注2)				
	計 (A+B) (千円)	(千円)				
	26, 972	17, 981				
	その他 (C) (千円)					
/#: #: /\> a\	T-4-00 F # 10 100 T H					
備考(注3)	平成 29 年度: 13,486 千円、 平成 30 年度: 13,486 千円					

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課				
1	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業					
1	病床機能分化•連携推進基盤整備事業 医療課					
2	横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業 医療課					
2	居宅等における医療の提供に関する事業					
3	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課				
4	訪問看護推進支援事業	保健人材課				
5	訪問看護ステーション教育支援事業	保健人材課				
3	介護施設等の整備に関する事業					
6	介護施設等整備事業	高齢福祉課				
4	医療従事者の確保に関する事業					
7	医師等確保体制整備事業	医療課				
8	小児救急病院群輪番制運営費	医療課				
9	小児救急医療相談事業	医療課				
10	看護師等養成支援事業	保健人材課				
11	新人看護職員研修事業	保健人材課				
12	看護職員実践能力強化促進事業	保健人材課				
13	看護実習指導者等研修事業	保健人材課				
14	潜在看護職員再就業支援事業	保健人材課				
15	看護職員職場環境整備支援事業	保健人材課				
16	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業 保健人材課					
17	歯科衛生士確保育成事業	健康増進課				
5	介護従事者の確保に関する事業					
18	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課				
19	生活支援・移動サービス担い手養成事業	地域福祉課、高齢福祉課				
20	職業高校教育指導事業	高校教育課				
21	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課、保健人材課				
22	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課				
23	喀痰吸引介護職員等研修事業	高齢福祉課、障害福祉課				
24	高齢者施設等職員研修事業	高齢福祉課				
25	看護師管理能力養成研修事業	高齢福祉課				
26	潜在介護福祉士再就業促進支援事業	地域福祉課				
27	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課				
28	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課				
29	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課				
30	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課				

平成 28 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月 神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、 記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑ 行った

(29年度実施状況)

・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容		

2. 目標の達成状況

平成28年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体(目標)

平成37年(2025年)に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、平成37年(2025年)の必要病床数が、現状に比べ約1万6 千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回 復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

回復期病床(平成27年7月時点) 4,958 床 → 470 床の増(平成30年度目標)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、平成37年(2025年)に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加(約1.6倍)すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所数
 832 カ所(平成 26 年) → 977 カ所(平成 30 年度目標)
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数

733 力所 (平成 26 年) → 990 カ所 (平成 29 年度目標)

- 訪問看護事業所数
 523 カ所(平成27年4月) → 563 カ所(平成29年度目標)
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 321 カ所(平成26年)

→ 344 カ所 (平成 29 年目標)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している 地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	33,498 床/364 ヶ所	34,814 床/377 ヶ所	1,316 床/13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床/20 ヶ所	651 床/23 ヶ所	87 床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	19,941 床/185 ヶ所	19,941 床/185 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	121 床/5ヶ所	121 床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310床/25ヶ所	-床/-ヶ所

ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ヶ所	81ヶ所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,813 床/276 ヶ所	2,048 床/302 ヶ所	235 床/26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,994 人/289 ヶ所	3,006 人/290 ヶ所	12 人/ 1ヶ所
認知症高齢者グループホーム	11,834 床/718 ヶ所	12,203 床/739 ヶ所	369 床/21 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床/28 ヶ所	295 床/38 ヶ所	93 床/10 ヶ所
介護予防拠点	48ヶ所	48ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	339 ヶ所	346ヶ所	7ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	13ヶ所	13ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	576 ヶ所	576ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	64 床/33 ヶ所	64 床/33 ヶ所	-床/-ヶ所

- 注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。
- 注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、 産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労な どの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにす ることを目標とする。

・ 人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事者)

201.7人(平成 26 年 12 月) → 245.3人(平成 32 年度目標)

・ 産科医・産婦人科医師数 699人(平成24年度) → 750人 (平成29年度目標)

【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所(現状維持)
- · 分娩取扱件数 65,334件(現状維持)

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、 県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

【定量的な目標値】

・ 就業する看護職員数の増 75,663人(平成26年12月) → 増加 ※具体的な目標値は、「看護職員需給推計」の推計(平成29年予定)後に設定する。

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の1診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・ 育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

【定量的な目標値】

歯科衛生士就業人数
 7,619人(平成26年度)→5%増加(平成28年度目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約25,000人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852 件(平成27年度)→ 増加
- ・ 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1,040人

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日

□神奈川県全体(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
 - ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

【計画期間:平成27年度~平成29年度】

・ 28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所数
 832 カ所(平成 26 年) → 862 カ所(平成 28 年 3 月)
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数については、3年ごとに行われる医療施設調 査の結果を待って、達成状況を判断する。
- 訪問看護事業所数 523 カ所(平成27年4月)→613 カ所(平成29年3月)
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数については、3年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 28 年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	34,637 床/371 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	580 床/21 ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	147 床/6ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	1,310 床/25 ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362 床/357 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917 人/285 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,052 床/727 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263 床/36 ヶ所
介護予防拠点	125ヶ所
地域包括支援センター	362ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	19ヶ所
訪問看護ステーション	613ヶ所
緊急ショートステイ	280 床/50 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師 等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 → 201.7 人
- ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 744 人

(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口10万人当たりの就業看護職員数は県内の就業看護職員数は、2年間で560人 (0.7%) 増加した。

・就業する看護職員数の増 75,663人 (平成26年12月) → 76,223 (平成28年12月)

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施した。 43名受講(3日間コース・1回)
- ・ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、在宅歯科 治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施した。 61名受講(1日・2回)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 就業相談、再就職支援、介護や介護の仕事の理解促進事業等による参入促進
- ・ 介護職員のキャリア形成支援

- ・ 専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・ 経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進 のための取組みを進めた。 (個別の取組みの達成状況は個票参照)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

・ 本県における平成37年(2025年)の回復期の必要病床数は、約16,000床以上の不足が 見込まれ、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知する セミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解 促進が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度から原則として在宅医療・介護連携推進事業の全事業を全市町村が取り組むこととされているが、在宅医療の提供体制を確保していくためには、地域により医療資源に差があることなどを踏まえた対応が必要である。
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数については、3年ごとに行われる医療施設調査 の結果を待って、達成状況を判断することとしているが、歯科医師や歯科衛生士等の医療 従事者、ケアマネジャー等の介護従事者に対して在宅歯科医療に関する研修等を行うこと により、人材育成が図られ、在宅歯科医療の体制整備が一定程度進んだ。
- ・ 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な 知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者が整備予定地の高齢者人口や立地等を勘案した結果、安定的、継続的な事業運営が困難と判断し応募がなかったケース等もあり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成26年末時点で、全国の人口10万人当たり233.6人に対して、201.7人(全国39位)と全国平均を下回り、依然として医師不足の状況にある。

このため、臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みを行うほか、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備、女性医師等の離職防止や再就業の促進に向けて、医療勤務環境改善支援センターの設置(平成26年度)、現状把握のための調査などの取組みにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められた。

イ 看護職員の確保

県内で4年制大学の学科新設や民間養成所(3年制課程)の新設等により看護職員の養成数が増加するとともに、職場定着の取り組みが多くの病院等で実施されるようになっており、定着対策の充実も図られた。

また、県ナースセンターにおいて未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、同センターを活用した就業者数は、横ばいでの推移となっている。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、再就業への意欲の向上を促すことができた。 今後、取組を継続・拡充していく。
- ・ 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した口腔咽頭吸引の実習により、要 介護高齢者のQOLの向上を目指した技術を習得することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内 各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境等の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲や やりがいの向上を促すことができた。
- 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域により医療資源に差があることなどを踏まえた上で在宅医療の提供体制を確保していくために、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用しながら、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援していく。
- ・ 在宅歯科医療の提供体制の充実には、医科歯科連携をさらに進めていく必要があり、関係 機関との連携を強化できるよう、現状の課題を抽出し、具体的な方策を議論して実践してい く。
- ・ 有識者・訪問看護ステーション管理者等による協議会を開催し、実態調査を行ったことにより、訪問看護の推進に必要な検討を行うことができたが、研修等については訪問看護に従事する職員の増加につながるスキームにしていく必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・ 介護施設等の整備を進めていく上で、補助金を活用することは大きな支援となる一方、補助金を活用した場合、工事の着手までに時間を要することで開設予定日に遅れが生じる可能性がある等の理由で、補助金を活用していないケースもあった。そのため、各市町村へ、前年度中に公募の準備を行う等、事業者が十分な工事期間を確保することができるよう、引き続き働きかけを行っていく。

また、計画当初から、2か年での整備計画としている事案についても補助の対象としていく。

・ 介護サービスの情報を公開している「介護情報サービスかながわ」に基金事業を掲載する などして、市町村だけでなく、事業者へ積極的に周知を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

イ 看護職員の確保

・ 医療の高度化など、医療や社会の変化に対応した看護職員の養成・確保について、引き続き推進していく必要がある。そのために、質の高い教育を提供できる看護教員が欠かせないが、志望者の減少や教員の高齢化が進んでいることから、看護教員を継続的に

確保するとともに、養成数の増に伴った実習施設の確保が必要である。

- ・ 中小規模の病院の離職率が他と比べて高いなど、中小規模の病院の実情を踏まえた支援策や、子育で期にある看護職員の仕事と子育での両立を支援するなど、看護職員の職場定着に向けた取り組みを引き続き推進する必要がある。
- ・ 県ナースセンターの認知度や利便性を向上させ、未就業看護師等に対し、再就業を効果的に働きかける方法を検討し再就業の支援を促進する必要がある。

ウ 歯科関係人材の確保

・ 県内歯科衛生士養成施設との連携やホームページの活用などして、積極的に当該事業の周 知を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保

・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が 1,100 人を超え、介護や介護の仕事への 理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施し ていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横浜圏域(目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約6.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	14,570 床/143 ヶ所	14,790 床/145 ヶ所	220 床/2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床/2ヶ所	55 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	548 床/6ヶ所	548 床/6ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	9,549 床/81 ヶ所	9,549 床/81 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	22 床/1ヶ所	22 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	378 床/ 5ヶ所	378 床/ 5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	16床/1ヶ所	16 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38ヶ所	38ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	796 床/125 ヶ所	886 床/135 ヶ所	90 床/10 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,479人/141ヶ所	1,479 人/141 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,089 床/302 ヶ所	5,179 床/307 ヶ所	90 床/ 5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床/12 ヶ所	99 床/13 ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	138ヶ所	138ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	_
訪問看護ステーション	272 ヶ所	272 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	19床/19ヶ所	19 床/19 ヶ所	-床/-ヶ所

2. 計画期間

平成28年4月1日~平成32年3月31日

□横浜圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約6.7千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	15,113 床/146 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	548 床/6 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	9,523 床/85 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	48 床/2ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	378 床/5ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,012 床/156 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,463 人/139 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,072 床/300 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 床/13 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	139 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	287ヶ所
緊急ショートステイ	19 床/19 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P8)
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 川崎圏域(目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約2.5千床不足すると 見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	4,182 床/44 ヶ所	4,398 床/46 ヶ所	216 床/ 2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床/9ヶ所	250 床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	190 床/2ヶ所	190 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	2,281 床/21 ヶ所	2,281 床/21 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	264 床/3ヶ所	264 床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12ヶ所	15 ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	281 床/40 ヶ所	326 床/45 ヶ所	45 床/ 5ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	636 人/60 ヶ所	636 人/60 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,837 床/110 ヶ所	1,837 床/110 ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 床/7ヶ所	71 床/9ヶ所	18 床/ 2ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	_
訪問看護ステーション	66 ヶ所	66 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成28年4月1日~平成32年3月31日

□川崎圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	4,194 床/44 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床/9ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	190 床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	2,281 床/21 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員 30 人以上)	264 床/3ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	370 床/55 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	605 人/59 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,927 床/115 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 床/9ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所
緊急ショートステイ	215 床/16ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約2.5千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 相模原圏域(目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.2千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	2,987 床/36 ヶ所	3,127 床/37 ヶ所	140 床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所	29 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	80 床/1ヶ所	80 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,231 床/12 ヶ所	1,231 床/12 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	122 床/4ヶ所	122 床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	96 床/5ヶ所	96 床/ 5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	4ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	131 床/24 ヶ所	165 床/27 ヶ所	34 床/ 3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	162 人/15 ヶ所	162 人/15 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,094 床/64 ヶ所	1,157 床/68 ヶ所	63 床/4ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	対象施設なし	9床/1ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成28年4月1日~平成32年3月31日

□相模原圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解 促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を 図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	3,127 床/37 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	80 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231 床/13 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし
ケアハウス (定員 30 人以上)	122 床/4ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床/5ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床/32 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	113 人/12 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,121 床/65 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	29ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	8ヶ所
訪問看護ステーション	40ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.2千床の不足が見込まれており、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P10)
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域(目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	3,395 床/36 ヶ所	3,735 床/40 ヶ所	340 床/ 4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所	58 床/2ヶ所	29 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床/3ヶ所	152 床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,881 床/20 ヶ所	1,881 床/20 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	16床/1ヶ所	16 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	150 床/2ヶ所	150 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床/1ヶ所	20 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	11 ヶ所	4ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	128 床/19 ヶ所	161 床/23 ヶ所	33 床/4ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	298 人/30 ヶ所	310 人/31 ヶ所	12人/1ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,137 床/78ヶ所	1,191 床/81 ヶ所	54 床/3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床/1ヶ所	24 床/3ヶ所	18 床/ 2ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	25 ヶ所	28ヶ所	3ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7ヶ所	7ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	46ヶ所	46 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

□横須賀·三浦圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解 促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を 図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	3,395 床/36 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,881 床/20ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	16 床/1ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	150 床/2ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141 床/21 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	327 人/32 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,128 床/78 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21 床/3ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	7ヶ所
訪問看護ステーション	51 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.5千床以上の不足が 見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知 するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理 解促進が図られた。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P11)
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南東部圏域(目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	1,770 床/25 ヶ所	2,170 床/29 ヶ所	400 床/4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床/2ヶ所	58 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床/2ヶ所	200 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,216 床/12 ヶ所	1,216 床/12 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床/ 2ヶ所	80 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	172 床/24 ヶ所	187 床/26 ヶ所	15 床/ 2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86人/8ヶ所	86 人/8ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	696 床/41 ヶ所	732 床/43 ヶ所	36 床/ 2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床/3ヶ所	42 床/ 5ヶ所	18 床/ 2ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

□湘南東部圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解 促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を 図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,194 床/28 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,316床/13ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし
ケアハウス (定員 30 人以上)	80 床/2ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	263 床/36 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86 人/8ヶ所
認知症高齢者グループホーム	717 床/42 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床/3ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	38ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約0.9千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P12)
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域(目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	2,125 床/24ヶ所	2,125 床/24 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3ヶ所	85 床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床/2ヶ所	120 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,129 床/12 ヶ所	1,129 床/12 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	54 床/2ヶ所	54 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	226 床/6ヶ所	226 床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	29 床/1ヶ所	29 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床/17 ヶ所	132 床/18 ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115人/12ヶ所	115 人/12 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	620 床/40 ヶ所	656 床/42 ヶ所	36 床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床/2ヶ所	19 床/3ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	21 ヶ所	21 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41 ヶ所	41 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

□湘南西部圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,145 床/24 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,139 床/12 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	54 床/2ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	226 床/6ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	29 床/1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	146 床/20 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115人/12ヶ所
認知症高齢者グループホーム	656 床/42 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/3ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	26ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	45ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部地区における平成37年(2025年)の回復期の必要病床数は、約0.9千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P13)
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央圏域(目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.1千床不足すると 見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	2,912 床/39 ヶ所	2,912 床/39 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所	58 床/2ヶ所	29 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床/2ヶ所	110 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,576 床/17 ヶ所	1,576 床/17 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床/1ヶ所	29 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	60 床/2ヶ所	60 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	30 床/2ヶ所	30 床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	109 床/17 ヶ所	109 床/17 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	139 人/13 ヶ所	139 人/13 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	752 床/46 ヶ所	842 床/51 ヶ所	90 床/ 5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14床/2ヶ所	14 床/ 2ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	46ヶ所	46ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	33ヶ所	33ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	48ヶ所	48ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	44 床/13 ヶ所	44 床/13 ヶ所	-床/-ヶ所

2. 計画期間

□県央圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.1千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,912 床/39 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床/ 2ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,576 床/17 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床/1ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	60 床/2ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床/2ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床/23 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	141 人/14 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床/50 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床/3ヶ所
介護予防拠点	36ヶ所
地域包括支援センター	37 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	52ヶ所
緊急ショートステイ	46 床/15 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P14)
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西圏域(目標と計画期間)

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.7千床不足すると 見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度(A) (定員数/施設数)	平成 28 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	1,557 床/17 ヶ所	1,557 床/17 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所	58 床/2ヶ所	29 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,078 床/10 ヶ所	1,078 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	30 床/1ヶ所	30 床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	73 床/10 ヶ所	82 床/11 ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79 人/10 ヶ所	79 人/10 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	609 床/37 ヶ所	609 床/37 ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5床/1ヶ所	17 床/ 2ヶ所	12 床/1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	17ヶ所	21ヶ所	4ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	25ヶ所	25 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	1床/1ヶ所	1床/1ヶ所	-床/-ヶ所

2. 計画期間

□県西圏域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 28 年度計画においては、28 年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29 年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	1,557 床/17 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	対象施設なし
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,078 床/10 ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし
ケアハウス(定員 30 人以上)	30 床/1ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	106 床/14 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	67 人/9ヶ所
認知症高齢者グループホーム	582 床/35 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床/1ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所
地域包括支援センター	22ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	26ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を 「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約0.7千床以上の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P15)
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事	
	業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 【総事業費】1,532,767 千円	
	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 17 日~平成 30 年 3 月 31 日	
	☑継続	
背景にある医療・介護	本県においては、平成37年(2025年)に向けて、回復期病床については	
ニーズ	大幅な不足(約 16,000 床)が見込まれている。このため、医療機関に対し	
	て、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費	
	用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。	
	アウトカム指標:回復期機能病床 470 床の増	
事業の内容(当初計画)	ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対	
	して補助する。	
	イ 県民に対する普及啓発や医療機関に対するセミナー等の開催により、地	
	域医療構想の理解促進を図るとともに、不足病床機能区分への転換を促	
	す。	
アウトプット指標	・ 460 床分の、回復期病床への転換のための工事費の補助を行う。	
(当初の目標値)	・ 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のた	
	めの働きかけを行う。(医療機関向けセミナー:3回)	
アウトプット指標	・ 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のた	
(達成値)	めの働きかけのためのセミナーを3回開催	
	(補助については、まず27年度計画分の基金を活用して実施中。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できた → 指標値:0	
	(1) 事業の有効性	
	病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるために	
	は、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促	
	進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要	
	かつ有効な事業である。	
	 (2)事業の効率性	
	28 年度においては、27 年度計画の基金により執行しているため、28 年	
	度基金での転換工事費に対する補助の執行はないが、普及啓発、理解促進	
	を促すことにより、今後、確実に転換が進むと考えている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事		
古光力	業 【NO. 2 (医療分)】	【妙事类典】 4 994 499 乙田	
事業名	【NO.2 (医療ガ)】 リハビリテーション拠点再整備事業	【総事業費】4,234,428 千円	
東米の社会しれて反対	2 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
事業の対象となる区域	県央		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日		
北見により医療・公共	☑継続 / □終了	10 0005 F17 H17 VH 10 000	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、地域医療構想策定にあた 床の回復期病床が不足すると推計しており、		
	「体の回復知病体が不足りると推訂してわり、 「復期機能が著しく不足している。必要な病床		
	復知機能が者して不足している。必要な例が の確保・整備を進めていくためには、各医療		
	の確保・登備を進めていてためには、谷医療 すとともに、他の医療機関では対応困難な患		
	すここもに、個の区別(機関では初心凶無なだ 術面の支援や、医師・看護師、リハビリ職な		
	である。	機能を強信していくことが必要	
	アウトカム指標:地域医療構想上整備が必要	か同復期機能の病床を 平成30	
	年度までに県央地域で70床、県全域で650床整備する。		
	神奈川リハビリテーション病院の再整備を		
1 // C / I V I / C / C / C / C / C / C / C / C / C /			
	率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化や、回復		
	期へ機能転換する医療機関において必要となる人材の育成に寄与する。		
アウトプット指標	・回復期病床の整備数:10 床増(計 160 床)		
(当初の目標値)	・回復期病棟でのPT・OTや看護師等の実習受入育成数:年250人		
アウトプット指標	平成 28 年度は新病院の建設中であり、平	成 29 年 12 月(予定)より新病	
(達成値)	院の本格的な運用が始まることから、現時点	では未達成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できなかった		
	(1) 事業の有効性		
	 (2)事業の効率性		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 3 (医療分)】		【総事業費】	6,677 千円
	在宅医療施策推進事業			
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	アー神奈川県			
	イ 神奈川県医師会			
	ウ 神奈川県医療ソージ	シャルワーカー協会		
事業の期間	平成28年4月1日~平	成30年3月31日		
	☑継続 / □終了			
背景にある医療・介護	今後、増加が見込まれ	いる在宅患者等に対して	て、適切な医療・介	護サービス
ニーズ	が供給できるよう、在写	三医療にかかる提供体制	訓の強化、在宅人を	すの確保・育
	成等が必要。			
	アウトカム指標値:地域	成支援事業(在宅医療・	· 介護連携事業) の	全ての取組
	みを開始した市町村数			
	2市町村(平成27年度	() → 33 市町村 (平成	30年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	ア 在宅医療・介護関係	系者等で構成する「在学	宅医療推進協議会」	を開催し、
	在宅医療に係る課題の	り抽出、好事例の共有等	等を行う。	
	イ 広域自治体として、	在宅医療の推進のため	か、県全域または保	是健福祉事務
	所単位での研修、普別	及啓発事業などを実施で	する。	
	ウ 在宅医療連携拠点を	を整備する市町村及び積	郡市区医師会に対し	して、県内先
	行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。			
	エ 退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行			
	を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修			
	の実施に対して補助する。			
アウトプット指標	ア 在宅医療推進協議会の開催(全県域対象及び県内8地域) イ 研修会・普及啓発活動等の実施(県全域対象及び県内8地域で実施)			
(当初の目標値)	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '			域で実施)
	ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施			
and the large	エ 退院支援人材育成研修の実施(1回) ア 在宅医療推進協議会の開催(県全域2回、保健福祉事務所単位9箇所で)			
アウトプット指標			保健福祉事務所軍	位9箇所で
(達成値)	各1回(三崎センター)			
	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	舌動等の実施(15 回)		
		サ共有等のための研修の	ク実施 (1回)	
東米の大松州 松本州	工 退院支援人材育成品		.	5度 4
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のプログログ			と原・介護
	連携事業)の全ての取組	. =	T T	→
	平成28年度実施済み	平成29年度実施予定		7正
	10市町 32市町村 33市町村			
	(1) 事業の有効性			
	ア 医療、介護、行政に携わる職員の連携体制の構築や知識、意識の向上、			
	議論の場の提供を、講演会及び普及啓発においては実際に福祉サービス 等を受ける側となる地域住民に対する啓発等を行い、県内の在宅医療体			
	等を支げる側となる地域住民に対する存光等を刊り、原内の住宅医療体 制の構築が図られた。			
	イ 在宅医療連携に係る先進的な取組を紹介しながら、課題と情報の共有			
	を実施し、地域の中心となる人材の育成が図られた。			
	ウ 医療機関からの退院支援、在宅療養への移行支援を行う人材を育成さ			

	れるとともに、医療機関側の退院支援担当者と、在宅医療側の受け皿と
	なる介護支援専門員等との連携が促進され、地域の退院支援機能の強化
	が図られた。
	(2)事業の効率性
	ア 全県規模のものは庁内関係課との共同開催とし、効率化に努めてい
	る。
	イ 県医師会を経由することで、県全域の在宅医療関係者への周知な
	どを効
	率的に実施することが出来た。
	ウ 県医療ソーシャルワーカー協会を経由することで、各地域の在宅医
	療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 4 (医療分)】	【総事業費】 10,550 千円	
	訪問看護推進支援事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大	大する医療ニーズを支えるため、看	
ニーズ	護人材の確保は喫緊の課題である。		
	・住み慣れた地域で自分らしい暮らしをん	人生の最期まで続けることができる	
	よう、24 時間 365 日ケアを提供するな	ど在宅医療・訪問看護の充実が求め	
	られている。		
	アウトカム指標:訪問看護のニーズに対り	芯できる看護職員の増	
	2,025 人(平成23~27 年度累計)→2,65	0 人(平成 28 年度目標)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問	看護のニーズに対応するため、訪問看	
	護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課		
	護に従事する看護職員の確保・定着及び、育	成のための研修を実施する。	
	ア 訪問看護推進協議会の開催		
	イ研修の実施		
	・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修		
	・訪問看護管理者研修		
	・訪問看護師養成講習会		
	・訪問看護導入研修		
アウトプット指標	・訪問看護ステーション・医療機関等勤	務看護師相互研修 3回 第一章	
(当初の目標値)	・訪問看護管理者研修 3回		
	・訪問看護師養成講習会 1回 - 計問季業道及研修 5回		
マムープ・1七冊	・訪問看護導入研修 5回	发毛类体和专用校 9 G	
アウトプット指標	・訪問看護ステーション・医療機関等勤 ・訪問看護管理者研修 3回	務看護師相互研修 3回 	
(達成値)	・		
	・訪問看護導入研修 5回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
事来9月初日 初半日	観察できた → 訪問看護のニーズに対	ぶできる看護職員の増:2,828 人(平	
	成 23~28 年度累計)		
	(1) 事業の有効性		
	訪問看護に従事する看護職員の質の[
	訪問看護に必要な知識・技術を習得した。 (2) 事業の効率性	に有護職貝の増加を凶つた。	
	(2) 事業の効率性 有識者・訪問看護ステーション管理	者等による協議会を開催し、 実 能調	
	査を行ったことにより、訪問看護の推済		
	が、研修等については訪問看護に従事で	ける職員の増加につながるスキーム	
- 1	にしていく必要がある。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事	事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】	【総事業費】 7,082 千円	
	訪問看護ステーション教育支援事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	3	
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大	てする医療ニーズを支えるため、看	
ニーズ	護人材の確保は喫緊の課題である。		
	・小規模の訪問看護ステーションでは、体	本系的な教育が困難となっており、	
	各地域で訪問看護師を育成するための体	は制整備が求められている。	
	アウトカム指標値:訪問看護のニーズに対	対応できる看護職員の増	
	2,025 人(平成 23~27 年度累計)→ 2,65	50 人(平成 28 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	県内各地域において、新設や小規模な訪	問看護ステーションであっても訪	
	問看護師を育成できるよう、人材育成が	充実する訪問看護ステーションを	
	「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応		
	じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。		
アウトプット指標	教育支援ステーション設置箇所数 3箇月	र्ग	
(当初の目標値)			
アウトプット指標	教育支援ステーション設置箇所数 3箇月	f	
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた → 指標:訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増2,828		
	人(平成23~28年度累計)		
	(1) 事業の有効性		
	地域の訪問看護ステーションや医療機関が連携し、実践的な研修・指導		
	を行うことで、地域で新任の訪問看護師	i等の育成や定着を促進することが	
	できた。		
	(2)事業の効率性		
	各地域に教育支援ステーションを設置		
	に参加しやすい環境を整え、地域で訪問	 看護師を育成するための体制整備	
	をした。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 6 (医療分)】	【総事業費】 84,191 千円	
	在宅歯科医療連携拠点運営事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して	て、適切な医療・介護サービス	
ニーズ	│ が供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供	共体制の強化や、医科や介護と	
	の連携の強化が必要となる		
	アウトカム指標:在宅医療サービスを提供する	る歯科診療所数	
	733 カ所(平成 26 年)-	→990 カ所(平成 29 年度目標)	
事業の内容(当初計画)	ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民	や歯科医療機関への情報提供、	
	広報活動、研修会等の事業を行う。		
	イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報	是供、広報活動、地域の在宅歯	
	科人材の育成や医科・介護との連携のための	の研修、高度な歯科医療機器の	
	貸出等の事業を行う。		
	ウ 地域連携室と連携する休日歯科診療所等に	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	きない重度な口腔内疾患を有する在宅患者		
	実施する歯科診療に係る経費の一部を補助	· -	
アウトプット指標	·在宅歯科医療連携室(中央連携室1箇所、地		
(当初の目標値)	科・介護との連携に向けた研修や相談業務(
アウトプット指標	・地域連携室と連携する休日歯科診療所等によれて実施が原理を1件では、1		
プラトノット指標 (達成値)	・在宅歯科医療連携室 (中央連携室 1 箇所、地 科・介護との連携に向けた研修や相談業務の		
	・地域連携室と連携する休日歯科診療所等に対		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
1 // 11///12 /// 12	観察できなかった		
	(1) 事業の有効性		
	・在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会		
	との連携により、各地域での在宅歯科医療	療人材の育成が図られ、電話相	
	談や連携室のコーディネートにより、各均	地域において在宅歯科医療を必	
	要としている患者が症状等に応じて必要	な治療を受けることができる	
	環境が整備されつつある。		
	・訪問歯科では対応できない治療を休日歯科	科診療所等の外来診療を通じて	
	治療機会の確保が推進されている。		
	(2)事業の効率性		
	・在宅歯科地域連携室の整備により、在宅間		
	が効率的に診療を受診できるようになった。 ・県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に	ÿ	
	- ・県圏科医師会や、住宅圏科医療に熱心に - と連携することで、既存の資源やノウハ・		
	と埋捞りることで、気行の負債ペクリハリ 施になるよう努めている。	ノ いロ历 レに、刈竿川、井未天 	
	- ・休日歯科診療所等における在宅患者へ外	来診療については、診療キャン	
	セル等の解消に向けた予約管理の効率化	, , ,	
その他	7 77, 1121 1 477 1 2 4 774 11 22 1 779 1 120		
<u>, </u>			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
	[No. 7]	【総事業費		
事業名	介護施設等整備事業	(計画期間の総額)】		
古世の4年13	4.4.0	2,568,174 千円		
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県、市町村			
事業の期間	平成28年4月1日~平成32年3月31日			
事業の期間	☑継続 / □終了			
	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよ			
背景にある医	向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等 アウトカム指標値:適切な介護サービスの提供			
療・介護ニーズ	- プラドダム相標値・週朝は升展ケーとへの提供 - の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることに			
	る。			
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する即	 助成を行う。		
	整備予定施認	等		
	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9ヶ所		
	小規模多機能型居宅介護事業所	24 ヶ所		
	認知症対応型デイサービスセンター	1ヶ所		
	認知症高齢者グループホーム	16 ヶ所		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9ヶ所		
	地域包括支援センター			
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。			
	整備予定施認	大等		
事業の内容(当	特別養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1,316 床【定員数】		
初計画)	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床【定員数】		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15ヶ所【施設数】		
	小規模多機能型居宅介護事業所	235 人 【宿泊定員数】		
	認知症高齢者グループホーム	369 人【定員数】		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	93 人 【宿泊定員数】		
	 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等	の改修に対して支援を行う。		
	整備予定施設			
	既存の特養多床室プライバシー保護のための	D改修 367 床 (5 施設)		

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

区分	平成 27 年度(A)	平成 28 年度 (B)	増減(B)-(A)
	(定員数/施設数)	(定員数/施設数)	(定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	33, 498 床/364 ヶ所	34,814 床/377 ヶ所	1,316 床/13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホ	564 床/20 ヶ所	651 床/23 ヶ所	87 床/3 ヶ所
ーム			
養護老人ホーム	1,400床/18ヶ所	1,400床/18ヶ所	_
(定員 30 人以上)	1, 100 / 10 7 //	1, 100 / 10 7 //	
養護老人ホーム(定員 29 人	対象施設なし	対象施設なし	
以下)	対象地段など	対象他収なし	
介護老人保健施設	19,941 床/185 ヶ所	19,941 床/185 ヶ所	
(定員 30 人以上)	19, 941 1/1/ 100 7 1/1	19, 941 1/ 103 7 [7]	_
介護老人保健施設	101 년 / 5 3 로	101 1 7 7 7 7 7	
(定員 29 人以下)	121 床/ 5ヶ所	121 床/ 5ヶ所	_
ケアハウス	1 010 1 05 /05 . 3	1 010 17 /05 . 37	
(定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	_
ケアハウス	191 床(10 ヶ所)	191 床/10 ヶ所	
(定員 29 人以下)	191 / (10 7 7)	191 水/ 10 ケ別	_
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪	69ヶ所	81ヶ所	19 2 話
問介護看護事業所	09 ケガ	81 ケガ	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護	1 019 唐/976) 正	9.040 唐/202 ,正	925 E /96 > E
事業所	1,813 床/276 ヶ所	2,048 床/302 ヶ所	235 床/26 ヶ所
認知症対応型デイサービ	2, 994 人/289 ヶ所	3,006 人/290 ヶ所	12 人/1 ヶ所
スセンター	2, 994 / (/ 209 // //)	3, 000 /\/290 // //	12 / 1 // //
認知症高齢者	11,834 床/718 ヶ所	12, 203 床/739 ヶ所	369 床/21 ヶ所
グループホーム	11, 034 //\ / 110 // [7]	12, 203 // 139 7 [7]	309 / 21 7 7
看護小規模多機能型	200 庄 /20 ,正	205 庄 /20 ,正	09 庄 /10 ,配
居宅介護事業所	202 床/28 ヶ所	295 床/38 ヶ所	93 床/10 ヶ所
介護予防拠点	48 ヶ所	48 ヶ所	-
地域包括支援センター	339 ヶ所	346 ヶ所	7ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-
施設内保育施設	13ヶ所	13ヶ所	-
訪問看護ステーション	576ヶ所	576ヶ所	-
緊急ショートステイ	64 床/33 箇所	64 床/33 ヶ所	-

アウトプット指標(当初の目標値)

	○世紀帝芝田リー パッサーニルがのお供により上フロートナイ	×		
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う 整備予定施設等	?。 		
	地域密着型特別養護老人ホーム	0床		
	小規模多機能型居宅介護事業所	8ヶ所		
		5ヶ所		
	認知症対応型デイサービスセンター	1ヶ所		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所		
	- A 1 / 7/201/2 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	0 7 171		
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支	援を行う。		
アウトプット指標(達成値)	整備予定施設等			
宗 (建双胆)	特別養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1,014 人【定員数】		
	地域密着型特別養護老人ホーム	58 人【定員数】		
	小規模多機能型居宅介護事業所	123 人 【宿泊定員数】		
	認知症高齢者グループホーム	207 人【定員数】		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 人【宿泊定員数】		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所【施設数】		
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。			
	整備予定施設等			
	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	290 床		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護を必要と	さする高齢者の状態悪化の		
	防止又は維持・改善の状況			
	観察できなかった			
	(1)事業の有効性			
	地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が			
事業の有効性・	進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活する			
効率性	ことができる。			
	(0) 車架の投表性			
	(2)事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修	×古採車業」のお修車例なり		
	治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積			
		☆1〒64.♥1円/14.6小H ○ 〜41, 90°		
	<u> </u>			
その他				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 8 (医療分)】	【総事業費】	21,314 千	
	医師等確保体制整備事業	円		
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	ア、イ 神奈川県			
	ウー横浜市立大学			
事業の期間	平成28年4月1日~平成30年3月31日			
	☑継続 / □終了			
背景にある医療・介護	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加	しているものの、	人口 10 万人	
ニーズ	当たり医師数は全国平均を下回っているうえ	、二次医療圏、診	療科の偏在が	
	あり、医師確保及び定着した医師の離職防止な	や医療安全を確保	する勤務環境	
	改善の取組みが必要である。			
	アウトカム指標:			
	・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医	医師数)201.7人	(平成 26 年)	
	→ 245.3 人(平成 32 年度目標)			
	・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事	医師数)が全国平	均を下回る二	
	次医療圏への医師の配置 0人(平成 27 年	F度) → 3人(平	成 29 年度目	
	標)			
	・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医			
	療機関数 14 件 (平成 26 年度) → 70 件 (平成 30 年度)			
事業の内容(当初計画)	ア 地域医療支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析			
	し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師	師不足病院の医師	確保支援を行	
	い、医師の地域偏在の解消を図る。			
	イ 医療勤務環境改善支援センターを運営し		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	ザーの派遣等により、医療機関が自主的に行		システムに基	
	づく、勤務環境改善への取組みを支援する。			
	ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等			
and a second second	の配置に係る経費について支援する。	***	L	
アウトプット指標	ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等	等のキャリア形成	支援と一体的	
(当初の目標値)	に医師不足病院の医師確保を支援	0.7		
	臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整	• •	(49 一一动 大) マ	
	イ 医療勤務環境改善支援センターの取組内			
	よる具体的な勤務環境改善の方法や好事例	* /////		
	主的な勤務環境改善の取組を促進する研修: ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成		,,	
	ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成 総合診療専門医の取得を目指す後期研修			
アウトプット指標	臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整 3:		泛	
(達成値)	勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	勤務環境以書の取組を促進する研修云を美施 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:修	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
予本v7月別は 別予区	関への配置3名、医療勤務環境改善支援セン			
	改善が図られた医療機関数 13件	ノーシス反により	<i>=</i> が1/1/2代プロマノ	
	(1)事業の有効性			
	医師の不足及び地域偏在解消について、	医療法において医	 師確保支援を	
			FIFFEIN 人IX C	

	行うための「地域医療支援センター」、医療機関における勤務環境改善へ
	の支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行い、また、超
	高齢社会の地域医療に活躍が期待されている「総合診療医」を養成する教
	室の設置について補助を行った。
	(2) 事業の効率性
	臨床研修修了者3名の全てが県内医療機関において産科などの特定診
	療科に進むよう調整を行うことができた。また、「地域医療支援センター」、
	「医療勤務環境改善支援センター」については、外部委託の手法も考えら
	れるが、現時点の事務量との見合いで、最低限の事務局規模により運営を
	行ってきた。しかし、事業量の増大(平成 21 年度からの修学生の累計の
	毎年増、国の働き方改革への対応)により、現在の事務局の規模では限界
	に近い状況にある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 9 (医療分)】	【総事業費】	325, 555 千円
	産科等医師確保対策推進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設		
	イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設		
	ウー神奈川県		
	エ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	産科等を担当する周産期医療に必要な医師	が不足し、分娩取	収扱施設も減少
ニーズ	傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制	前の確保を図るた	めの対策が必
	要である。		
	アウトカム指標:産科医・産婦人科医師数		
	744 人(平成 26 年)→	750 人(平成 29	年度)
事業の内容 (当初計画)	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資	するため、産科医	師等に分娩手
	当を支給する分娩取扱施設に対して補助する	る。	
	イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科	専攻医を受け入れ	1ており、産婦
	人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医	手当等の支給を	行う医療機関
	に対して補助する。		
	ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課	程の学生を対象	とした修学資
	金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事し		
	た場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。		
	エ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対		
	して補助する。		
アウトプット指標	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数(
(当初の目標値)	産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数(年間 25,000 件)		
	イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象と		
	産科等後期研修医手当補助の対象となる行	发期研修医数(年	三間 10 名)
	ウ 修学資金を貸付けた学生数(年間 29 名)	· / // // //	5 ~ 124) - NO .
	エー分娩取扱施設の減少傾向、高齢出産などの		
	安全を最優先に考えた帝王切開術の増加が		
	ために対応する産科医師の確保経費への支持	友により、地域に	_ねける女心・
アウトプット指標	安全な分娩提供体制を確保する。 ア 分娩取扱施設に対する補助 27 施設		
(達成値)	/ 一分娩取扱施設に対する補助 27 施設	する補助 2病院	÷
	1 切じ医子ヨ寺の文相を刊り医療機関に対 ウ 1年生から6年生まで計29名に修学資金		T.
	エ 帝王切開対応医師を確保する病院・診療	- · ·	40 協設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	/ローハチュンの間切り	10 月巴日文
于水、11701T 701+IT	観察できなかった		
	(1)事業の有効性		
	(1)	で産科医等の確保	
	研修後の地域枠医師の配置を行うとともに、		
	る分娩取扱い施設や、帝王切開術のために		

	補助を行った。 (2) 事業の効率性 臨床研修修了者3名の全てが県内医療機関において産科などの特定診療科に進むなど効果的な事業実施ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
	【No. 10(医療分)】	【総事業費】1,365,234 千円	
	-		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	休日、夜間における小児二次救急(緊急手術	析や入院を必要とする小児救急	
ニーズ	患者の医療)について、市町村単位では対応2	が難しいため、県内でブロック	
	体制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要	要がある。	
	アウトカム指標:当事業における取扱患者数	の維持	
	62,000 件(平成 28 年度)		
事業の内容(当初計画)	市町村域を超えた広域ブロック内で病院が	協同で輪番方式により(拠点病	
	院が拠点方式により)休日・夜間の入院加療を	を必要とする中等症又は重症の	
	小児救急患者や初期救急医療施設からの小児		
	め、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。		
アウトプット指標	休日、夜間における小児二次救急医療体制が確保できているブロック数 14		
(当初の目標値)	ブロック(現状体制の維持)		
アウトプット指標	休日、夜間における小児二次救急医療体制が	確保できているブロック数 14	
(達成値)	ブロックを維持した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	当事業における取扱患者数の維持(62,000件)		
	観察できた → 指標値: 56,775 件。設定した指標値は下回ったが、		
	4万件程度で推移していた平成25・26年度と比較すると多い。		
	(1) 事業の有効性		
	当事業により、休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小		
	児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できて		
	いる。		
	(2) 事業の効率性		
	市町村域を超えた広域ブロックで体制を済	組むことにより、効率的な体制	
	構築ができていると考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 11(医療分)】	【総事業費】	25,705 千円
	小児救急医療相談事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	小児救急患者の多くが軽症患者であること	から、不要不急	な受診を減ら
ニーズ	し、小児救急医療体制の確保と医療従事者の	負担軽減を図る必	要がある。
	アウトカム指標:小児救急医療機関における	小児軽症患者数	
	56, 150 人(平成 27 年度)-	→ 1%減(平成2	28 年度)
事業の内容(当初計画)	夜間等における子どもの体調や病状に関し、例	尿護者等がすぐに	医療機関を受
	診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電	 国話により看護師	等が必要な助
	言や医療機関等の案内を行う。		
アウトプット指標	 総相談件数 30,397 件		
(当初の目標値)	75 THINK! 1 200 00 1 1 1		
アウトプット指標	総相談件数 30,941 件		
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値 : 小児	見救急医療機関に	おける小児軽
	症患者数1%減		
	観察できなかった		
	(1)事業の有効性		
	毎年度、相談件数が増加しており、夜間等における子どもの体調や病状		
	に関し、医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った保護者の不安軽		
	減に役立っている。		
	(2)事業の効率性	7)~
	県全体において事業を実施することで、各市町村にて個別に事業を実施		
7. 01/h	した場合と比較し、効率的な事業展開がで	さくいると考える	00
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
本 业力		【妙本楽典】1 540 000 イ田
事業名	【No. 12(医療分)】	【総事業費】1,542,066 千円
+# ~ U & 1 & 7 E A	看護師等養成支援事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イー民間立看護師等養成所等	
-L-Mc Harri	ウ神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日~平成30年3月31日	
	☑継続	
背景にある医療・介護	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する	る医療ニーズを支えるため、看
ニーズ	護人材の確保は喫緊の課題である。	
	・看護人材の確保のためには、安定した看護耶	戦員の新規養成が求められてい
	る。	
	養成所から県内へ就業する看護職員の増	
	1,076 人(平成 27 年度)→1,280 人(平成 28	
事業の内容(当初計画)	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、	事務職員人件費等の運営費を
	補助する。	
	イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、	、設備整備費等に対して補助す
	る。	
	ウ 県立平塚看護専門学校に4年制を導入す	るための改修整備を行う。
アウトプット指標	・運営費の補助対象数 23施設	
(当初の目標値)	・設備整備に係る経費補助対象数 1施設	
	・看護師等養成所の新築・改修整備数 3施	
アウトプット指標	・運営費の補助対象数 23施設	
(達成値)	・設備整備に係る経費補助対象数 1施設	
	・看護師等養成所の新築・改修整備数 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できなかった → 平成28年度入学生・卒業就業状況調査後に	
	よる。(平成29年10月末に確定予定)	
	(1)事業の有効性	
	看護師養成所の運営費や施設整備に補助	
	師等を養成し、就業看護職員数の増加につ	なげた。
	 (2)事業の効率性	
	看護師等養成所が、補助金を活用して計画	画的な事業運営、施設整備等を
	行うことができ、効率的に教育環境の充実	を図ることができた。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 13(医療分)】	【総事業費】802,019千円	
	院内保育所支援事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する	る医療ニーズを支えるため、看	
ニーズ	護人材の確保は喫緊の課題である。		
	・看護人材の確保に向けては、離職防止及び国	再就業支援などに着実に取り組	
	むことが求められている。		
	アウトカム指標:看護職員の離職率 14.1%の	維持(平成 28 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	保育施設を運営する医療機関に対し、規定を	された人数の保育士人件費相当	
	を補助する。また、24時間保育・病児等保育	・緊急一時保育・児童保育・休	
	日保育に対する加算を行う。		
アウトプット指標	運営費の補助対象数 128 施設		
(当初の目標値)			
アウトプット指標	運営費の補助対象数 126 施設		
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた → 看護職員の離職率:13.5%(平成28年度就業実態調査)		
	(1) 事業の有効性		
	子どもを持つ看護職員が安心して業務に	従事できる勤務環境を整備す	
	ることで、離職防止及び再就業を促進する。	ことができた。	
	 (2) 事業の効率性		
	補助メニューをきめ細かく設けることで、	医療機関の多様なニーズに対	
	応することができた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO. 14(医療分)】	【総事業費】	187,572 千円
	新人看護職員研修事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、新人看護職員研修を実施する病院		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する	る医療ニーズを支	えるため、看
ニーズ	護人材の確保は喫緊の課題である。		
	・新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する	る研修など、新人	、看護職員の能
	力向上や定着を図る取組みが求められている	3.	
	アウトカム指標値: 新人看護職員研修ガイト	ドラインを活用し	育成した看護
	職員数		
	14,434 人(平成 23 年~27 年度累計) → 1	7,490人(平成)	28 年度目標)
事業の内容 (当初計画)	・新人看護職員の研修の実施及び充実を推進す	するため、新人看	護職員研修推
	進協議会を開催する。		
	・新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得	导するため、病院	どが実施する研
	修に対して、必要な経費を補助する。		
	・中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実	実施するとともに	、教育担当者•
	実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。		
アウトプット指標	・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研	修実施病院への 権	輔助 129 病院
(当初の目標値)	・自施設での研修実施が困難な中小規模病院の)新人看護職員等	を対象とした
	研修回数		
	多施設合同研修:1回		
	教育担当者・実地指導者研修:2回		
	研修責任者研修:1回		
アウトプット指標	・研修実施病院への補助 129 病院		
(達成値)	・多施設合同研修:1回		
	・教育担当者・実地指導者研修:2回		
+	・研修責任者研修:1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた → 新人看護職員研修ガイドラ	インを活用し育	放した看護職
	員数:17,499人(平成23年~28年度累計)		
	(1) 事業の有効性	丁屋中央の東は	ヒルカト
	本事業の実施により、各病院の研修体制		
	ことで、新人看護職員が基本的な臨床実践能	尼刀を獲侍し、看	「護の質の同上
	及び早期離職防止が図られた。		
	(2) 事業の効率性 自施設で研修を実施する病院への補助に対	加之 白梅凯本年	体を行うわい
	日旭段で研修を実施する病院への補助に 病院の新人看護職員を受け入れる研修を実施		
		imi y ることにより	7、多、9/19/19
その他	184月ソツルボーンはルブル。		
C 421E			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 15(医療分)】		
	看護職員実践能力強化促進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈	川県助産師会等	
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月	31 日	
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	・少子・高齢化の進展により、急速に	こ拡大する医療ニーズを支えるため、看	
ニーズ	護人材の確保は喫緊の課題である。		
	・近年の看護師養成数の増加に伴い、	看護専任教員や看護学生の臨地実習等	
	看護教育に携わる人材の資質向上	が求められている。	
	アウトカム指標値:特定の分野で専門	門的な能力を有する看護職員の増	
	7,818人(平成23~27年度累計	・) →9,430 人(平成 28 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	看護を取り巻く課題への対応策を	検討し、必要な施策の企画を行うととも	
	に、看護職の専門性を高める研修を3	実施する。	
	·看護職員資質向上推進委員会		
	・資質向上推進研修事業(認定看護師	師養成研修、看護研修、実習指導者講習	
	会、看護教員研修、周産期医療従事	者看護職員資質向上研修)	
アウトプット指標	看護を取り巻く課題や看護のニー	ぶに対応できる高い実践能力を有する	
(当初の目標値)	看護職員の確保・定着を図るための研修回数		
	・認定看護師養成研修:5回(感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、		
	緩和ケア、救急看護)		
	・看護研修:4回(准看護師研修2回	回、助産師研修1回、看護管理者研修1	
	回)		
	・実習指導者講習会:5回		
	• 看護教員研修: 6 回		
	・周産期医療従事看護職員資質向上を		
アウトプット指標	・認定看護師養成研修:5回(感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、		
(達成値)	緩和ケア、救急看護)		
	・看護研修:6回(准看護師研修2回)	回、助産師研修1回、看護管理者研修3	
	回)		
	・実習指導者講習会:5回		
	· 看護教員研修:7回(新任教員研修		
	・周産期医療従事看護職員資質向上を		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できなかった → 平成29年10月末に確定予定		
	(1) 事業の有効性		
	看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師の養		
	成を行うことにより、看護職員の	資質向上を図った。	
	(2) 事業の効率性		
	最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、		
	受講者のニーズに対応することができた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
	【NO. 16 (医療分)】	【総事業費】 24,862 千円	
	看護実習指導者等研修事業		
事業の対象となる区域	県全域	I	
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する	る医療ニーズを支えるため、看	
ニーズ	護人材の確保は喫緊の課題である。		
	・近年の看護師養成数の増加に対応するため、	専任教員、実習指導者等を養	
	成するとともに、看護師の資質向上のため、	水準の高い看護を実践できる	
	認定看護師等の育成が求められている。		
	アウトカム指標:特定の分野で専門的な能力	を有する看護職員の増	
	7,818 人(平成 23~27 年度累計)→9,430 人	(平成28年度目標)	
事業の内容(当初計画)	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教		
	講座を開講するとともに、水準の高い看護を乳	実践できる認定看護師等の育成	
	講座を実施する。		
アウトプット指標	・専任教員養成課程 1回開催		
(当初の目標値)	・実習指導者養成課程 1回開催		
	•特定分野実習指導者養成課程 1回開催 • 認定套護師等養成課程 (咸為管理) 1回開催		
	・認定看護師等養成課程(感染管理) 1回	開催	
	・がん患者支援講座 1回開催		
	看護教育継続研修 1回開催		
アウトプット指標	・専任教員養成課程 1回開催		
(達成値)	・実習指導者養成課程 1回開催		
	・特定分野実習指導者養成課程 1回開催 ・認定看護師等養成課程(感染管理) 1回開催		
	・認定看護師等養成課程(感染管理) 1回開催		
	・がん患者支援講座 1回開催・看護教育継続研修 1回開催		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
4 V (2) [1 //2] T //2] 1 T	郵来が 後 1 中め 100 7 9 下の 21 日宗		
	(1) 事業の有効性		
	- 看護師養成に必要な実習指導者の育成や	専門性の高い認定看護師の養	
	成を行うことにより、看護職員の資質向上		
	(2) 事業の効率性		
	最新の看護技術や知識を学ぶことができ	る専門分野別の研修を企画し、	
	受講者のニーズに対応することができた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO. 17(医療分)】	【総事業費】 10,025 千円	
	潜在看護職員再就業支援事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する	る医療ニーズを支えるため、看	
ニーズ	護人材の確保は喫緊の課題である。		
	・看護職員の確保には、離職した看護職員を利	責極的に復職させる対策を講ず	
	ることが求められている。		
	アウトカム指標値:		
	・就業支援を受ける看護職員数		
	107人(平成27年度)-	→ 140人(平成28年度目標)	
	・求人支援を受ける施設数 360件 (平成27年度	度) → 420件 (平成28年度目標)	
	・再就業支援を受ける看護職員数		
	308 人(平成 25~27 年度累計)→ 400 人	(平成 28 年度目標)	
事業の内容(当初計画)	ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強		
	化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。		
	イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員が地域の医		
	療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再		
	を実施する。また、職場見学や研修を実施する医		
and a second second	ナー等の参加者に対して当該研修等への参加を使	足し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標	・県内ハローワークへの巡回相談回数 48回		
(当初の目標値)	・再就職支援セミナー及び復職相談会の開催	4 旦	
アウトプット指標	・県内ハローワークへの巡回相談回数 87回		
(達成値)	・再就職支援セミナー及び復職相談会の開催	4 回	
	・再就業支援の実施 2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた →		
	・就業支援を受けた看護職員数 : 487 人		
	・求人支援を受けた施設数 : 3,727 件		
	・再就業支援を受けた看護職員数: 417人(平成25~28年度累計)		
	(1)事業の有効性		
	県ナースセンターと県内ハローワークとの		
	製数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護! ************************************		
	び復職相談会等による支援により、再就業す	る有護職貝数の増加を凶った。 	
	(2)事業の効率性	. 1. 月内 ハロ・ロ・カトの 古無し	
	看護職員や施設に対し、県ナースセンター		
この4	や再就業支援セミナー等の開催により、効率	当りよ又抜を11フェとかできた。	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO. 18】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 178,813 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護 ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員等を目指す学生を支援していくことが求められている。 アウトカム指標:借受者県内就職率 90.1%(平成27年度) → 90.8%(平成28年度目標)		
事業の内容(当初計画)	・将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護師等養成施設の在 校生を対象に修学のための資金を貸し付ける。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 232 人		
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 232 人		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できた → 借受者県内就職率:96.5% (平成28年度)		
(1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看記 育成・確保ができた。 (2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職をしており、 果的な取り組みを行った。			
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 19(医療分)】	【総事業費】	10,972 千円
	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	県内で就業している歯科衛生士・歯科技工:	士は、歯科医師-	一人あたりの人
ニーズ	数で、不足が深刻化している。		
	また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり	り、現在のカリキ	テュラムでは養
	成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分で	であるため、養成	対校においての
	教育内容の充実が必要である。		
	アウトカム指標値:県内養成校から県内歯科	関係施設への就職	は者数の増
	歯科衛生士 1,134 人(平成 23~27 年度累計)	→ 1,430 人 (平成 28 年度目
	標)		
	歯科技工士 173 人(平成 23~27 年度累計)→ 200 人(平成 28 年度目標)		
事業の内容(当初計画)	ア 歯科技工士養成校に CAD/CAM システムを整備し、養成校学生に教育を		
	行うとともに、現任者に対しリカレント教育を行う。		
	イ 現在の養成校のカリキュラムでは対応していない、気管内吸引及び生体 エーカーな近日した理解会な実体セス		
	モニターを活用した研修会を実施する。		
アウトプット指標	・CAD/CAM システム技術取得者数 50 人		
(当初の目標値)	・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120		
アウトプット指標	・CAD/CAM システムを活用した実習(学生向け)		
(達成値)	・CAD/CAM システムを活用した夏期講習(就業		約 100 人
Table A track to the	・気管内吸引等を活用した研修受講者数 168	3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	· / / - /	
	観察できた → 指標:歯科衛生士 1,4		
	, , , , , , ,	216 人(平成 23~	~28 年度累計)
	(1) 事業の有効性	~).1.41. 4 1. ~, ., .	、 与然 中Ⅲ□□
	学生向けに現在の養成校のカリキュラムでは対応していない気管内吸引		
	及び生体モニターを活用した研修会を実施し、在宅歯科医療に対応した教		
	育内容の充実が図られた。		
	(2) 事業の効率性		
	学生から就業者まで幅広い層を対象に口服		
	実施し、質の高い歯科衛生士・歯科技工士の	の養成及び就業に	こつなげた。
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 20(医療分)】	【総事業費】 2,882 千円	
	歯科衛生士確保育成事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会		
	イの神奈川県歯科衛生士会		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニーズ	 ・県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図るとともに、特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。 ・要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。 アウトカム指標:県内の歯科衛生士就業人数5%増加(平成26年度:7,619 		
	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	0 /0/11/11 (
事業の内容 (当初計画)	ア 歯科衛生士復職支援事業 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、 る。 イ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害	著等への歯科保健医療を推進	
	するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施		
	時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を		
アウトプット指標	・復職支援を受けた歯科衛生士の人数(平成28年度目標:80名)		
(当初の目標値)	・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育		
	成数(平成27年度末育成数:87名→平成28年	牛度目標:147名)	
アウトプット指標 (達成値)	・復職支援を受けた歯科衛生士の人数 43名・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽吸成数 148名	頭吸引が可能な歯科衛生士の育	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:観	察できなかった	
	 (1) 事業の有効性 ・歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支担をすことができた。 ・口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マリリの実習により、要介護高齢者のQOLのすることができた。 (2) 事業の効率性 ・3日間の講習会を通して、復職に必要な知される。 ・座学だけでなく、実習を主としているため用につながる効率的な学びの場を提供できる。 	ネキンを使用した口腔咽頭吸の向上を目指した技術を習得 知識や技術を網羅することがで め、在宅歯科診療の現場での応	
その他			
	l		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目)地域住民や学校生徒に対する	る介護や介護の仕事の理解促進事業
事業名	[No.21]	【総事業費】 41,012 千円
	介護人材確保促進事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日~平成32年3月31	日
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025	年(平成37年)までに、特段の措
ニーズ	置を講じなければ県内で約2万5,000	人の介護人材が不足する見通しとな
	っており、人材の量的確保と質的確保を	を図っていく必要がある。
	アウトカム指標:イベントに参加した県	具民が、介護の仕事に対するイメージ
	アップにつながったと回答した割合(エ	平成 31 年度 78%)
事業の内容(当初計画)	「介護フェア in かながわ」の開催	
	11 月 11 日の介護の日にあわせて、広	く県民に介護の仕事の魅力をアピー
	ルするイベントを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護フェアの参加者目標数 2,000 人	
アウトプット指標	介護フェアの参加者数 1,183 人	
(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	イベントに参加した県民が、介護の
	仕事に対するイメージアップにつながっ	ったと回答した割合
	観察できた → 平成 28	年度 77%
	アンケート結果で、イベントの総合	かな満足度を調査したところ、満足
	した人が 76%の評価が得られた。ま	た、イメージアップにつながったと
	回答した割合は77%となっており、	有意義な事業だと考えられる。
	(2)事業の効率性	
	女優の大沢逸美さんによる講演、者	告手介護職員によるトークショー、介
	護ロボットの体験や福祉機器の展示・	実演等、多彩なプログラムを実施し、
	介護現場への関心を高め、やりがいと	:魅力を伝える機会となった。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目)地域住民や学校の生徒に対す	る介護や介護の仕事の理解促進事業
事業名	[No.22]	【総事業費】 7,274 千円
	かながわ感動介護大賞表彰事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31	日
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	介護を必要とする高齢者が増加してお	おり、マイナスイメージの根強い介
ニーズ	護従事者がやりがいと誇りをもって仕事	事ができるよう、介護従事者への社
	会的な評価を向上させ、人材確保を図る	పే.
	アウトカム指標:離職率の低下を通じた	こ介護サービス従事者数の増加。
	離職率(全国平均 16.5%、神奈川県 17	7.4%) を現状から1%低下させる
事業の内容 (当初計画)	感動介護エピソードを募集・選考し、	表彰式および作品集、ドキュメン
	タリー映像(DVD)の作成・配布を実	施する。
アウトプット指標	感動介護エピソード応募数の目標値 8	80 通
(当初の目標値)	表彰式参加者数 目標值 約	勺 1, 500 人
アウトプット指標	感動介護エピソード応募数の実績 43 %	通
(達成値)	表彰式参加者数 1,1	83 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	:
	観察出来なかった。	
	 (1) 事業の有効性	
	する有意義な事業である。	UIC、开吸风事后少服你(凡有C具
	(2)事業の効率性	
	` ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	し、その対象となった介護従事者又
	は応募者本人を表彰するものであり、	, - , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	め、国や市町村との重複事業はなく、	· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	り、それを基に事業を実施しており、	
その他		

事業の長八	- 人無公事者の物印に関わて事業	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	2 * 1 + 1
-bylle t	(小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の	T = -
事業名	[No.23]	【総事業費】 4,651 千円
	生活支援・移動サービス担い手養成事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	介護保険法の改正に伴い、平成29年度まで	に、すべての市町村が「介
ニーズ	護予防・日常生活支援総合事業」を実施するこ	こととされている。
	アウトカム指標:生活支援・移動サービスの打	旦い手の数の増
事業の内容 (当初計画)	ア 生活支援サービス担い手養成事業 地域のボランティア団体やNP	
	O等を対象に、生活支援サービスの 担い手	としての養成研修を実施。
	イ 移動(移送)サービス従事者養成研修移動	カ (移送) サービスを実施す
	る団体や地域住民を対象に当該サービスに	係る従事者としての養成研
	修を実施。	
アウトプット指標	 生活支援・移動サービスの担い手の養成者数	1 040 Å
(当初の目標値)	エ伯又版 19到り こハッパ三〇 丁ッス版 名数	1, 040 /
アウトプット指標	・生活支援サービス担い手養成研修の実施	
(達成値)	(8圏域×2回=16回 486名参加)	
	・移動(移送)サービス従事者養成研修の実施	
	(8圏域×1回=8回 94名参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:生活	舌支援・移動サービス担い
	手数	
	観察できなかった。	
	(1)事業の有効性	
	当該研修の実施により見守り・買い物支払	
	援サービスの担い手のすそ野を広げ、市町村	付における更なる担い手の
	育成につなげることができた。	
	(2) 事業の効率性	SID TIAY LIA YA
	県が広域的な観点から生活支援サービスの	
	│ することにより、市町村における地域包括ク │ することができた。	ファンAアムの 博 楽を文援
その他	7 3 C C N C C I C 0	
- C V) (1世		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)参入促進		
	(中項目)参入促進のための研修支援		
	(小項目)介護福祉士養成課程に係る介護実	習支援事業	
事業名	[NO.24]	【総事業費】	659 千円
	職業教育推進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	少子高齢社会で必要とされる人材育成のた	め、福祉施設での)実習を行
ニーズ	い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を・	育むとともに、実	長技・技術
	に裏打ちされた実践力を身に付ける。		
	アウトカム指標:なし		
事業の内容(当初計画)	少子高齢社会で必要とされる人材育成のた	め、福祉施設での)実習を行
	い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を	育むとともに、実	実技・技術
	に裏打ちされた実践力を身に付ける。		
アウトプット指標	なし		
(当初の目標値)			
アウトプット指標	なし		
(達成値)			
事業の有効性・効率性			
	(1) 事業の有効性		
	福祉系の県立高校において、「介護福祉=	上」の国家試験受	を験資格を
	取得するための実習や「介護職員初任者研	修」の実習を福祉	上施設で行
	うことで、早期に資格を取得でき、人材育成	につなげること	ができる。
	(2)事業の効率性		
	学費の安い県立高校で資格取得に向けた:		ができ、生
	徒にとって専門学校等と比べて負担が少な	くてすむ。	
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	 (中項目)地域のマッチング機能強化	
	 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高	「齢者)に応じたマッチング
	機能強化事業	
事業名	[No.25]	【総事業費】92,049 千円
	介護人材マッチング機能強化事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(ユ	平成 37 年)までに、特段の
ニーズ	措置を講じなければ県内で約2万5,000人の	介護人材が不足する見通し
	となっており、人材の量的確保と質的確保を	と図っていく必要がある。
	アウトカム指標 : 福祉・介護に関心又は就労	でを希望する者への相談等の
	機会の確保と福祉・介護分野への就労マッラ	チングを展開する。
事業の内容 (当初計画)	ア かながわ福祉人材センターにおける福	国祉介護人材キャリア支援
	専門員の配置	
	イ 外国籍県民等を対象とした介護の資格取	文得支援及び就労・定着支援
	ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等家	比職相談会の開催、外国籍
	県民の雇用を検討する福祉・介護施設への	の支援、就労中の外国籍県
	民を対象としたビジネスマナー研修の開作	崔等
アウトプット指標	・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふ	
(当初の目標値)	さわしい職場開拓・きめ細かな相談対応、就労支援により、各介護事 業所等の人材確保や育成を図る。	
	- - ・外国籍県民等への介護の資格取得、介護∂	と 事者に必要な知識・技術習
	- 得支援等を実施し、介護分野への新規参入	、を図り、すそ野の拡大を図
	る。	
	・日本で介護職として就労している外国籍県	具民等への相談支援、介護職
	定着支援セミナー等を実施し定着促進を図	図る。
	・国家試験対策講座受講候補者数の増を目指	旨す。
アウトプット指標	・福祉人材センターにキャリア支援専門員を	全配置し、個々の求職者にふ
(達成値)	さわしい職場開拓・きめ細かな相談対応、	就労支援により、各事業所
	の人材確保や育成に関する取組みを行った	- 0
	(相談件数 1,173件(平成 28 年度)	
	・外国籍県民等への介護の資格取得、介護領	(事者に必要な知識・技術習
	得支援等を実施し、介護分野への新規参入	、を図り、すそ野の拡大を図
	る。	
	・日本で介護職として就労している外国籍県	具民等への相談支援、介護職
	定着支援セミナー等を実施し定着促進を図	図った。
	・国家試験対策講座受講候補者数の増加	
	受講した介護福祉士候補者 197 名(平成 2	28 年度)

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標値:福祉・介護分野への就労マッチングの状況

観察できた

→指標値:キャリア支援専門員による就労マッチング数 554名(平成 28 年度)

> 外国籍県民等の介護分野への就労マッチング 数 46 名 (平成 28 年度)

国家試験対策講座受講候補者数の増加状況 前年度比 75 名増(122 名⇒197 名)

(1) 事業の有効性

福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による支援については、個々の就職者の適性に応じた福祉・介護分野の職場を開拓し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うことで、求人・求職のマッチング率の向上につながっている。

外国籍県民への相談支援等については、就労前に福祉・介護の基礎 知識や日本語を習得してもらうことで、就労に結びつきやすくなり、 就労後のギャップの軽減が図られる。

国家試験対策講座については、本県の国家試験合格率は 81.3% と全国平均 (49.8%) を上回っている。

(2) 事業の効率性

福祉現場で就労経験のあるキャリア支援専門員が、個々の求職者の 課題や適性に応じた職場開拓や就労支援を行うことで、求職者と雇用 先のニーズが合致した効率的なマッチングが行われた。

また、異なる言語・文化で育った外国籍県民への相談支援等については、介護サービスを利用する高齢者や職場の同僚との円滑なコミュニケーションを図る上での相談や介護技術を向上させるための支援を同じ機関で同時に行っており、効率的かつ効果的な外国籍県民の福祉・介護分野への就労、定着促進につながっている。

国家試験対策講座については、候補者の習得度等に応じたきめ細やかな支援を実施した。

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	 (小項目)多様な人材層に対する介護人材*	キャリアアップ研修支援事業
事業名	[No.26]	【総事業費】13,898 千円
	喀痰吸引等研修支援事業	,
事業の対象となる区域	県全域	
1		
	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
ず未りが明	十成 26 年 4 月 1 日 ² 十	
背景にある医療・介護	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の	一 D増加に対応するため、医療
ニーズ	的ケアを行える介護職員の増加を図る。	2. E/24 (= 2.4)/(E / 2.4)
	アウトカム指標:喀痰吸引等の研修修了者の)増(不特定の者対象の研修
	修了者:670人、特定の者対象の研修修了者	
事業の内容(当初計画)	・喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に協	協力金を支給
	- 研修時の医師指示及び指導看護師の指導に	こ対する補填
	・指示書を作成する医師及び実地研修を指導	算する看護師への研修実施
	・喀痰吸引等を現在実施している介護職員、	研修終了後ブランクのある
	介護職員及び指導看護師を対象としたフォ	トローアップ研修の実施
アウトプット指標	・実地研修を受け入れた事業所に対する協力	力金の支給 670
(当初の目標値)	件	
	・実地研修において、外部の事業所へ指導を	行った看護師への謝金の支
	給 350 件	
	・実地研修に使用する医師指示料の補填 35	0件
	・指導を行う看護師を養成する研修を実施	260 名
	・医師指示書を記載する医師を対象とした研	肝修を実施 260名
	・フォローアップ研修の実施 180名	
アウトプット指標	・実地研修を受け入れた事業所に対する協力	力金の支給 182
(達成値)	件	
	・実地研修において、外部の事業所へ指導を	·行った看護師への謝金の支
	給 201 件	
	・実地研修に使用する医師指示料の補填 63	,, ,,,,, , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・指導を行う看護師を養成する研修を実施	
	・医師指示書を記載する医師を対象とした研	修を実施 31 名 (平成 28 年
	度で廃止)	
本 业の子型切り、お志切り	・フォローアップ研修の実施 75名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:喀	
	(不特定の者対象の研修修了者:655 人、特 466 人)	rたい有刈家の町修修「有:
		 終従事者(特定の者対象及
	観察できた	対が近ず日(付近り日刈参及
	(1) 事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 介護職員の離職者が多いなか、本事業に	
	」 □ 哎吶吶♀▽≧☆嘅汨ハ*ダV'よハ*、个事未に	- 5 7 久に田川に附近付近日 荷

	業務従事者の確保が図られている。
	(2) 事業の効率性
	特定の者対象の認定特定行為業務従事者は、行為の追加や対象者の
	追加等がある場合に、改めて実地研修を受講する必要があるが、当該
	事業を利用することにより受講しやすい環境にある。
	事業について、様々なセミナー等を通して周知を図っており、全体的
	に実績は増加している。
その他	アウトプット指標(当初の目標値)は、実地研修受入機関の増加を見
	込んで設定されたが、実地研修受入事業所の確保が難しかった。そのた
	め年度途中で補正を行ったが、それ以上に実地研修受入協力金の利用が
	伸びなかった。
	実地研修を受入れるためには、受入先職員等の体制確保や、喀痰吸引
	等を受ける利用者またはその家族の同意が必要であるため、実地研修受
	入先が増えていない。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.27】 【総事業費】 16,965 千円	
	喀痰吸引介護職員等研修事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護	
ニーズ	職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。	
	アウトカム指標:喀痰吸引等ができる介護人材の増	
事業の内容 (当初計画)	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号、第二号研修及び	
	特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して	
	実施する。	
アウトプット指標	特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介	
(当初の目標値)	護職員を養成する。	
	・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成	
	(第三号研修 140 名以上受講)	
	・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養	
	成(第一号、第二号研修 100 名以上受講)	
アウトプット指標	特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介	
(達成値)	護職員を養成する。	
	・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成	
	(第三号研修 184名受講)	
	・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養	
東米の大気性 芸衣性	成(第一号、第二号研修 138 名受講)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:喀痰吸引等ができる介護 人材の数	
	(平成 29 年 4 月 1 日現在)	
	第一号、第二号研修修了者 2,130件	
	第三号研修修了者 3,352件	
	(1) 事業の有効性	
	高齢者施設及び障害施設等において、たんの吸引等医療的ケアを	
	行うことができる介護職員等の養成が促進され、介護技術の向上が	
	図られた。	
	(2) 事業の効率性	
	不特定多数の者対象に喀痰吸引等を行うための第一号、第二号研	
	修は、高齢者施設でのニーズが高いため、高齢者施設を担当する課	
	が受け持ち、また、特定の者対象に喀痰吸引等を行うための第三号	
	研修は、支援学校や障害者サービス事業所でのニーズが高いため、	
	障害者福祉を担当する課が受け持ち事業を実施した。この役割分担	

	により、各研修の特性に対応した研修実施が可能となり、事業の効率化が図られた。
その他	第一号、第二号研修、第三号研修の実施と併せて、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修にお
	いて指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者による事前の講習会(伝達講習)を実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援	
	事業	
事業名	【No. 28】	
	高齢者施設等職員研修事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・ 介	多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求	
護ニーズ	められている。	
	アウトカム指標値:高齢者福祉に関する職員の理解を深めるととも	
	に、意識の向上を図る。	
事業の内容 (当初計画)	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に	
	行う責務を担う管理者(施設長)及び直接入所者の処遇に当たる職員で	
	ある介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情	
	や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができ	
	るテーマを設定し実施する。	
アウトプットの指標	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福	
(当初の目標値)	祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進す	
	るために必要な研修を行う。	
	研修受講者数(年間): 施設長・管理者研修 100 名程度、介護職員研	
	修 100 名程度、看護職員研修 60 名程度	
アウトプットの指標	現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図	
(達成値)	ることを目的とした研修を実施(各2回)	
	・施設長・管理者研修(2 回実施 73 名/56 名)	
	・介護職員研修(2回実施 44名/68名)	
	・看護職員研修(2 回実施 61 名/15 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:確認できた。	
	【受講状況一覧(数値は全て受講者延べ数)】	
	管理者(施設長)研修 329 人(平成 22 年度~24 年度累計)	
	785 人 (平成 22 年度~28 年度累計)	
	↑護職員研修 197 人(平成 22 年度~24 年度累計) (平成 22 年度~24 年度累計)	
	583 人 (平成 22 年度~28 年度累計)	
	看護職員研修 163 人(平成 22 年度~24 年度累計)	
	500 人(平成 22 年度~28 年度累計)	
	(1)事業の有効性	
	各施設のリーダーとなる良質な人材の育成が図られるとともに、	
	当該職員を通じて研修の効果が各施設内に伝達されることで、利用	

	者に対するサービスが向上し、円滑な福祉行政の実施に資することができると考える。 (2) 事業の効率性 管理者(施設長)、介護職員及び看護職員それぞれの職種ごとに適したテーマを設定することで、効率的かつ効果的な研修を実施する
その他	ことができる。

(大項目) 登賞の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援 事業 事業 「No. 29」	事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		(大項目) 資質の向上	
事業		(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業の対象となる区域 事業の対象となる区域 事業の対象となる区域 事業の関間		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援	
事業の対象となる区域 県全域 押奈川県 平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 一継続		事業	
事業の対象となる区域	事業名	【No. 29】 【総事業費】 735 千円	
事業の期間		看護師管理能力養成研修事業	
事業の期間	事業の対象となる区域	県全域	
背景にある医療・介護	事業の実施主体	神奈川県	
背景にある医療・介護	事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
### P P P P P P P P P P P P P P P P P P		□継続 /☑ 終了	
マウトカム指標:看取りケア構築等による多職種連携の推進 字でトカム指標:看取りケア構築等による多職種連携の推進 介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や 解決に向けた取組を学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施 する。 3日間の研修を1回実施し、50人修了させる。 部修修丁者72人 が護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後 管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内 の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施 により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保 廃施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質 の高いサービス提供の状況 観察できた 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 1)事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員が リーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員が リーダーシップを発揮して、多職種連携をすすあていくことが必要であり、介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員の研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが 期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス 提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。	背景にある医療・介護	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供を確保する必	
事業の内容 (当初計画) 介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組を学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。 アウトプット指標 (当初の目標値) アウトプット指標 (達成値) 研修修了者 72 人 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況観察できた 非標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1) 事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。	ニーズ	要性がある。	
(当初計画) 解決に向けた取組を学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。 アウトプット指標 (当初の目標値)		アウトカム指標:看取りケア構築等による多職種連携の推進	
する。 アウトプット指標 (当初の目標値) アウトプット指標 (達成値) 研修修了者 72 人 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後 管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内 の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施 により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保 険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質 の高いサービス提供の状況 観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1) 事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員が リーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を 実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが 期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス 提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。	事業の内容	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や	
アウトプット指標 (当初の目標値) アウトプット指標 (達成値) 研修修了者 72 人 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1) 事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。	(当初計画)		
(当初の目標値) アウトプット指標 (達成値) 研修修了者 72 人 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1) 事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。			
できた。 で使じてある。 で使いる管理をしている管理をしている管理をした。 ででは、ないのでは、できないでは、できないできない。 である。 である。 であることができる。 では、おりないのできないできないできない。 では、おりないのでは、おりないのでは、いったいいいでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは、いったのでは		3日間の研修を1回実施し、50人修了させる。	
(達成値)			
管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1)事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。			
の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1)事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。	(達成値)		
により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況 観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1)事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。			
 験施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況 観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1)事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要網に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。 			
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況 観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1)事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。			
の高いサービス提供の状況 観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1) 事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員が リーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必 要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を 実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが 期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス 提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職 員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施 し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。	東 ₩の大払₩ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
観察できた → 指標値:受講者多数で、目標値を上回った。 (1) 事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員が リーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を 実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが 期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス 提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職 員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施 し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。	争業の有効性・効率性		
(1)事業の有効性 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員が リーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必 要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を 実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが 期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス 提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職 員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施 し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。			
介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。			
リーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。			
要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を 実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが 期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス 提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職 員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施 し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。			
実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが 期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス 提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職 員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施 し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。			
期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス 提供に寄与することができる。 (2)事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職 員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施 し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。			
提供に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。			
国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。			
員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施 し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。			
し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者 のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。		国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職	
のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき た。			
た。		し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者	
-		のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施でき	
その他		た。	
	その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業		
	 (大項目) 資質の向上		
	(ハ頃日) 貝員の同工 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための		
	[No. 30]	【総事業費】	
• //• / /	・ ・ ・ ・	10,411 千円	
事業の対象となる区域	県全域(事業の内容アのアドバイザー事業のみ指定		
	<)		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 28 年 5 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を	を受けられる体制の	
ニーズ	構築を図る。		
	アウトカム指標:(ア)小規模多機能型居宅介護の利		
	~エ)介護人材の育成による認知症高齢者に対する?		
事業の内容(当初計画)	小規模多機能居宅介護の普及啓発、質の向上及び	- // /	
	事業所における介護人材不足への対応を目的として、	以下の4事業を実	
	施する。		
	ア 小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業 業	ダびチドハイザー事	
	イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		
	エ 認知症対応型サービス事業開設者研修		
アウトプット指標	ア (セミナー事業)参加者数の前年度比5%増		
(当初の目標値)	イ〜エ(研修事業)県全域における介護人材の確保	及び認知症介護技術	
	の向上		
アウトプット指標	ア セミナー事業:8回(一般2回、実務者6回)、	参加者数:169名	
(達成値)	(前年度比 21%減)、アドバイザー事業:5事業	所に派遣(延べ 11	
	回)		
	イ 認知症対応型サービス事業管理者研修:4回(作		
	ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	: 2回(修了者 139	
	名)	(1) 14 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
+ 11/4 a - 2-2-11 11	エ 認知症対応型サービス事業開設者研修:1回(作	修了者 26 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	(ア) 小規模多機能型居宅介護の利用者数の増加	E (4 040 L 2) E	
	観察できた→利用者は前年度比約10%増となって 4,977人)。	て(4, 242人//36)	
		主庶	
	観察できた→3研修の実施により延べ512名が修		
	スの充実が図られた。	, C () I HX / C	
	(1) 事業の有効性		
	(ア) セミナーの実施によりケアマネジャーが小	規模多機能型居宅	
	介護の機能を理解することで、ケアプラン作	成時に利用者に選	
	択肢の1つとして小規模多機能を提案するよ	うになるなど、一	

	定の利用率のアップに繋げる効果が見込まれた。アドバイザー
	派遣事業では、事業所内だけでは解決できなかった問題や新た
	な課題への対応策が示され、安定した事業運営に繋がることが
	見込まれた。
	(イ〜エ)研修の実施により地域密着型サービス事業所に必要な人材
	の確保に結びつき、認知症ケア等の介護サービスの充実が図ら
	れるなど、高齢者が住み慣れた地域で介護を受けられる体制の
	構築が進んだ。
	(2) 事業の効率性
	県が実施主体となり指定都市分も含めて一元的に研修を実施するこ
	とにより、研修内容の均一化と事業実施の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域	的人材養成	
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材育成の	ための研修事業	
事業名	[No. 31]	【総事業費】 8,592 千円	
	認知症ケア人材育成推進事業		
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費		
	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県	央、県西	
	イ 認知症介護研修事業費		
	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県	央、県西	
	ウ 認知症医療支援事業費補助		
	横浜、川崎、相模原		
	工 認知症地域支援等研修事業費		
	県全域		
事業の実施主体	アを神奈川県		
	イを神奈川県		
	ウ 横浜市、川崎市、相模原市		
	エー神奈川県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が	が大幅に見込まれており、	
ニーズ	認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関		
	する適切な知識や理解が今後より一層求められる。		
	アウトカム指標:認知症の早期発見数の増加、より質の高い適切な医		
	療・介護の提供		
事業の内容	ア 認知症医療支援事業費		
(当初計画)	(1) 認知症サポート医養成研修事業		
	認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に		
	派遣し、認知症サポート医を養成する。		
	(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業		
	かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実		
	施する。		
	(3)病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業		
	病院勤務の医師、看護師等の医療従事	者を対象とした認知症対応	
	力向上を図る研修を実施する。		
	(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業		
	歯科医師を対象とした認知症対応力向	上を凶る研修を実施する。	
	(5)看護職員認知症対応力向上研修	ナ回っ江 <i>ゆ</i> ょけた 1-っ	
	看護職員を対象とした認知症対応力向	上を凶る団修を実施する。	
	 イ 認知症介護研修事業費		
	1		
	認知症介護指導者として、認知症介護		
	している者等を「認知症介護指導者フォ		

る。

(2) 認知症介護基礎研修

介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。

- ウ 認知症医療支援事業費補助
- (1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修

認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を 対象としたフォローアップの研修を実施する。

- (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。
- (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応 力向上を図る研修を実施する。
- (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画 している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣す る。
- 工 認知症地域支援等研修事業費

平成30年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし次の事業を行う。

(1) 認知症初期集中支援チーム員研修

「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、 「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成 する。

(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。

アウトプット指標 (当初の目標値)

ア 認知症医療支援事業費

- (1) 認知症サポート医養成研修…1回実施(3名養成)
- (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成)
- (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(400 名養成)
- (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…1 回実施(100 名養成)

イ 認知症介護研修事業費

- (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名養成)
- (2) 認知症介護基礎研修…4回実施(200名養成)

ウ 認知症医療支援事業費補助

(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修

- ・横浜市(養成研修)2回実施(10名養成)
- ·川崎市(養成研修) 1回実施(3名養成)

(フォローアップ研修) 1回実施

・相模原市(養成研修)1回実施(2名養成)

(フォローアップ研修) 1回実施(10名養成)

- (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修
 - ·川崎市 1回実施(50名養成)
 - ・相模原市 1回実施(20名養成)
- (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
 - 川崎市 3回実施(210名養成)
 - · 相模原市 4回実施(240名養成)
- (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修
 - ・横浜市 1回実施(2名養成)
 - ·川崎市 1回実施(1名養成)
 - ·相模原市 1回実施(1名養成)
- 工 認知症地域支援等研修事業費
- (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…1回実施(130名養成)
- (2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(100名養成)

アウトプット指標 (達成値)

ア 認知症医療支援事業費

- (1) 認知症サポート医養成研修…1回実施(3名修了)
- (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(45名修了)
- (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(378 名修了)
- (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…86人
- イ 認知症介護研修事業費
- (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名修了)
- (2) 認知症介護基礎研修…4回実施(244名修了)
- ウ 認知症医療支援事業費補助
- (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修
 - ・横浜市 (養成研修) 2回実施(10名修了) (フォローアップ研修) 1回実施(8名修了)
 - ・川崎市(養成研修)1回実施(3名修了)

(フォローアップ研修) 1回実施(35名修了)

・相模原市(養成研修)2回実施(2名修了)

(フォローアップ研修) 1回実施(16名修了)

- (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修
 - 川崎市 1回実施(21 名修了)
 - 相模原市 1回実施(15 名修了)
- (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
 - ・川崎市 3回実施(111 名修了)
 - ・相模原市 7回実施(536名修了)

	(4) 郵加点会業化道型ファラーマープ用板
	(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修
	・横浜市 実施なし
	・川崎市 実施なし
	・相模原市 1回実施(1名修了)
	工 認知症地域支援等研修事業費
	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…2回実施(102名修了)
	(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(204名修了)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:認知症の早期発見数、質の高
	い適切な医療・介護の提供状況
	観察できなかった
	(1) 事業の有効性
	高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い
	現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門
	職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研
	修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域
	支援体制の強化を図ることができた。
	(2)事業の効率性
	、
	団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研
	修を実施することができた。
7 0 11	少と大心 y ることがくさた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業名	【No. 32】 【総事業費】 8,939 千円		
	地域包括ケア人材育成推進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	☑継続 /□ 終了		
背景にある医療・介護	地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センター機能の強		
ニーズ	化、総合事業の推進が求められている。		
	アウトカム指標:		
	①地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守る		
	ネットワークが促進		
	②地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、在		
	宅医療との連携が促進		
	③全ての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始		
	④地域リハビリデーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーショ		
	ン専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の生活		
	の質が向上		
事業の内容(当初計画)	ア 地域ケア多職種協働推進事業費		
	(1)地域包括ケア会議の設置・運営:地域における医療と介護の連携に		
	関する課題等の情報交換と検討を行う。		
	(2)専門職員派遣事業:市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、		
	地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援 する。		
	9 0。 イ 生活支援コーディネーター養成研修		
	1 生活文後コーティネーター後成切形		
	の新規研修とフォローアップ研修(平成 27 年度受講者対象)を実施		
	の利焼物形とフォロープラブ物形(干燥21 干燥支縄有対象)を実施する。		
	・		
	リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実		
	施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組める		
	よう支援する。		
 アウトプット指標	・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村(地域包括支援センター)		
(当初の目標値)	の地域ケア会議の開催回数 1,754回		
	・専門職派遣事業の活用回数 15 回		
	・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数		
	養成 400 名・フォローアップ 150 名		
	・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数 120名		
アウトプット指標	・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村(地域包括支援センター)		
(達成値)	の地域ケア会議の開催回数 1,832 回(確認中)		

・専門職派遣事業の活用回数 15回 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 養成 223 名・フォロ ーアップ 75名 ・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数 138名 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標値: ① 地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守 るネットワークが促進 観察できた 参加職種は平成27年度よりも拡大しており、保健医療福祉の専 門職だけでなく、地域住民や住民の見守りに関わる交通・商業等 の民間事業者や住民団体の参加もある。 ② 地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、 在宅医療との連携が促進 観察できた 会議での地域課題抽出は進んでいる。(市町村実施 80.8%、 地域包括支援センター実施90.9%)。また、保健福祉事務所実施 のケア会議では在宅医療介護連携についての検討がされ、連携が 進んでいる。 ③ 全ての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始 観察できた 各市町村の事業進行に合わせ、生活支援コーディネーターの配置 が増加しているが全市町村ではない。市町村の担当職員も対象と したフォローアップ研修により、課題の共有や情報交換の機会と なっている。 ④ 地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーシ ョン専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の 生活の質が向上 観察できた 地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へのリハビリ テーション専門職の参画に取組む市町村は平成27年度よりも増 加。 (1) 事業の有効性 本事業により、地域ケア会議の実施、専門職派遣、生活支援コ ーディネーターの配置等が進み、地域包括ケア体制の構築が推進 された。 (2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修・フォローアップ研修や専 門職派遣事業などに県内の多くの市町村職員が参加し、集合研修 の場で情報共有を図ることで、課題や他地域の成果を持ち帰って 反映できるよう図った。

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(小項目) 権利擁護人材育成事業		
事業名	【No.33】 【総事業費】 179,166 千円		
	権利擁護人材育成事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、市町村		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限		
ニーズ	界があると考えられることから、法人後見や市民後見の必要性が高まっ		
	ている。		
	アウトカム指標:認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人		
	後見及び市民後見の受任割合を5年間で全国平均の5.0%まで高めるこ		
	とを目指す。		
事業の内容(当初計画)	ア 法人後見担当者の人材育成支援(法人後見担当者基礎研修、法人後		
	見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会)		
	イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成		
アウトプット指標	市民後見人養成研修(基礎):参加者 20 名		
(当初の目標値)	法人後見担当者養成研修(基礎・現任): 8回(参加者延 500 名)		
アウトプット指標	・市民後見人養成研修(基礎研修)の実施(2会場 修了者 19 名)		
(達成値)	・市民後見推進事業費補助(補助対象市町村 11 市)		
	・法人後見担当者養成研修の実施		
	(市町村社協向け 基礎編1回(46名参加)、実践編4回(延138名参		
	加)) (NPO 法人向け 3回(延 301 名参加))		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:法人後見及び市民後見の受任		
	割合 観察できた → 指標値:県内の法人後見及び市民後見の受任割合		
	平成 27 年 3.7% (平成 25 年比 0.2%増、全国平均 5.0%) (1)事業の有効性		
	(1) 事業の有効性		
	養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながっ		
	食成別修を実施することで、旧式後兄人の候補有の増加につなから た。		
	/-。 また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバック		
	アップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。		
	(2) 事業の効率性		
	市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人		
	の養成が推進された。		
	また、単独では養成することができない規模の市町村もあることか		
	ら、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ		
	質の均一性を確保した。		
その他			

平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月 神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、 記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- (29年度実施状況)
- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・ 医療機関等においても、介護職が多く従事しているが、介護分野の介護従事者確保の施策を見ると、まだ薄いという印象がある。有資格者をどのくらい養成・確保するのか、資格者以外の確保も含めて、見通しがあるのか、医療側の取組みだけでは、地域包括ケア構築に向けた施策は十分実施できない可能性があり、そういう観点から密接不可分と思うので、介護従事者確保の施策に、医療側の意見も取り入れていただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

平成27年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体(目標)

神奈川県内の各地域における課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 緩和ケア推進事業【計画期間:平成27年度~平成31年度】

- ・ 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上を目指し、がんと診断された時からの緩和ケアを推進するため、がん診療連携拠点病院以外の医療機関や緩和ケア病棟、在宅医療等における緩和ケアを推進していく。
- ・ 具体的には、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指し、緩和ケア病棟 整備を進めるとともに、地域における緩和ケア提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人 材育成や関係機関が連携できる仕組みを構築することを目標とする。

(緩和ケア病棟整備数 16 施設→19 施設)

(緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築3病院→10病院)

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業【計画期間:平成27年度~平成29年度】

- ・ 本県の回復期病床数は、将来の必要病床数が増加し、現状に比べ著しく不足することが予想されるため、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から不足が見込まれる回復期病床等への転換を促進する。
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、医療介護総合確保区域単位で1か所以上導入する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業【計画期間:平成27年度~平成28年度】

・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合48%からの増加を目標とする。

イ 在宅医療施策推進事業【計画期間:平成27年度~平成31年度】

- ・ 在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。 (平成 28 年度~)
- ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→33市町村

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間:平成27年度~平成29年度】

研修会等を通じて、540人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。

工 在宅歯科診療所設備整備事業【計画期間:平成27年度~平成29年度】

・ 歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、在宅歯科を実施する医療機関の機器の充 実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。(185 か所)

③ 介護施設等の整備に関する目標

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目標に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して支援を行う。

区分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	32,644 床(384 ヶ所)	33,710床 (392ヶ所)	1,066床(8ヶ所)
介護老人保健施設	19,935 床(184ヶ所)	20,045 床 (185ヶ所)	110床 (1ヶ所)
ケアハウス	1,312床(25ヶ所)	1,312床 (25ヶ所)	_
養護老人ホーム	1,480床(18ヶ所)	1,400床 (18ヶ所)	△80 床 (-ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床(25ヶ所)	673 床 (25 ヶ所)	_
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	121 床(5ヶ所)	121 床(5ヶ所)	_
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	-	-	_
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床(10ヶ所)	191 床 (10 ヶ所)	_
認知症高齢者グループホーム	11,608 床(705 ヶ所)	11,986 床 (726ヶ所)	378 床(21 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,769 床(268ヶ所)	1,964 床 (292 ヶ所)	195 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	63 ヶ所	73ヶ所	10ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	138 床(20 ヶ所)	201 床(27ヶ所)	63 床(7ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	2,982 床(289 ヶ所)	2,997人 (291ヶ所)	15人(2ヶ所)
地域包括支援センター	340 ヶ所	347 ヶ所	7ヶ所

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業 【計画期間:平成27年度~平成29年度】

・ 地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連 携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、地域を含めた医 療従事者の理解や知識を深める研修や啓発を行い、がん患者に対する口腔ケアを提供するこ とを目標とする。

(全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院→29 病院)

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修【計画期間:平成27年度~平成28年度】

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、看護職等を対象 に研修等を行うことで、入院患者の肺炎発症等の予防に取り組み、平均在院日数の減少を図 る。
- 24.0日(全病床)→減少を目標とする。

ウ 医師確保関連事業【計画期間:平成27年度~平成31年度】

本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 → 239.16 人
- ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年度) → 750 人

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業 【計画期間:平成27~平成29年度】

- ・ 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の 確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを 目標とする。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等への支援ニーズが増加する中、慢性的に看護師が不足している。そこで、地域で暮らす重度重複障害者等に質量ともに十分なサービスを提供できるよう、看護師の養成確保を行う。

養成確保数 養成研修修了者 60名

普及啓発研修 計13回開催

・ 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る。

養成確保数 神奈川県内で精神科病床を有する病院(69病院)の看護師を各病院に養成 (新人看護職員 207名・中堅看護職員 276名)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

本県で、2025年に見込まれる約2.5万人の介護人材の不足の解消に向けて、次のとおり取組む。

- ・ 介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進や就業相談、離職した介護の資格保 有者への再就職支援等に取組み、人材の参入促進を図る。
- ・ 介護現場で職員が意欲をもち、やりがいを感じて働き続けることができるよう、介護職員の キャリア形成を支援する。
- ・ 今後、増加が見込まれる認知症や医療的ケアが必要な高齢者に対応できる介護従事者を育成するため、専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図る。
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナーの開催等により、介護の職場環境改善を図り、介護 職の定着を促進する。

□神奈川県全体(達成状況)

1)目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 新たに4施設が緩和ケア病棟整備を進め、平成29年7月に20施設となった
- 3施設がネットワーク構築に取り組んだ。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業に対して補助を行うことにより、 急性期病床等から将来不足する見込みの回復期病床への転換が図られた。
 - 急性期病床等から回復期病床への転換病床数 451 病床
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、4区域において導入した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

(事業後の、かかりつけ歯科医を持つ者の割合に係る事業実施対象団地へのアンケートは H29年度実施予定)

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターを設置し、2,074人の医療従事者のスキル向上を図った。
- ・ 地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した事業項目全ての取組 みを開始した市町村数 6市町村

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

・ 研修会等を通じて、平成 27 年度には 202 人、平成 28 年度には 470 人、延べ 672 人の小児 在宅医療の担い手のスキル向上を図った。

工 在宅歯科診療所設備整備事業

・ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計85か所に整備

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	33, 498 床(364 ヶ所)
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	20,051 床(187ヶ所)
ケアハウス(定員 30 人以上)	1,310床(25ヶ所)
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床(18 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床(20 ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	121 床(5ヶ所)
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	_
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床(10 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	11,739床(711ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,824床(275ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(69ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床(28 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	3,003人(293ヶ所)
地域包括支援センター	349 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業

9病院において事業を実施した。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供に向けて、看護職等を対象に研修を 81 回行った。(当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟の 平均在院日数については、測定不能との助言を頂いた。)
- ・県全体平均在院日数: 24.0日(H26年度 全病棟) → 22.5日(H27年度 全病棟)

ウ 医師確保関連事業

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師 等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 → 201.7 人
- ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 744 人

(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

・ 看護職員向けの各種研修等により、参加した看護職員への支援を行い、看護人材の確保、 質の高い看護の提供推進に努めた。

【平成27年度】

訪問看護師離職防止研修(横浜市実施)への補助 延 233 人受講 看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修を実施 延 96 人受講 看護専任教員志望の看護師を対象として看護師養成所での看護専任教員への同行(シャ ドウイング) 延 32 人参加、15 校が受入

【平成28年度】

訪問看護師離職防止研修(横浜市実施)への補助 延 407 人受講 看護専任教員の養成数 5 人 (2 施設)

医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。

養成研修修了者 36名修了(受講41名)

普及啓発研修 8回開催(受講1,060名)

・ 県内で精神科病床を有する病院(69病院)の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を6回実施した。

新人看護職員研修 80 名(27 年度 33 名、28 年度 47 名) 中堅看護職員研修 93 名(27 年度 33 名、28 年度 60 名)

• 精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる 人材を確保、養成するために研修を2 医療機関で実施した。

精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7名 (28 年度) 研修受講者 121 名 (28 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて、

- 就業相談、再就職支援等による人材の参入促進
- 介護助手の導入支援
- 介護職員のキャリア形成支援
- 専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進 のための取組みを進めた。
- ・ 人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図った。

(個別の取組みの達成状況は個表参照)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

ア 緩和ケア推進事業

・ 緩和ケア病棟整備数は、平成29年7月に目標の19施設を超えるが、いずれも、すでに緩和ケア病棟がある二次保健医療圏での整備であるため、緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、働きかけを行っていく必要がある。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

・ 本県における平成37年(2025年)の回復期の必要病床数は、約16,000床以上の不足が見込まれる中、回復期病床への転換を図る医療機関を支援することで、不足する回復期病床への対応が一定程度図られた。

② 居宅等における医療の提供

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

27年度はモデル対象団地2団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施することで、地域連携の推進が図られた。

イ 在宅医療施策推進事業

・ 在宅医療トレーニングセンターの稼動、地域の医師会による在宅医療の推進に資する取組 みの開始により、2025年に向けた在宅医療の人材育成や各地域の底上げに向けた取組みを進 めることができたので、29年度以降は、取組みを継続・拡充していく。

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間:平成27年度~平成28年度】

・ こども医療センターの取組みとして進めている人材育成のほか、支援者向けの相談窓口も 一定の成果を見せている。また、会議や取組みを通して、モデル地域における小児等在宅医 療関係機関の連携も進んでおり、今後、他地域にも取組みを広げていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行って おく等の働きかけを行っていく。

④ 医療従事者の確保

ア がん診療口腔ケア推進事業

・ がん診療口腔ケア推進事業を実施した9病院のうち、1病院は新たに口腔ケアの取組みを 行った病院であり、がん患者に対する口腔ケアの取組みの推進が図られた。引き続き、取組 みを行っていない病院に対して、働きかけを行っていく必要がある。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

・ 研修等の実施により、病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供が一定程度図られた。今後は、事業成果を地域全体へ広めていく必要がある。

ウ 医師確保関連事業

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成26年末時点で、全国の人口10万人当たり233.6人に対して、201.7人(全国39位)と全国平均を下回り、依然として医師不足の状況にある。

このため、臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みを行うほか、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備、女性医師等の離職防止や再就業の促進に向けて、現状把握のための調査などの取組みにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められた。

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師に特化した離職防止研修については、市町村が実施する研修に対して補助する ことで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。
- ・ 看護専任教員の養成については、平成28年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成27年度の事業スキームほど看護専任教員を増加させることができなかった。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等を支援する看護師の養成研修は、その日数の多さに対して修了要件が厳密に定められていることから、受講日数が不足した等の理由により、修了要件を満たさない者が居た。普及啓発研修については、平成28年度に5回開催し多数の受講があり、取組みを一定程度進めることができた。
- ・ 精神科看護職員に認知行動療法に関する研修を実施することにより、認知行動療法を実践 できる看護職員の養成が一定程度進んだ。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできるよう研修を実施しており、専門的な治療を提供できる人材の養成が一定程度進んだ。

⑤ 介護従事者の確保

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内 各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲やや りがいの向上を促すことができた。
- 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

ア 緩和ケア推進事業

・ 引き続き、緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏においては、今後病棟を建て替える計画のある病院等に働きかけを行っていく。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

・ 医療機関に対して、平成28年10月策定の地域医療構想の趣旨や本事業による支援について の周知を十分に行うことで、医療機関の回復期病床への転換を促していく。

② 居宅等における医療の提供

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

・ 今後もかかりつけ歯科医をもつことについての、普及啓発を行う。

イ 在宅医療施策推進事業

・平成 30 年度から原則として在宅医療・介護連携推進事業の全事業を全市町村が取り組むこととされているが、地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用しながら、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援し、在宅医療の提供体制の整備を推進していく。

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

・ 小児等在宅医療に携わる人員や、在宅医療の必要な小児を受け入れることのできる機関の 増に向け、より一層の人材育成や連携強化に努める。

工 在宅歯科診療所設備整備事業

・ 29年度に、100箇所の整備を進める。

③ 介護施設等の整備

・ 介護施設等の整備を進めていく上で、補助金を活用することは大きな支援となる一方、補助金を活用した場合、工事の着手までに時間を要することで開設予定日に遅れが生じる可能性がある等の理由で、補助金を活用していないケースもあった。そのため、各市町村へ、前年度中に公募の準備を行う等、事業者が十分な工事期間を確保することができるよう、引き続き働きかけを行っていく。

また、計画当初から、2か年での整備計画としている事案についても補助の対象としてい く。

・ 介護サービスの情報を公開している「介護情報サービスかながわ」に基金事業を掲載する などして、市町村だけでなく、事業者へ積極的に周知を行っていく。

④ 医療従事者の確保

ア がん診療口腔ケア推進事業

・ 全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取 組みを行うよう、引き続き病院への働きかけを行っていく。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

・ 事業成果を踏まえ、病院の看護職等向けの口腔ケアに関するハンドブックを作成し、平成 27・28年度の支援先病院だけでなく他病院にも送付し、人材育成や効果的な日常の口腔ケア を普及させることに活用する。

ウ 医師確保関連事業

・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師離職防止研修を実施し、訪問看護師の定着への取組みを進める。
- 看護師等養成所に勤務する看護専任教員の資格を有しない看護師に対し、引き続き資格取得を促進するための支援を行う。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修は、カリキュラムと日程の見直しを行い、日数を1 日短縮する等、受講しやすくするための改善と研修の効率化を行う。
- ・ 認知行動療法に関する研修は、同療法を実践できる看護職員養成のため、精神科病院協会 を通じた周知を図り、引き続き実施していく。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者の治療については、人材確保、養成の研修は重要であ るため、引き続き実施していく。

⑤ 介護従事者の確保

・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が 1,100 人を超え、介護や介護の仕事への 理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施して いく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横浜圏域(目標と計画期間)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

県全体と同様とする

② **居宅等における医療の提供に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】 以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

- イ 在宅医療施策推進事業
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→1市町村
- ③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	14,465 床(144ヶ所)	14,764 床(146 ヶ所)	299 床 (2ヶ所)
介護老人保健施設	9,543 床(81ヶ所)	9,543床(81ヶ所)	_
ケアハウス	380 床(5ヶ所)	380 床(5ヶ所)	_
養護老人ホーム	628 床(6ヶ所)	548 床(6ヶ所)	△80 床 (−ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床(2ヶ所)	55 床(2ヶ所)	_
介護老人保健施設(定員29人以下)	22 床(1ヶ所)	22 床(1ヶ所)	_
養護老人ホーム (定員 29 人以下)		-	_
ケアハウス (定員 29 人以下)	16床(1ヶ所)	16床(1ヶ所)	_
認知症高齢者グループホーム	4,945 床(294 ヶ所)	5,089 床(302 ヶ所)	144 床 (8ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	788 床(124 ヶ所)	914床(138ヶ所)	126 床(14ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36 ヶ所	39ヶ所	3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63床 (9ヶ所)	81 床(11ヶ所)	18床(2ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,453人(138ヶ所)	1,453人(138ヶ所)	
地域包括支援センター	138ヶ所	138ヶ所	_

- ④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

□横浜圏域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	14,570 床(143 ヶ所)
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,549 床(82 ヶ所)
ケアハウス (定員 30 人以上)	378 床(5ヶ所)
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	548 床(6ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床(2ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	22 床(1ヶ所)
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	_
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床(1ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	5,053 床(300 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	795 床(123 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(38ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床(12 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,479人(141ヶ所)
地域包括支援センター	138ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

・ 市における地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)の取組みが順調に進んでおり、 県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行って おく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 川崎圏域(目標と計画期間)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

県全体と同様とする

② **居宅等における医療の提供に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】 以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

- イ 在宅医療施策推進事業
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→1市町村
- ③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】

区分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,834 床(52 ヶ所)	4,158 床(55 ヶ所)	324 床 (3ヶ所)
介護老人保健施設	2,281 床(21ヶ所)	2,281 床(21ヶ所)	_
ケアハウス	264 床(3ヶ所)	264 床(3ヶ所)	_
養護老人ホーム	190 床(2ヶ所)	190 床(2ヶ所)	_
地域密着型特別養護老人ホーム	274床(10ヶ所)	274 床(10 ヶ所)	_
介護老人保健施設(定員29人以下)	_	-	_
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	_	-	_
ケアハウス(定員 29 人以下)	_	-	-
認知症高齢者グループホーム	1,837床(110ヶ所)	2,017床 (120ヶ所)	180床(10ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	275 床(39 ヶ所)	320 床(44 ヶ所)	45人(5ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11ヶ所	12ヶ所	1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37床(5ヶ所)	55 床(7ヶ所)	18床(2ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	591 人(56 ヶ所)	591 人(56 ヶ所)	_
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	_

- ② 医療従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

□川崎圏域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	4, 182 床(44 ヶ所)
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	2,281床(21ヶ所)
ケアハウス (定員 30 人以上)	264床(3ヶ所)
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	190床(2ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	250床(9ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	ı
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	ı
ケアハウス (定員 29 人以下)	1
認知症高齢者グループホーム	1,819床(109ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	281 床(40ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(12ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 床(7ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	638人(61ヶ所)
地域包括支援センター	49 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

・ 市における地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)の取組みが順調に進んでおり、 県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行って おく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 相模原圏域(目標と計画期間)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

県全体と同様とする

② **居宅等における医療の提供に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】 以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→1市町村

③ **介護施設等の整備に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】

区分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	2,987床(41ヶ所)	2,987床 (41ヶ所)	_
介護老人保健施設	1,231 床(12ヶ所)	1,231 床 (12 ヶ所)	_
ケアハウス	122 床(4ヶ所)	122 床(4ヶ所)	_
養護老人ホーム	80 床(1ヶ所)	80 床(1ヶ所)	_
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1ヶ所)	29 床(1ヶ所)	_
介護老人保健施設(定員29人以下)		1	_
養護老人ホーム (定員 29 人以下)		-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床(5ヶ所)	96 床(5ヶ所)	_
認知症高齢者グループホーム	1,022 床(60 ヶ所)	1,058床(62ヶ所)	36 床(2ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	98床(18ヶ所)	117床(22ヶ所)	19床(4ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	9床(1ヶ所)	9床(1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	162人(17ヶ所)	162人(17ヶ所)	_
地域包括支援センター	26 ヶ所	29 ヶ所	3ヶ所

- ④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

□相模原圏域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,987床(36ヶ所)
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,231 床(12ヶ所)
ケアハウス (定員 30 人以上)	122 床(4ヶ所)
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	80 床(1ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	-
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	_
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床(5ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	1,058床(62ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	132 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-
認知症対応型デイサービスセンター	138人(15ヶ所)
地域包括支援センター	29 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

・ 市における地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)の取組みが順調に進んでおり、 県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行って おく等の働きかけを行っていく。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域(目標と計画期間)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

県全体と同様とする

② **居宅等における医療の提供に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】 以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→5市町村

③ **介護施設等の整備に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】

区分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	3,365 床(39ヶ所)	3,395 床(39ヶ所)	30 床(-ヶ所)
介護老人保健施設	1,881 床(19ヶ所)	1,881 床(19ヶ所)	_
ケアハウス	150床(2ヶ所)	150 床(2ヶ所)	_
養護老人ホーム	152 床(3ヶ所)	152 床(3ヶ所)	_
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1ヶ所)	29 床(1ヶ所)	_
介護老人保健施設(定員29人以下)	16 床(1ヶ所)	16 床(1ヶ所)	_
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	_	_	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床(1ヶ所)	20 床(1ヶ所)	_
認知症高齢者グループホーム	1,111 床(77ヶ所)	1,129 床 (78 ヶ所)	18 床 (1ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床(18 ヶ所)	128 床(19ヶ所)	5床(1ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	9ヶ所	3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床 (1ヶ所)	15 床(2ヶ所)	9床 (1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	285 人(28 ヶ所)	285 人 (28 ヶ所)	_
地域包括支援センター	27 ヶ所	27ヶ所	_

- ④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

□横須賀·三浦圏域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	3,395 床(36ヶ所)
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,881 床(20ヶ所)
ケアハウス(定員 30 人以上)	150 床(2ヶ所)
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床(3ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	16 床(1ヶ所)
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	_
ケアハウス(定員 29 人以下)	20 床(1ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	1,137床(78ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	129 床(19ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(7ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床(1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	308人(30ヶ所)
地域包括支援センター	27 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で 全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行って おく等の働きかけを行っていく。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南東部圏域(目標と計画期間)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

県全体と同様とする

② **居宅等における医療の提供に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】 以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→3市町村

③ **介護施設等の整備に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,754 床(24ヶ所)	1,874床 (25ヶ所)	120床(1ヶ所)
介護老人保健施設	1,216床(12ヶ所)	1,316床 (13ヶ所)	100床(1ヶ所)
ケアハウス	80 床(2ヶ所)	80 床(2ヶ所)	_
養護老人ホーム	200 床(2ヶ所)	200 床(2ヶ所)	_
地域密着型特別養護老人ホーム	74床(3ヶ所)	74床(3ヶ所)	
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	1	-	_
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	-	-	_
ケアハウス (定員 29 人以下)	1	_	_
認知症高齢者グループホーム	696 床(41ヶ所)	696 床 (41 ヶ所)	_
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床(25 ヶ所)	180 床(25 ヶ所)	_
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	15 床(2ヶ所)	24 床(3ヶ所)	9床 (1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	131 人(12 ヶ所)	131人(12ヶ所)	
地域包括支援センター	28 ヶ所	29ヶ所	1ヶ所

- ④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

□湘南東部圏域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	1,770床(25ヶ所)
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,316床(13ヶ所)
ケアハウス (定員 30 人以上)	80 床(2ヶ所)
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	200 床(2ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	
ケアハウス (定員 29 人以下)	
認知症高齢者グループホーム	681 床(40 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床(3ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	81人(8ヶ所)
地域包括支援センター	30ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で 全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行って おく等の働きかけを行っていく。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域(目標と計画期間)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

県全体と同様とする

② **居宅等における医療の提供に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】 以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

- イ 在宅医療施策推進事業
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→5市町村
- ③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】

区分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	2,054 床(26 ヶ所)	2,104床 (26ヶ所)	50 床(-ヶ所)
介護老人保健施設	1,184床(12ヶ所)	1,194床 (12ヶ所)	10 床(-ヶ所)
ケアハウス	226 床(6ヶ所)	226 床(6ヶ所)	_
養護老人ホーム	120 床(2ヶ所)	120 床(2ヶ所)	_
地域密着型特別養護老人ホーム	111 床(4ヶ所)	111 床(4ヶ所)	_
介護老人保健施設(定員29人以下)	54 床(2ヶ所)	54床(2ヶ所)	_
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	_	_	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床(1ヶ所)	29 床(1ヶ所)	_
認知症高齢者グループホーム	629 床(40ヶ所)	629 床 (40 ヶ所)	_
小規模多機能型居宅介護事業所	126 床(18 ヶ所)	126 床(18ヶ所)	_
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10床(2ヶ所)	10床(2ヶ所)	_
認知症対応型デイサービスセンター	127人(13ヶ所)	127人(13ヶ所)	_
地域包括支援センター	25ヶ所	25ヶ所	_

- ② 医療従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

□湘南西部圏域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,125床(24ヶ所)
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,139床(12ヶ所)
ケアハウス (定員 30 人以上)	226床(6ヶ所)
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	120床(2ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床(3ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	54床(2ヶ所)
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床(1ヶ所)
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	_
認知症高齢者グループホーム	620 床(40ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床(18ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床(2ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	115人(12ヶ所)
地域包括支援センター	21 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で 全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行って おく等の働きかけを行っていく。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央圏域(目標と計画期間)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

② **居宅等における医療の提供に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】 以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

- イ 在宅医療施策推進事業
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→7市町村
- ③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)−(A)
特別養護老人ホーム	2,653 床(39 ヶ所)	2,896 床 (41 ヶ所)	243 床 (2ヶ所)
介護老人保健施設	1,576床(17ヶ所)	1,576床 (17ヶ所)	_
ケアハウス	60床 (2ヶ所)	60 床(2ヶ所)	1
養護老人ホーム	110床(2ヶ所)	110床(2ヶ所)	1
地域密着型特別養護老人ホーム	47 床(2ヶ所)	47 床(2ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床(1ヶ所)	29 床(1ヶ所)	-
養護老人ホーム(定員 29 人以下)		1	1
ケアハウス (定員 29 人以下)	30床 (2ヶ所)	30 床(2ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	768 床(46 ヶ所)	768 床 (46 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	103 床(16 ヶ所)	103 床(16 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	2ヶ所	1
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	_	-
認知症対応型デイサービスセンター	177人(17ヶ所)	189人(18ヶ所)	12人(1ヶ所)
地域包括支援センター	33ヶ所	33ヶ所	

- ④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

□県央圏域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	1,557床(17ヶ所)
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,078床(10ヶ所)
ケアハウス(定員 30 人以上)	30床(1ヶ所)
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	_
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	_
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	_
ケアハウス (定員 29 人以下)	_
認知症高齢者グループホーム	592 床(36 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	76 床(10ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5床(1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	79人(10ヶ所)
地域包括支援センター	18 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で 全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行って おく等の働きかけを行っていく。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西圏域(目標と計画期間)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間:平成27年度~平成31年度】

県全体と同様とする

② **居宅等における医療の提供に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】 以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

- イ 在宅医療施策推進事業
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→10市町村
- ③ **介護施設等の整備に関する目標**【計画期間:平成27年度~平成31年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,532 床(19ヶ所)	1,532床 (19ヶ所)	1
介護老人保健施設	1,023 床(10ヶ所)	1,023床 (10ヶ所)	1
ケアハウス	30 床(1ヶ所)	30 床(1ヶ所)	1
養護老人ホーム	_	_	-
地域密着型特別養護老人ホーム	54 床(2ヶ所)	54 床(2ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員29人以下)		1	-
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	_		1
ケアハウス (定員 29 人以下)	_	-	-
認知症高齢者グループホーム	600 床(37 ヶ所)	600 床 (37 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	76 床(10 ヶ所)	76 床 (10 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	2ヶ所	-
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床(1ヶ所)	7床(1ヶ所)	-
認知症対応型デイサービスセンター	56人 (8ヶ所)	59人(9ヶ所)	3人(1ヶ所)
地域包括支援センター	14ヶ所	17ヶ所	3ヶ所

- ② 医療従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間:平成27年度~平成31年度】 県全体と同様とする

□県西圏域(達成状況)

- 1) 目標の達成状況
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した 事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	1,557床(17ヶ所)
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,078床(10ヶ所)
ケアハウス(定員 30 人以上)	30床(1ヶ所)
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	_
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	_
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	_
ケアハウス (定員 29 人以下)	_
認知症高齢者グループホーム	592 床(36 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	76 床(10ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5床(1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	79人(10ヶ所)
地域包括支援センター	18 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知 症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で 全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備 は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では、事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備を行っておく等の 働きかけを行っていく。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の	施設又け設備の敷備に関する	
ず未り四月	事業	/旭队人は以帰り正帰に因する	
	[NO. 1]	【総事業費】181,382 千円	
于木山	【100.17 緩和ケア推進事業	【心乎未真】101,502]	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日~平成 32 年 3 月 31 日		
ず木ッツ川山	十成 27 中 10 月 10 日 ○ 十成 32 中 3 月 31 日 ☑継続		
背景にある医療・介護	身近な地域で、安心して充実した緩和ケアス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が受けられるよう ^一 次保健医	
ニーズ	療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目		
	和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに打		
	携できる仕組みの構築を図る。		
	アウトカム指標値: -		
- 事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、-	一連のサービスを地域において	
事人(21/201回)	総合的に確保するため、病床の機能分化、連携	·	
	の整備として緩和ケア病棟整備や、地域にお		
	のネットワークの構築・運営を支援する事業に		
	成する。	=7,4 G 1, G 1, E 2, E	
アウトプット指標	緩和ケア病棟整備数 16 施設→19 施設		
(当初の目標値)	緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築3病院→10 病院		
アウトプット指標	緩和ケア病棟整備数 16 施設→20 施設(平成 29 年 7 月現在)		
(達成値)	緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築3病院→6病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: -		
	(1)事業の有効性		
	二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア		
	近な地域で安心して充実した緩和ケアが受け		
	また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関		
	ネットワークの構築・運営を支援することに	こより、在宅における緩和ケア	
	提供体制も推進される。		
	(2) 事業の効率性		
	緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療	寮圏への病棟整備に向けて、県	
	がん診療連携指定病院の指定を希望する病	院等に働きかけを行うことに	
	より、がん診療連携体制の強化と緩和ケア技	是供体制の充実が相乗的に推進	
	される。		
その他			

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の	施設又は設備の整備に関する事業	
	[No. 2]	【総事業費】3,612,269 千円	
	病床機能分化・連携推進基盤整備事業		
事業の対象となる区域	県全域	•	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日		
	 ☑継続		
背景にある医療・介護	本県においては、平成37年(2025年)に回復	夏期病床が現状と比べて約16,000	
ニーズ	床以上不足する見込みであるため、他区分だ	いらの転換を促すなどして、回復	
	期病床の増床を図る必要がある。		
	アウトカム指標値:回復期病床の増		
事業の内容(当初計画)	回復期病床への機能転換を図る医療機関	関の施設・設備整備事業に対して	
	助成することにより、回復期病床の増床を	と図る。	
	27 年度基金を活用して整備を行う回復期	病床数 1,000 床(29 年度)	
	病床機能分化・転換に伴い、高度急性期	明から慢性期までの異なる病床機	
	能の病棟に従事する可能性のある医療従		
	識した研修・教育プログラムを作成・実施	_ , , , , , , , , , , , , , , ,	
	能の病棟及び在宅医療においても質の高い)医療・看護が提供できる人材を	
	確保・養成する。	#の実体と回りは切りってしょぼ	
	・病院・診療所間連携及び在宅医療・介護	要の連携を図る情報ンスアムを医	
アウトプット指標	療介護総合確保区域単位で導入する。 - 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して		
(当初の目標値)	助成することにより、回復期病床の増床を		
	・ 病床機能分化・転換に伴い、高度急性	- · · - ÿ	
	能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意		
	識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機		
	能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を		
	確保・養成する。		
	・ 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医		
and the last	療介護総合確保区域単位で導入する。	DE LES SERVICES LE	
アウトプット指標	・ 回復期病床への機能転換を図る医療機関	劇の施設整備事業について補助を	
(達成値)	行い、回復期病床の増床を図った。		
	(平成 27 年度: 91 床分、平成 28 年度: 3		
	・病院・診療所間連携及び在宅医療・介護のはないにはない。	り連携を図る情報ンAアムを4区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
事业の大共队 共志队	域で導入(26年度計画と一体的に実施)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた → 指標値:451 床		
	(1)事業の有効性	ととなると 回復知点とし の点との	
	本事業での支援の実施により、急性期別	7/147/19四復期/	
	転換整備を進めることができた。 (2)事業の効率性		
	(2) 事業の効率性 限りある医療資源について、急性期病原	4年から同復期房中へ機能転換す	
	限りめる医療質像について、忌性期例を 促すことにより、効率的に回復期病床の地		
その他	に , こ こ に よ ソ 、 刈 芋 印 に 凹 復 栁 杓 八 り り	目/ハで区口(り。	
~ C V / TLL			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO. 3]	【総事業費】2,190千円	
	かかりつけ歯科医普及定着推進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニーズ	・健康寿命の延伸や未病を改善する取組みを推進していくには、定期的な歯科検診の受診や、かかりつけ歯科医を持つことを促進し、歯や口腔のケアを適切に行う必要がある。 ・しかし、本県における70歳以上の歯科検診受診者は全国平均51.4%(H24)に比べ36.5%と低い。 ・このため、県民、特に要支援者、要介護者及びその家族に対して、定期的な歯科検診の受診やかかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発が必要である。		
	アウトカム指標値:・かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地:事前アンケート値→増加 県全体:48%(平成26年)→増加		
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な傾 高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯 実施する。		
アウトプット指標	事業実施対象団地:2団地		
(当初の目標値)	(開催予定回数:各団地1回)		
アウトプット指標 (達成値)	事業実施対象団地: 2団地 (開催回数:各団地1回)		
事業の有効性・効率性			
	(1)事業の有効性住民高齢化率の高い団地で、かかりつけ歯科 在宅歯科医療に関しての情報提供を行うことが(2)事業の効率性団地自治会と地域歯科医師会が共同し事業を 連携を推進し、住民への情報提供等を効率的に	できた。	
その他	口腔内診査及び機能検査を実施することで、住民 ての意識向上を行うことができた。	一への口腔機能の維持につい	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[No. 4]	【総事業費】 319,899 千円	
尹未行	在宅医療施策推進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会		
本状の批問	平成 27 年 10 月 16 日~平成 32 年 3 月 31 日		
事業の期間	☑継続 / □終了		
	・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療	寮従事者、特に在宅医療を行う	
	医師を増やす必要がある。		
	・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療	療的ケアの技術の習得や多職種	
	の連携構築が課題となっている。		
	・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の原	底上げにより、全市町村で、在	
背景にある医療・介護	宅医療と介護の連携を円滑に進められるよ	うにしていく必要がある。	
ニーズ	アウトカム指標値:		
	・各市町村が実施する地域支援事業【在宅医療	寮・介護連携推進事業】の取組	
	みにおいて、国が示した事業項目全て開始	した市町村数: 0市町村→33	
	市町村		
	・在宅療養支援診療所数の増:832 カ所(H26 年)→977 カ所(H30 年度		
	目標)		
	県内において、広域的または補完的に在宅	医療施策を推進するため、在宅	
	医療に係る必要な情報共有主段の構築、必要な	な研修などの事業に係る経費に	
事業の内容 (当初計画)	対して助成する。		
	ア 在宅医療トレーニングセンター事業		
	イ 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進	に資する事業	
	・在宅医療トレーニングセンターにおいて、タ	丰間 1,600 人の医療従事者のス	
アウトプット指標	キル向上を図る。(平成 28 年度~)		
(当初の目標値)	・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区		
	域数:8区域		
	・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニング		
アウトプット指標	2,074人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。(平成26年度計画事		
(達成値)	業と一体的に実施)		
(<u> </u>	・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の打	推進に貸する事業を実施した区	
	域数: 4区域		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示し		
	た事業項目全て開始した市町村数:6市町村(平成28年12月)		
	(1)事業の有効性		
事業の有効性・効率性	地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の		
	在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支払	友争来の収組みの推進を凶る〔 	
	とができた。		
	(2)事業の効率性	△ △ ★ ▽ 下	
	県医師会を経由することで、地域の医師会	云~仕七 医	
7. 114	な働きかけ、効率的な事業実施ができた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	[No. 5]	【総事業費】	18,743 千円	
尹未石	小児等在宅医療連携拠点事業			
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日~平成 30 年 3 月 31 日			
事未07期间	☑継続 / □終了			
	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの	〕退院後に在宅図	医療へ移行する	
北見による医療・企業	小児等が安心して療養することができるよう、	、地域の医療者等	等の在宅療養の	
背景にある医療・介護ニーズ	スキル向上や地域の関係機関の連携構築を図	り小児等の在宅	三療養を支える	
	体制を構築する必要がある。			
	アウトカム指標値: -			
事業の内容(当初計画)	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等や	その家族が地域	以での療養生活	
事来()(1)谷(ヨが計画)	を支える体制を構築する。			
アウトプット指標	研修会(27年度6回、28年度11回実施)等	等を通じて、672	2人の小児在宅	
(当初の目標値)	医療の担い手のスキル向上を図った。			
アウトプット指標	研修会 (27 年度 6 回実施) 等を通じて、202 人の小児在宅医療の担い手の			
(達成値)	スキル向上を図った。			
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: -			
	会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在			
	宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極			
	的な意見交換や連携が可能となった。			
	また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な			
事業の有効性・効率性	また、地域主体の現在の医療・福祉寺の資源が認識され、地域で必要な 取組みが明確になった。			
	県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の			
	実績が増加傾向 (27 年度 549 件→28 年度 723 件) にあることから、医療・			
	介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発になってきて			
	月			
	(2) 事業の効率性			
	************************************	厚木 小田原地		
	出や解決策の検討を進めており、今後も効			
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
その他				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	[No. 6]	【総事業費】	247, 120 千円	
事 未有	在宅歯科診療所設備整備事業			
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会			
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日~平成 30 年 3 月 31 日			
3 214 - 7741-4	☑継続 / □終了			
	・地域包括ケア提供体制の構築に向けて、右		,,,	
	っては、医科だけでなく、歯科や介護と連携しながら進めていくことが			
背景にある医療・介護ニ	重要である。	1) I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
ーズ	・在宅歯科医療提供体制の強化に向けては、			
	科医療機関数、さらに、各歯科医療機関で			
	とも必要だが、訪問診療用の設備の導入コ		_	
	アウトカム指標値:在宅歯科診療を行う歯科		-	
	ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の)在宅歯科医療/	機器等の整備	
事業の内容(当初計画)	に係る経費に対し助成する。			
	イアで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員			
	会の経費に対し助成する。		上 利 医床头 皮块	
アウトプット指標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めること		. , , ,	
(当初の目標値)	していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。(185 か所)			
 アウトプット指標	・27 年度計画分については在宅歯科医療用機器を85 か所に整備した。(26			
(達成値)	年度計画分において、15か所整備)			
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:			
	観察できなかった			
	(1) 事業の有効性			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·)なる歯科医療	総関への支援 に	
	在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関への支援に よって、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が			
-table total tratate	進むと考えられる。			
事業の有効性・効率性	連切と考えられる。 導入後の利用状況の報告を元に、一部の利用率が上がっていない歯科			
	診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。			
	(2) 事業の効率性			
	県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に			
	整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普			
	及状況、利用状況等を一括で効率的に把握	できる。		
その他				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO. 8】 がん診療口腔ケア推進事業	【総事業費】12,168 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	ア がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院 イ 神奈川県歯科医師会		
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、広く地域を含めた医療従事者の理解や知識を深めることを目標とする。 アウトカム指標値: -		
事業の内容(当初計画)	ア 地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。 イ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等をがん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行うこと及び事業検討会に係る開催経費の一部を補助する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」 で口腔ケアの取組みを行う。23 病院→29 病院		
アウトプット指標(達成値)	23 病院→27 病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった (1)事業の有効性 本事業による研修会の実施により、がん診 事者における、がん診療に係る口腔ケアに対		
7 / 1 / 1 / 1 1	いる。 (2) 事業の効率性 実施主体の取組みに対して補助することに すことができたため、がん診療連携拠点病院 対する認識の向上につながった。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者確保に関する事業		
事業名	[NO. 9]	【総事業費】 3,215 千円	
	地域口腔ケア連携推進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成27年8月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	・入院高齢者の合併症のひとつとして、口腔	空細菌が原因となる誤嚥性肺炎	
ーズ	への対応が課題となっている。		
	・入院患者への適切な口腔ケアの実施により発熱や肺炎が防げることが実		
	証されているが、看護師養成過程では口腔	空ケアに関する知識及び技術を	
	学ぶ時間は少なく、同知識及び技術を学る	が機会は非常に限られているた	
	め、各患者に合わせた適切な口腔ケアの実	施には至っていない。	
	アウトカム指標値:		
	・事業実施病棟・誤嚥性肺炎発症率(事業開		
	・平均在院日数(事業開始前	,, ,,,,,	
	・県全体平均在院日数:24.0 日(平成 26 年	E度、全病棟)→22.5(平成 27	
	年度、全病棟)		
	(看護職等への適切な口腔ケアに関する研修		
	ける効果的な口腔ケア実施体制を構築し、脂	市炎等の発症予防と人院期間の	
事業の中党 (小知引重)	短縮を図る。)	スの実状体制を排除斗フをみ	
事業の内容(当初計画)	病院に入院する患者への適切な日常口腔ケア	=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関		
アウトプット指標	事業実施病棟における研修の開催回数:81回		
(当初の目標値)	事未大應的係に初ける物形の別所在四級:01 回		
アウトプット指標	事業実施病棟における研修の開催回数実績:81回		
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:県	全体平均在院日数以外の2項	
	目は観察できなかった		
	※ 当該事業の部会にて、有識者よりアウトス		
	棟における、「誤嚥性肺炎発症率」と「平	立均在院日数」については、測	
	定不能との助言を頂いた。		
	(1)事業の有効性		
	│ 「人材の育成」及び「歯科保健医療提供 院を起点とした地域における口腔ケアの連		
	「阮を起点とした地域における口匠グノの崖 病院に勤務する看護職員の口腔ケアに関		
		付きるがで向めることが、こと	
	(2)事業の効率性		
	地域で在宅歯科医療に関わる歯科医師及	及び歯科衛生士を講師として迎	
	えることで、より病院と地域との連携を推	進することができた。	
その他	事業成果を踏まえ、病院の看護職等向けの	口腔ケアに関するハンドブッ	
	クを作成し、平成 27・28 年度の支援先病院だ		
	人材育成や効果的な日常の口腔ケアを普及さ	せることに活用する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
声	[No. 10]	【総事業費】20,618千円	
事業名	臨床研修医確保・定着支援事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体		
事業の期間	平成28年4月1日~平成32年3月31日		
1.76.2791161	☑継続 / □終了		
	臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図る		
背景にある医療・介護	に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る	Ď.	
ニーズ	アウトカム指標値:		
	人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 19:	3.7 人(平成 24 年度末)→	
	239.16人 (平成 31 年)	4明人が即場よりします。 か	
事業の内容 (当初計画)	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説 保した臨床研修医に対するオリエンテーションを		
	不足している診療科の医師の確保や医師の県内		
アウトプット指標	会等を実施する。		
(当初の目標値)	・臨床研修医の採用数:都道府県定員上限数の採用を目指す		
アウトプット指標	・平成 28 年度臨床研修医の採用数 602 人(募集定員 679 人)		
(達成値)			
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できなかった (平成26年12月時点:201.7	人)	
	(1) 事業の有効性		
	全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院の PR を行う臨床研修病院合		
事業の有効性・効率性	同説明会を地域医療支援センターと一体となって平成 29 年 3 月に実施し		
7 7/4 × 14 7/4 1 = 7/4 + 1 = 1	た。		
	(2) 事業の効率性		
	県医師会と共同開催し、県内臨床研修病院の8割超が出展、資料提供で		
	参加した。当日訪れた医学生等は44名で、参加者一人当たり約8つの臨		
	床研修病院から説明を受け、効率的に県内の臨	a床研修病院を PR すること	
	ができた。		
この4			
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 11】	[事業費]	391, 326 千円
	産科等医師確保支援事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	ア 神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に作 属病院を有するもの		
	イの分娩取扱施設		
	ウ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設		
	エ神奈川県	(1) NEBA	
	一		
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日~平成 32 年 3 月 31 日		
1 710 - 7931113	☑継続		
背景にある医療・介護	将来県内において産科等に従事する医師を確保		ほか、産科勤経
ニーズ	医等の処遇を改善することで、県内で従事する産		
- , ,	加を図る必要がある。		ノく「「四時の人・ノ・日
	アウトカム指標値:全県の産科医・産婦人科医師	i 迷/	
	・全県の産科医・産婦人科医師数	• 30	
	744 人(平成 26 年)→ 750 人(巫战 29 年	.)
	- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤系		
	10. 18 人(平成 28 年) → 現場		ZH179X
	ア産婦人科医の県内の定着を図るため、医		F修医を対象レ
事来·/门在(二//川回/			
	した産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費 に対して支援を実施する。 イ 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に 分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。		
	ウ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科		一受け入れてお
	り、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とし		
	行う医療機関に対して補助する。	7年91110日	コサッス帽で
	「フログの人間であっている。 エ 横浜市立大学における産科等医師育成詞	里程の学生	: た対象レーた
	修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の	•	
	業務に従事した場合、返還免除)に基づき		
	う。	、	2~2頁110で11
	^。 オ 医療機関が帝王切開術のために対応する	ス産科医師	iを確促する怒
	数に対して補助する。		
 アウトプット指標	産婦人科医師を確保するための研修会の開催	室に必要か	経費に対して支
(当初の目標値)	援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。	、「「一元」女 な	正見し川して入
(一1/1/27日7/11年/	援を美施し、産婦人科医の県内の足有を図る。 ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 750 人(平成 29 年度)		
 アウトプット指標	・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) →		
(達成値)		111/(112	20 /IN/
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
· //- 11//4/ //4 1-F	新来に「後1年のドルクテクトルム語伝順 . 観察できなかった (平成26年末時点:201.7人)		
	(1)事業の有効性		
	- 本事業の実施により、産科医師の増加が図ら	れるほか	周産期医療体制
	の質の向上にも繋がる。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, 1,11,11
	- スンローUボタ V0		

	(2) 事業の効率性
	初期研修医等に対し、産科に興味をもつきっかけとなる研修を実施した
	県内に医学部を有する大学に対し、補助を行った。
	初期研修医等と距離が近い、大学が研修を実施することで、より参加者
	が興味を持てる研修を実施することができ、事業の効率を高めることがで
	きた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 12】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】	318, 126 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	女性医師等の就業支援を実施する医療機関		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	働く医師の勤務環境を悪化させる要因の一つである、出産、育児等による 女性医師等の離職及びその後の復職の難しさを改善するため、働きやすい環境を整備する。 アウトカム指標値:人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事者) 193.7 人→239.16 人		
事業の内容(当初計画)	女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備 を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。		
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度も改めて医療機関への要望調査を行い、モデル事業の実施を検討したが、回答数がほとんどないため、次につながらなかった。医師個人を対象としたアンケート及び関係者との意見交換などにより支援ニーズをさらに精査し、30 年度事業化に向けての検討を目指す。		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 観察できなかった		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 国の「働き方改革実行計画」のロードマップにおいても「女性の復職など多様な女性活躍の推進」が挙げられており、有効である。 (2) 事業の効率性 大きなテーマのため、病院等の医療業界の勤務慣行(例:応召義務)の 抜本的な見直しを伴うものであり、ニーズの掘り起こしに苦慮しているが、先ず、医師、看護師等の昼間の託児施設への支援、働き方改革の普及		
その他	推進など、効率的なものから着手していく	こととしたい。	

事業の区分	4:医療従事者の確保に関する事業		
+ 114 b	[No. 13]	【総事業費】 4,370千円	
事業名	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業		
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西		
事業の実施主体	神奈川県		
本米の批問	平成27年4月1日~平成30年3月31日		
事業の期間	□継続 / ☑終了		
	障害福祉サービス事業所等において、医療ケ	アが必要な重度重複障害児者	
	等への支援ニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低		
背景にある医療・介護ニーズ	い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの)特殊性などにより、慢性的に	
	看護師が不足している。		
	アウトカム指標: -		
	神奈川県より神奈川県看護協会が委託を受け	け、看護師を対象として、医療	
	ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護に	こついて、福祉現場での実習や	
事業の内容(当初計画)	特定の専門分野に関する知識と技術を習得する	る研修を実施することで、障害	
争未り四分(ヨが司四)	福祉サービス事業所等や入所施設において必	要な重度重複障害者等のケア	
	を行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場		
	の第一線における看護の必要性について普及及	答発を図る。	
アウトプット指標	・看護師養成研修修了者 60名		
(当初の目標値)	・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本に実	実施し、計 13 回開催	
アウトプット指標	・養成研修修了者 36名修了(受講41名)		
(達成値)	・普及啓発研修 8回開催(受講1,060名)		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: -	_	
	(1)事業の有効性		
	70名定員と想定していた看護職員養成研修		
	り、研修の満足度は「満足」と「まあ満足」を合わせると 100%であった。		
	また、研修目的到達度について、「達成」5から「変化無し」1まで5段		
	階で自己評価をしたところ、「達成」 5 と 4	を合わせると、約70%に達し	
	た。	5世界中央 (10世界)	
東米の去が料・ や家林	また、5ヶ所で実施した看護職向け及び看		
事業の有効性・効率性	看護職向け研修では「新たな知識を得ることができた」等、高評価であった。 毛護党先内は理解では、始に50~の党先も護護の中でもました意味に表		
	た。看護学生向け研修では、約65%の学生が講演の内容を友人や家族に話した。		
	し、約90%の学生が興味・関心が高まったと回答していた。さらに、「将 来、重症心身障害児者に関わる仕事をしてみたい」と思った割合は40%を		
		メにい」と思つに割合は40%を	
	超えていた。		
	(2)事業の効率性	効果的に行るとしのできて声	
	本事業は、看護師等に向けた研修・広報を 業者として神奈川県看護協会に委託して実施		
	乗有として仲宗川県有護協会に安託して美加 の高い研修を行うことができていることから		
	の高い研修を119ことができていることがら 事業を実施できた。	ン、又冊日にロ47世(別学的に	
その他	ず木で大心へで /に。		
· C V / ILL			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO. 14]	【総事業費】 1,800 千円	
	訪問看護師離職防止事業		
事業の対象となる区域	横浜		
事業の実施主体	横浜市		
車坐の知問	平成 27 年 10 月 16 日~平成 29 年 3 月 31 日		
事業の期間	□継続 / ☑終了		
	・横浜市の訪問看護師離職率(H25 年度 16.39	%)が病院における離職率の全	
背景にある医療・介護	国平均に比べ高い数値となっている。		
ニーズ	アウトカム指標:		
	横浜市の訪問看護師離職率 11.0%		
事業の内容(当初計画)	訪問看護に従事している看護職員を対象とし、	、離職防止を目的とした研修に	
事未9771谷(当79月四)	かかる経費に対し補助する。		
	訪問看護に従事している看護職員を対象とし	た研修の実施	
	【平成 27 年度】		
アウトプット指標	研修回数:5回		
(当初の目標値)	・研修受講者数:260人		
	【平成 28 年度】		
	・研修回数:7回		
	・研修受講者数:440人		
	研修の実施と受講者数		
	【平成 27 年度】		
アウトプット指標	・研修回数:5回開催		
(達成値)	・研修受講者数:延233人		
	【平成 28 年度】		
	・研修回数:7回開催		
	・研修受講者数:延407人		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった → 平成 29 年 9 月実施 [*]	するアンケート実施結果で確認	
	する。		
	(1)事業の有効性	N. 11-1 2 1 2 1 2 111.1-5/14	
事業の有効性・効率性	地域の実情を把握している市町村が事業	王体となることにより、地域特	
	性に応じた研修が実施できた。		
	(2)事業の効率性	としべ 名加土のニー ヴァナロ	
	市町村が実施する研修に対して補助する	ことで、麥加有の二一人にさめ	
	細かく対応することができた。		
その他			

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO. 15]	【総事業費】41,501 千円	
事 耒名	精神疾患に対応する医療従事者確保事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	ア 一般社団法人神奈川県精神科病院協会		
事未 少天旭工件	イ 東海大学、北里研究所		
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日~平成 30 年 3 月 31 日		
ず木ツ州町	☑継続 / □終了		
	・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、	うつ病の罹患者が増加する	
	等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化して	ている。	
	・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化	どに対応するため精神疾患に	
 背景にある医療・介護	ついて専門性の高い知識の習得が必要である。		
コーズ	アウトカム指標値:		
	ア 認知行動療法等を実践できる看護職員を配	置する県内精神科医療機関	
	数の増 30機関(平成27年度)→全69機関	(29 年度目標)	
	イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の	り増	
	9名(平成 27 年度)→21 名(平成 29 年度目標	票)	
 事業の内容 (当初計画)	認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患を	さもつ患者の回復や再発予防	
事来*// 1在 (コ///川岡/	の促進を支援する看護職員の養成を図る。		
	各精神科医療機関ごとに新人看護職員研修受討	講者 3名、中堅看護職員研修	
アウトプット指標	受講者4名をそれぞれ養成する		
(当初の目標値)	新人看護職員 207名		
	中堅看護職員 276名		
	ア 新人看護職員 80名(27年度33名、28年	三度 47 名)	
アウトプット指標	中堅看護職員 93名(27年度33名、28年	三度 60 名)	
(達成値)	イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7名(28年度)		
	研修受講者 121 名(28 年度)		
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: -		
	ア 観察できなかった(※29年度終了時に確認っ	,	
	イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の増		
	9名(平成 27 年度)→16名(平成 28 年度)		
	(1)事業の有効性		
	ア 県内の精神科医療機関において、認知行動		
事業の有効性・効率性	み、患者とのコミュニケーションに役立った	との事後アンケート結果も	
7 //(17/// 12 /// 12	あり、有効性は高い。		
	イ 県内の医療機関において、精神疾患を伴う		
	る専門的な治療をできる医師が増えており、	有効性は高い。	
	(2)事業の効率性		
	ア 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。		
	イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対	, - ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	実施することで、専門的な治療を提供できる	5.	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
中 业力	[NO. 16]	【総事業費】 63,256 千円	
事業名	看護専任教員養成・確保支援事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、看護師等養成所		
-Laville Hadde	日		
事業の期間	□継続		
	県内では養成所の新設や定員増により、	養成を支える教員不足が恒常的	
背景にある医療・介護ニ	な課題となっている。		
ーズ	アウトカム指標:看護専任教員数の増 48人		
	(平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 17 人、平成 29 年度 14 人)		
	・看護専任教員に興味のある看護師を対象		
	めの研修等を実施し、さらに受講者を看		
東米の中央 (小知引重)	ける事業を実施する。		
事業の内容(当初計画)	・看護専任教員の資格を有しない所属職員	へ、専任教員養成課程を受講さ	
	せ、資格の取得を促す養成所に対し、受	講者の代替職員に係る人件費を	
	補助する。		
	【平成 27 年度】		
	・看護教員に興味のある看護師を対象とした	た研修の実施回数:	
アウトプット指標	3 回開催(30 人×3 回)		
(当初の目標値)	・看護教員志望者に向けた養成所の看護専任教員への同行(シャドウイン		
	グ)実施回数:1回開催(30人)		
	【平成 28 年度】 ・看護専任教員の養成数 17 人		
	【平成 27 年度】		
	・看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数:		
	3 回開催(研修受講者数:第1回 37人、第2回 38人、第3回 28人)		
アウトプット指標	・教員志望者に向けた養成所の教員への同行(シャドウイング)実施回数:		
(達成値)	1回開催(32人が参加、15校が受入)		
	【平成 28 年度】		
	・看護専任教員の養成数 5人 (2施設)		
	【平成 27 年度】		
	・事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた → 指標:看護専任教員を6人確保		
	【平成 28 年度】		
	・事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた → 指標:看護専任教員を5人養成		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性		
	看護専任教員を養成し、その際に代替職員を雇用する民間養成所に対して、代替職員の人件費等を補助する事業スキームを導入したが、多く		
	して、1人皆職員の八件賃等を補助する事 の養成所の活用に至らなかった。	木ハコ めで守八しにげ、夕く	
	(2) 事業の効率性		
	平成 28 年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキーム		
	は、活用が進まず、平成27年度の事業スキームほど看護専任教員を増加		
	させることができなかった。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)基盤整備		
	(中項目) 基盤整備		
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業		
	【No. 17】		
7/C1	福祉人材確保等基盤整備事業		
事業の対象となる区域	県全域		
	神奈川県		
事業の期間	平成27年8月1日~平成32年3月31日		
• //•	十成 27		
背景にある医療・介護	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年 (平成 37 年) までに、特段の措置		
ニーズ	を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人材が不足する見通しとなって		
	おり、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。		
	アウトカム指標:介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と連絡調整		
	の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向けた		
	検討機会の確保をする。また、福祉人材センターの機能を強化し、地域密着		
	型就職支援や若年層から中高年齢層などのあらゆる層に対する福祉・介護の		
	魅力普及啓発を展開する。小規模多機能型居宅介護に関するセミナー等につ		
本米~上台(水油1丁)	いては、セミナー参加者数の増。		
事業の内容(当初計画)	ア関係団体による協議会を設置し、福祉人材確保にかかる共通課題の解決		
	の方策や効果的な取組の検討を行う。		
	イ 介護サービスの質の向上に向けた人材育成評価制度の調査・研究及び設		
	計を行い、導入に向けた周知等の実施準備を行う。		
アウトプット指標	・人材確保にかかる協議会の開催(本体会議年3回、ワーキング年5回)		
(当初の目標値)	・福祉人材センター機能の地域展開(地域密着型就労支援) 就職相談会2回×4地区、福祉の仕事を知る懇談会2回×4地区		
	福祉の施設見学会2回×4地区		
	離職介護福祉士等届出制度の広報・周知		
アウトプット指標	・介護事業者、職能団体、行政等の分野から構成員を選出し、介護人材確保		
(達成値)	対策推進会議(本体会議3回、ワーキング年5回)を開催した。		
	・本県独自の優良事業所認証制度構築の検討を行うとともに、モデル事業を		
	実施し、優良介護サービス事業所「かながわ認証」を開始した。平成 28		
	年度は、県内介護事業所のうち、46事業所を認証した。		
	・福祉人材センターにおいて、県内4地区における就職相談会等を展開した。		
	また、離職した介護福祉士を対象とした「介護福祉士人材バンク登録事業」		
	の運用を国に先行して実施し、平成29年度から施行された社会福祉法に		
	基づく介護福祉士等の離職者届出制度の円滑な開始につなげた。		
	・小規模多機能型居宅介護に関するセミナーを8回開催(参加人数/定員:		
	215 人/300 人)		
事業の有効性・	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:本県独自の優良事業所認証評価制		
効率性	度の構築、福祉人材センターにおけるマッチング率の向上		
	観察できた		
	→ 指標値:優良介護サービス事業所「かながわ認証」の開始、無料職業		
	紹介事業におけるマッチング率が 77.4%		

(1) 事業の有効性

介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一 堂に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行うととも にし、本県独自の優良事業所認証評価制度を開始した。

福祉人材センターについては、県内4地域で就職相談会等を開催し、 求職者が身近な地域で福祉の仕事に関する就職活動ができる環境を整備 した。

また、離職した介護福祉士の届出を受けるためのシステム構築を図り、 平成28年度から運用を開始するなど、平成29年度から施行された社会福祉法に基づく介護福祉士等の離職者届出制度の円滑な開始につなげ、介護福祉士等の円滑な職場復帰を支援するための基盤を整備した。

地域包括ケアシステムを構築する上で重要な役割を担う小規模多機 能型居宅介護のサービス内容や特徴・魅力を一般県民や介護関係者に対 して普及啓発ができた。

(2) 事業の効率性

身近な地域での就職活動を可能とする環境整備、離職した介護福祉士 の再就業を促すための制度創設等を行い、今後は、これらの基盤を活用 し、介護分野への参入促進、介護人材のすそ野の拡大、潜在的介護福祉 士の呼び戻し等の取組みがより効率的に実施する見込みが立った。

また、優良事業所評価制度を機能させ、事業所の取組みの見える化を図ることにより、魅力ある介護の職場づくりに取組む介護事業者を増やしていく。

利用者と介護関係者とが、別々にセミナーを実施するよりも、一同に 会しセミナーを実施することで、互いの状況を理解でき、効率的に実施 できた。

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 基盤整備		
	(中項目)基盤整備		
	(小項目)人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業		
事業名	[No. 18]	【総事業費】 51,114 千円	
	優良介護事業所認証評価事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成	37 年)までに、特段の措置	
ニーズ	を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人	材が不足する見通しとなって	
	おり、人材の量的確保と質的確保を図っていく	必要がある。	
	介護事業所自らが、サービスの質の向上や人	材の確保・育成・定着に向け	
	た取組むためのインセンティブが働く仕組みが必要である。		
	アウトカム指標:介護サービス事業所全体のサ	ービスの質の向上と人材の確	
	保・育成・定着の促進を図る。		
事業の内容	介護人材の確保・育成・定着、雇用管理改善	、要介護・要支援状態の改善	
(当初計画)	等のサービスの質の向上に積極的に取り組み、	他の事業所の模範となる優良	
	な介護サービス事業所等を認証する。		
アウトプット指標	サービスの質や人材育成、処遇改善等につい	て一定の水準を満たしている	
(当初の目標値)	介護サービス事業所等を認証する。		
アウトプット指標			
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	(1)事業の有効性		
	平成 28 年度は、福祉人材確保等基盤整	備事業において実施したため	
	実績なし。		
	(2)事業の効率性		
	平成 28 年度は、福祉人材確保等基盤整 実績なし。	備事業において実施したため 	
その他			

本米の広ハ	- 人类学主人のかりと問より主要		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)参入促進		
	(中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層		
	(小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強		
	化事業		
事業名	[No. 22]	【総事業費】306,646 千円	
	介護助手導入支援事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成28年4月1日~平成32年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成	(37年) までに、特段の措置	
ニーズ	を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人を	材が不足する見通しとなって	
	おり、人材の量的確保と質的確保を図っていく	必要がある。	
	介護現場では、専門性を有する介護職が介護の	周辺業務に追われ負担が過重	
	となっているため、介護保険施設等に介護助手を	全配置し、介護分野への新たな	
	人材の参入を促進するとともに、介護職の負担軽	経減と専門性の向上を図る。	
	アウトカム指標:「介護助手」を導入することに	より、介護分野での業務経験	
	ない中高年齢者等の参入促進を図るとともに、介	護職の高度化・専門化を図る。	
事業の内容	介護職員の業務について、専門性を要する介	護業務と専門性を要しない介	
(当初計画)	護周辺業務に切り分け、専門性を要する介護は介護職員が担当し、介護周辺		
	業務については介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として採用し、		
	介護助手を採用する施設等に対して助成を行う	0	
アウトプット指標	介護助手を新たに参入させることで、介護職	員の負担軽減及び高度化・専	
(当初の目標値)	門化を図るとともに、中高年齢者等の介護分野	への参入の間口を広げる。	
アウトプット指標	介護助手導入施設 20 施設		
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護助手導入施設数、採用者数		
	観察できた → 指標値:20施設、92人		
	(1) 事業の有効性		
	介護業務等の経験のない者でも業務を担	!うことができる環境を整え	
	ることで、中高年齢者等の介護分野へ新た	な職員の参入が促進される。	
	また、介護助手を導入し、介護現場の業	務分担レベルに応じた役割を	
	明確にすることで、介護職の高度化・専門	化が図られ、キャリアアップ	
	や処遇改善につながる。		
	(2) 事業の効率性		
	介護助手の導入は、介護分野へ新たな職員	員の参入のほか、介護職の負	
	担が軽減されることによって利用者への直担	妾的なサービス提供時間が増	
	えることや、清潔保持による感染症への予防	防対応が向上するなど、介護	
	サービスの質の向上にもつながる。		
	また、健康面、働く時間の制約等から	介護職として働くのは困難	
	であるが、介護助手であれば働けるというネ	者もおり、介護人材を確保す	
	るための新たな方策として期待ができる。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) キャリアアップ研修の支援		
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【No. 27】 【総事業費】166,814 千円		
	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	•一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会、公益社団法人 横浜市		
	福祉事業経営者会		
	• 神奈川県		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成 37 年)までに、特段の措置		
介護ニーズ	を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人材が不足する見通しとなっ		
	ており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。		
	アウトカム指標:地区毎に介護チームのリーダー養成研修を実施するとと		
	もに、介護事業者が職員のキャリアアップに取り組むための環境を整備す		
	る。		
事業の内容	ア 介護チームのリーダー養成研修		
(当初計画)	イのででは、インスのでは、イでなりでは、インスのでは、インスのでは、インスのでは、インスのでは、インスのでは、インスのでは、インスのでは、インスのでは、インな		
	ウ 介護職員初任者講習及び実務者研修受講のための代替要員確保対策事業		
アウトプット指標	介護職員がキャリアアップのための研修を受講しやすい環境を整備し、		
(当初の目標値)	介護人材の定着とサービスの向上を図る。		
アウトプット指標	・介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーを養成するために、基礎		
(達成値)	的な業務に習熟した介護職員を対象に、県内7地区で地域の施設が連携		
	して「ファーストステップ研修事業」を行った。		
	・介護事業所が、従業者に介護職員初任者研修を受講させる場合の受講料		
	負担や実務者研修を受講している期間の代替職員の確保に係る費用の補 助を行った。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:職員のキャリアアップに取り組		
1 VC -> 11 //41 T //4 1 - 1 T	んだ法人数		
	観察できた → 指標値:47法人		
	(内訳) 介護職員初任者研修修了者 45 人		
	実務者研修修了者 49人		

	(1) 事業の有効性
	ファーストステップ研修は、認定介護福祉士の研修受講要件を満た
	すことになるなど、職員がのキャリアアップにつながっている。また、
	介護事業が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、従
	来個人の努力にまかされることが多かったキャリアアップのための資
	格取得を、県として支援することで研修に対する雇用者側の意識改革
	を促進したと考えている。
	(2) 事業の効率性
	ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施して
	いることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態
	に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育
	成につながっている。介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の
	補助事業については、当初の見込みには達しなかったが、十分な周知
	期間を確保することや、手続き面では、申請書等の簡略化を図り、よ
	り利用しやすい工夫をしたことにより、昨年度に比べ利用実績が伸び
	ている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	[No. 29]	【総事業費】 4,871 千円	
	認知症ケア人材育成推進事業		
事業の対象となる区域	看護職員認知症対応力向上研修		
	県全体		
事業の実施主体	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護		が大幅に見込まれており、認	
ニーズ	知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現する	るためには、認知症に関する	
	 適切な知識や理解が今後より一層求められる。		
	アウトカム指揮・認知症の見期発目数の増加	上り質の高い適切な医療・	
	アウトカム指標:認知症の早期発見数の増加、より質の高い適切な医療・ 介護の提供		
	看護職員を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。		
7 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 1		J 77112 G J 476 G 7	
アウトプット指標	研修を7回実施し、700人養成。		
(当初の目標値)			
アウトプット指標	県内の看護職員を対象に、認知症対応力向_	上研修を7回実施し、727人	
(達成値)	養成した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:認知症の早期発見数、質の高い		
	適切な医療・介護の提供状況		
	観察できなかった		
	(1)事業の有効性		
	看護師が認知症やせん妄を理解し、身体	本拘束を最低限にした看護を	
	することにより、ADL(日常生活動作)の何		
	つながるため、今後も本研修を実施する。	必要がある。	
	(2)事業の効率性		
	本事業は神奈川県病院協会へ委託しては	るり、看護職員への周知や募	
	集等事業の効率性が図られた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援		
	(平領ロ) 動物深境以音×版 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方質	新	
	(No. 32)	【総事業費】 35,370 千P	
₹ 火 口	1 10.02 1	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	,
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会		
事業の期間	平成27年8月1日~平成29年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成3	37年)までに、特段の措施	置
ニーズ	を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人材	オが不足する見通しとなっ	0
	ており、人材の量的確保と質的確保を図っていく	く必要がある。	
	アウトカム指標:中小規模の介護サービス事業所	所の経営環境の安定を促っ	す
	とともに、職場環境に応じたキャリアパスの整備	備を促進し、職員がキャ !	IJ
	アアップを図れる環境を実現する。		
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミ		
(当初計画)	の契機とするとともに、マネジメントが必要な事	事業者に対して、経営アー	k,
	バイザー(社労士、税理士、経営コンサルタン	ト)を派遣し、指導・助言	計
	を行う。	16) A =# (11)) > 3	
アウトプット指標	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対		
(当初の目標値)	マネジメント支援を行うことにより、介護従事ネースのなり、完美し無の内にな図え	首の労働塚現を整備し、ク)[`
アウトプット指標	護人材の確保・定着と質の向上を図る。	トンナーの関心 企業する	坐
(達成値)	│ 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、1 │経営の係るアドバイザー派遣を行う等、介護従誓		
(建以順)	ことにより、介護人材の確保・定着及び質の向_		(a)
	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:職員の		漫
1.76.5 117991- 7991-1-	境を実現した施設数等		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
		トセミナー参加者 699 人	
	アドバイザー	一派遣 30 施設	
	(1) 事業の有効性		
	中小規模の介護事業所経営者層を対象に、普		営
	者向けセミナーを実施することにより、経営者	者としての意識醸成を促進	焦
	したものと考えている。		
	(2)事業の効率性		
	中小規模の介護事業所を対象として、個々の		-
	務士や税理士等の専門家を1事業所あたり最大		ðΣ
	抱える労働環境にかかる課題の解決が図られた	L	
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業の位別	7.1247 = 1.71.	
	(大項目)労働環境・処遇の改善	
	(中項目)勤務環境改善支援	
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善力	策普及促進事業
事業名	[No. 33]	【総事業費】 77,854 千円
	介護ロボット導入支援事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成27年8月1日~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重	要性が増す介護・医療分野
ニーズ	 の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護	・医療サービスの質の向上
	につなげるため、介護ロボットの普及が必要。	
	 アウトカム指標:介護ロボットの導入台数	
	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の	
(当初計画)	補助を行う。	
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数	
(当初の目標値)	平成 27 年度 200 台、平成 28 年度 200 台、平成 29 年度 200 台	
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数(実績)	
(達成値)	平成 27 年度 7 台、平成 28 年度 120 台、平成 29 年度 41 台 (8 月現在)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護ロボットの導入台数 観察で	
	きた 指標値:平成27年度 7台、平成28	年度 120 台、
	平成 29 年度 41 台(8 月現在)	
	(1) 事業の有効性	
	介護ロボットの導入に対して補助を行う	ことにより、介護ロボット
	の導入が進み、介護従事者の身体的負担の	軽減や、業務の効率化に寄
	与した。	
	(2) 事業の効率性	
	補助対象となるロボットのリスト作成、	介護事業者への広報、申請
	書類の確認等について外部委託を実施する	ことにより、効率的な事業
	実施に努めた。	
その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度	額が制限されていることか
	ら、補助対象となる分野を広げるとともに、補	前限度額の上限を引き上げ
	るよう国へ要望を行った。	

-La Me a)			
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 労働環境・処遇の改善		
	(中項目) 勤務環境改善支援		
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業名	【No. 34】		
	優良介護サービス事業所等奨励事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成28年4月1日~平成32年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	現在の介護保険制度では、質の高い介護サービスを提供し、利用者の要		
ニーズ	介護度が軽減すると介護報酬が減額となってしまい、サービスの質の向上に		
	向けた取組みに対するインセンティブが働く仕組みが必要である。		
	団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年(平成 37 年)には、約2万 5000		
	人の介護人材の不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を		
	図っていく必要がある。		
	アウトカム指標:介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の		
-LaNie I al a	定着促進を図る。		
事業の内容	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所 20 事業		
(当初計画)	所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を 図る。		
	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所 20 事業		
アウトプット指標	所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を		
(当初の目標値)	図る。		
アウトプット指標	66 事業所から応募があり、19 事業所を表彰した。		
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護サービスの質の向上に取組		
	む事業所における介護職員の離職率の低下		
	観察できた→全国平均16.5%、応募事業所平均15.5%		
	(1)事業の有効性		
	介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあ		
	げた事業所を「かながわべスト介護セレクト20」として表彰し、頑張		
	った介護が報われるという機運を高める効果に寄与した。		
	(2)事業の効率性 原自わ取組みな行っている事業所が適切に証価されることで、企業		
	優良な取組みを行っている事業所が適切に評価されることで、介護 従事者の資質向上や定着促進が図られる。引き続き事業を実施し、応		
	使事有の賃賃回工や足有促進が図られる。 引き続き事業を美施し、心 募事業所を増やすことで、人材育成や処遇改善に取り組む事業所を増		
	新事業所を指くすことで、人物育成で是過以音に取り組む事業所を指 やしていく。		
その他	, , , , , , ,		
- 1			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進		
	(小項目) 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業		
事業名	【No. 35】 【総事業費】249, 952 千円		
	介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年 (平成 37 年) までに、特段の措置		
	を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人材が不足する見通しとなっ		
	ており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。		
	アウトカム指標:中高年者等に対する参入促進支援 420人		
事業の内容	介護分野での就労未経験の中高年齢者等を対象に、介護職員初任者研修		
(当初計画)	を実施するとともに、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、資格		
	取得から就労までを一貫して支援する。		
アウトプット指標	資格取得から介護サービス事業所等への就労あっ旋までを総合的に支援		
(当初の目標値)	することで、新たな介護人材の参入を促進し、安定的な介護サービスの提		
	供につなげる。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた 研修修了者 120人 就職者 61人		
	(1)事業の有効性		
	介護分野への新たな人材の参入を促進させることにつながることか		
	ら、介護人材確保対策事業としての効果は高いと考える。		
	(2)事業の効率性		
	資格取得から介護サービス事業所等への就労まで一貫して支援する ***********************************		
7-0/1h	ことで、新たな介護人材の参入促進が図られた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化薬	事業
事業名	[No.36]	【総事業費】118,573 千円
	喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日~平成32年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福祉施設・事業所において喀痰吸引等を必要	
ニーズ	応できる介護人材は、早急に確保する必要がる	=
	その方策として、登録研修機関による養成物	
	録研修機関の立ち上げや、受講受け入れ人数の	り拡充には、多額の経質を要
	│ するという実情がある。 │ アウトカム指標:喀痰吸引等ができる介護人材	- の抽曲 (約 400 1 /年の抽曲)
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等研修の登録研修機関を新設、また	
	修機関で、受講人数を増加する法人等に対した。	
	ために要する備品購入費等の経費に対し補助	
アウトプット指標	今後、増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応	
(当初の目標値)	強化に向けて、喀痰吸引等の登録研修機関を増やし、研修修了者の増を図	
	3.	
アウトプット指標	補助対象とした登録研修機関:7機関(うちネ	新規 3 機関)
(達成値)	補助額:6,874 千円	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:観察	察できた。
	喀痰吸引等ができる介護人材(補助対象受講者	者数)の増加 153人
	(1) 事業の有効性	
	高齢者施設及び障害施設等において、たん	んの吸引等医療的ケアを行う
	ことができる介護職員等の養成が促進され、	また研修を行う登録研修機
	関への補助が実施できた。	
	(2) 事業の効率性	
	前年比で増加した受講者の数(新規の登録	緑件数機関は受講者の数)に
	応じて、補助額の上限が定められているため	め、増加幅の多い又は新規の
	登録研修機関ほど多くの補助を受けられる	本制となっている。
その他	登録研修機関に対しては、連絡会及びメール	レ配信システムを用いて、周
	知を行った。ただし、補助申請が少ないため	終了を検討している。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)労働環境・処遇の改善		
	(小項目) 雇用管理体制の改善に取組む事業	者表彰事業	
事業名	[No. 37]	【総事業費】 39,970 千円	
	優良介護サービス事業所等表彰事業		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成28年4月1日~平成32年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	現在の介護保険制度では、質の高い介護サ	ーービスを提供し、利用者の要	
	介護度が軽減すると介護報酬が減額となって	てしまい、サービスの質の向上	
	に向けた取組みに対するインセンティブが働	く仕組みが必要である。	
	団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年(平	P成37年)には、約2万5000	
	人の介護人材の不足する見通しとなっており	、人材の量的確保と質的確保を	
	図っていく必要がある。		
	アウトカム指標:介護サービス事業所全体の	サービスの質の向上と人材の	
	定着促進を図る。		
事業の内容	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあけ		
(当初画)	業所 20 事業所として表彰し、更なるサービス	べの質の向上や従業者の資質向	
	上・定着促進を図る。	82	
アウトプット指標	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあけ		
(当初の目標値)	業所 20 事業所として表彰し、更なるサービス	くの質の同上や従業者の貸質同	
711-0 11-1-1-1	上・定着促進を図る。	と何マー10 古光によ 七女しょ	
アウトプット指標 (達成値)	66 事業所から応募があり、2回の選考会を	ど栓(、19 事業所を表彰した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介	護サービスの質の向上に取組	
	む事業所における介護職員の離職率の低下		
	観察できた→全国平均16.5%、応募事業所平均	均15.5%	
	(1) 事業の有効性		
	介護サービスの質の向上や人材育成、処		
	た事業所を「かながわべスト介護セレクト		
	介護が報われるという機運を高める効果に	寄与した。	
	(2)事業の効率性	7)	
	優良な取組みを行っている事業所が適切		
	事者の資質向上や定着促進が図られる。引		
	業所を増やすことで、人材育成や処遇改善 、、、	に取り組む事業所を増やして	
2-NH	いく。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 労働環境・処遇の改善		
	(小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業		
事業名	[No. 38]	【総事業費】25,948 千円	
	介護従事者子育て支援事業 		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成29年4月1日~平成32年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成	37年)までに、特段の措置	
ニーズ	を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人	、材が不足する見通しとなっ	
	ており、人材の量的確保と質的確保を図ってい	く必要がある。	
	アウトカム指標:出産・育児のために離職している者の復帰者の増		
事業の内容	育児休業や育児のための短時間勤務制度の活	用を促進し、子育てをしな	
(当初計画)	がら介護職員として働き続けることができるよ	う、介護分野で短期間・短	
	時間で勤務することが可能な人材を、介護施設・事業所のニーズに応じて		
	大替要員として派遣する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育てのために離職する介護職員を減らし、	育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する。	
アウトプット指標			
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:-		
	(1)事業の有効性		
	(1) 事業の有効性		
	(2)事業の効率性	₹· ☆ ♥₀	
	事業開始前であるため、平成28年度実績なし。		
その他			

平成 26 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月 神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(27年度実施状況)

- ・平成27年7月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論 (28年度実施状況)
- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論 (29年度実施状況)
- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・本来、計画に基づき早期に執行し、医療介護総合確保を進めていくべきものであり、 既に交付後2年を経過しているので、残額については、しっかり執行していってい ただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)
- ・実績が目標と大きく乖離している事業については、従来通りに進めるのではなく、 抜本的な見直しを検討して頂きたい。(平成29年9月14日 保健医療計画推進会 議)

2. 目標の達成状況

平成26年度神奈川県計画に規定する目標

- ■神奈川県全体(目標)
- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標
 - ア 在宅医療推進施策事業【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】
 - 在宅医療連携拠点の整備

在宅医療を推進するにあたり、在宅医療や介護の連携を図るための拠点が必要であることから、県内全ての市町村に医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。(33 市町村)

○ 在宅医療推進協議会の設置

県全域で、在宅医療・介護関係者等で構成される「県在宅医療推進協議会」を 設置するとともに、各地域包括ケア会議の単位で「地域在宅医療推進協議会」を 設置し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有を図り、在宅医療施策を推進 する。(県1か所、地域8か所)

○ 地域医師看取り検案研修事業

本県においては、超高齢社会にあって、かかりつけ医等、日頃から患者の状態を理解している地域の医師が看取りや検案に対応できるようになることを目標とする。(研修会への参加医師数:630名)

イ 在宅歯科医療推進施策事業【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

○ 在宅歯科医療連携拠点の整備

在宅歯科医療を推進するにあたり、在宅歯科医療と医科・介護の連携を図るための拠点が必要であることから、在宅歯科医療中央(地域)連携室を設置する。 (中央1か所、地域22か所)

○ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器の整備 在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進 や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機 器等の整備を進める。(3か年:215か所)

ウ 精神科医療強化事業【計画期間:平成26年度から平成28年度まで】

○ 県内の精神科病院(63機関)における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画を支援することによって、地域における医療と福祉の連携体制の推進を図る。

(退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながる患者数 900 人)

エ 在宅医療(薬剤)事業【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

- 急速な高齢化が進むことに伴い、在宅医療(薬剤)を推進する必要があるが、 実施するのにあたり、次の課題を解決し、高齢者・患者が地域において、安心し て生活できるようにすることを目標とする。
 - 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人

材育成並びに在宅受入薬局の周知。

- 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給。
- 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援。

② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

ア 医師確保関連事業【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

- 本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療 科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、以下に記載す る医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できる ようにすることを目標とする。
 - 人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事者) 193.7 人→207.7 人
 - 産科後期研修医数 83 人→85 人
 - ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所→44 カ所
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 537 人→537 人 (現状維持)
 - ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 118 人→118 人 (現状維持)
 - 分娩取扱件数 64,887件→ 64,887件(現状維持)
- 分娩取扱施設が減少傾向にある中、高齢出産などのハイリスク分娩が増えており、安全を最優先に考えた帝王切開術が増加していくことが見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。
- 集団研修や医業分野アドバイザー等を派遣することにより、医療機関が自主的 に行う勤務環境改善マネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを 支援することにより、医療機関の勤務環境改善を促すとともに、医療従事者の確 保に資する。
- 小児医療の充実、特に夜間や休日の小児救急医療体制を確保し、初期・二次・ 三次救急の連携を充実させることにより安定的な小児救急医療体制整備を行い、 小児医療従事者の負担軽減及び人員の充実を図る。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間:平成 26 年度から平成 28 年度まで】

- 訪問看護に関する課題及び対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、 訪問看護のニーズに対応できる看護人材を育成するための研修を実施することに より、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を目標とする。
- 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看 護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医 療を提供することを目標とする。
- 急速な高齢化に伴う保健・医療・福祉サービスの需要増加への対応及び、在宅 歯科医療の推進等のため歯科衛生士等の人材を確保することを目標とする。

ウ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業【計画期間:平成26年度から平成27年 度まで】

○ 本県においては、歯科保健業務に従事している歯科衛生士等に対し、最新の知

識、技術の習得等について研修や啓発を行うとしている。そこで、在宅で療養する要介護者(気管切開患者や嚥下障害者)への歯科保健医療の一貫として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成することを目標とする。(目標とする育成数 90 名 (2 カ年計画))

平成28年度終了時における目標の達成状況

□神奈川県全体(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

ア 在宅医療推進施策事業

- 在宅医療連携拠点や相談窓口を、平成28年12月末時点で、33市町村中、16市町に整備済み
- 県在宅医療推進協議会、地域在宅医療推進協議会 (7地域)を開催し、圏域、 各地域の在宅医療に係る課題抽出、好事例共有を図った。
- 地域の医師が看取りや検案に対応できるようにするための研修会を実施 (計5回実施、参加医師数:337名)

イ 在宅歯科医療推進施策事業

- 在宅歯科医療連携拠点として、中央連携室1か所、地域連携室20か所を設置 し、運営
- 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計 215 か所に整備

ウ 精神科医療強化事業

○ 県内の精神科病院の退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の招聘に対し補助を開始(平成27年1月6日~)。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数8件。

工 在宅医療(薬剤)事業

・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる 在宅医療関係者の人材育成を推進

訪問薬剤管理指導研修 18 回開催 (受講者数 1,046 名)

褥瘡対応研修 3回開催(受講者数286名)

- ・ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給に向けて、リスト(小冊子)作成・配布
- 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師向けの研修を実施

病院向け 3回開催(受講者数11名)

薬局向け 2回開催(受講者数7名)

② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

ア 医師確保関連事業

○ 医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取

扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- 人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事者)201.7 人
- 産科後期研修医数 54人
- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 40 カ所
- ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 518人
- ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 114 人
- 分娩取扱件数 63,230件
- 高齢出産などのハイリスク分娩の増加に対応するため、帝王切開術のために 待機する産科医師を確保する経費の支援などにより、地域における安心・安全 な分娩提供体制の確保に努めた。
- 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関の勤務環境改善への取組 みを支援した。
- 夜間や休日の小児二次救急医療体制確保への支援や小児医療相談等の実施により、初期・二次・三次救急の連携を充実させ、小児医療従事者の負担軽減を図った。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- 訪問看護に関する課題及び対応策の検討や、訪問看護のニーズに対応できる 看護人材育成などにより、質の高い訪問看護体制の構築を進めた。
 - 訪問看護推進協議会及び作業部会を開催
 - ・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護職員相互研修 (平成 26 年度: 2回、平成 27 年度: 3回開催)
 - 訪問看護管理者研修

(平成26年度:6回、平成27年度:5回開催)

- ・訪問看護師の養成研修を実施
 - (平成 26 年度:養成講習 計 23 日間、平成 27 年度:養成講習 計 30 日間、 導入研修 5 回開催)
- 看護人材の確保への取組み及び質の高い看護の提供を推進する事業を実施した。
 - ・民間立看護師等養成所に対する運営費の支援 (平成 26 年度: 22 施設、平成 27 年度: 22 施設、平成 28 年度: 22 施設)
 - ・民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費の支援 (平成27年度:1施設、平成28年度:2施設を支援)
 - ・保育施設を運営する医療機関に対し運営費の支援 (平成 26 年度: 120 施設、平成 27 年度: 121 施設を支援)
 - ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 (平成 26 年度:123 病院、平成 27 年度:123 病院へ補助)
 - ・新人看護職員等を対象とした研修の実施 (平成 26 年度:受講者 199 人、平成 27 年度:受講者 199 人)
 - ・潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発、出前就業相談会及び地域共同就 業説明会の開催

(出前就業相談会 平成 26 年度:10回、平成 27 年度:10回開催)

(地域共同就業相談会 平成26年度:4回、平成27年度:3回開催)

・認定看護師養成研修等の実施

(平成 26 年度:受講者 1,464 人、平成 27 年度:受講者 1,803 人)

・県内で看護職に従事しようとする学生に対する修学資金の貸付け (借受者県内就業率:平成26年度87%、平成27年度89%)

2) 見解

① 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療推進施策事業

在宅医療や介護の連携が進んだほか、地域で実際に看取りを実践している事例等を紹介することで、地域の医師への看取りや検案についての理解が深まるなど一定の成果が得られたものの、目標の600名には到達しなかった。

イ 在宅歯科医療推進施策事業

在宅歯科医療地域連携室及び中央連携室の設置や、在宅歯科医療用機器の整備 支援などにより、在宅歯科医療への参入が促進され、在宅歯科医療提供体制の充 実に向けた取組みが進んでいる。

ウ 精神科医療強化事業

平成27年1月から事業に取り組み、病院への制度の周知等に努め、平成27年度に各病院に対しアンケートを行った結果、約85%(※回答率64%)の病院が本事業を知っていると回答し、一定程度周知ははかられた。28年度には実績が微増したものの、①地域援助事業者や地域の医師については退院支援委員会に招聘することが必ずしも義務化されておらず、招聘には本人の同意が必要であること、②従来から関係する事業者には経費を支払わなくても招聘が可能な病院もあり、本事業では病院の一部自己負担が生じるため、活用に消極的になった面がある、等の理由から、目標を下回る結果となった。

工 在宅医療(薬剤)事業

研修の開催などにより、人材の育成・確保が一定程度進んだ。

② 医療従事者の確保に関する事業

ア 医師確保関連事業

人口10万人当たり医師数は、若干増加した。分娩取扱件数が減少したものの、 専攻医指導施設数はほぼ横ばいであるが、産科後期研修医数、分娩取扱施設にお ける常勤医師数、非常勤医師数は、若干減少しているが、これは未回答医療機関 の分が減となっているもので、対前年の対象を同じで見ると若干増加している。

また、帝王切開術を対応する医師を確保する事業により、安心・安全な分娩提供体制の確保に努めた。

医療勤務環境改善支援センターを平成27年1月に設置するとともに、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を実

施した。

小児医療については、適切な受診行動を促すことにより、夜間における二次救急医療機関等の患者集中を緩和し、医療従事者の負担軽減が一定程度図られた。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

神奈川県訪問看護推進協議会等を開催し、人材育成に関する実態調査を行い、 課題を整理するとともに、訪問看護人材のスキルアップ研修等を実施し、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を進めた。

養成・定着・再就業支援・質の向上を図る事業を実施し、県民に対する適切な 医療提供体制の構築を進めた。

3) 改善の方向性

① 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療推進施策事業について

県が実施してきた在宅看取り検案研修会のステップアップとして、平成29年度 からは公立大学法人横浜市立大学が事業主体となる在宅看取り検案研修会の補助 をすることで、地域における看取り検案に対応可能な医師の育成を支援していく。

イ 在宅歯科医療推進施策事業

平成29年度に在宅歯科医療地域連携室が新たに4か所設置される予定であるため、設置に向けて準備を進めていく。

ウ 精神科医療強化事業について

精神科病院に対して、今後も引き続き地域援助事業者や地域の医師を退院支援委員会に招聘し、患者にとって必要な支援体制を構築するよう働きかけていく。

エ 在宅医療(薬剤)事業について

研修の開催などにより、人材の育成・確保が一定程度進んだものの、まだ積極的に在宅医療に参画できる薬局が少ないことから、今後も引き続き研修等を開催し、更なる人材の育成・確保が必要である。

② 医療従事者の確保に関する事業

ア 医師確保関連事業について

平成27年10月に設置した地域医療支援センターにおいて、特定診療科や地域による医師の偏在の解消に向けた検討をさらに進めていく。

また、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会及び個別相談を今後も実施していく。

イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

体系的な教育が困難となっている小規模の訪問看護ステーションに対し、訪問看護師を育成するための「教育支援ステーション」を各地域に設置し、新規採用した訪問看護師等を対象とした研修等を実施することにより、質の高い看護人材の育成・定着を促進する。

併せて、離職した看護職員を積極的に復職させるため、普及啓発、再就業支援 セミナーを開催し、職場見学や研修を企画または実施している医療機関や福祉施 設等を募り、セミナー・相談会の参加者に対して当該研修等への参加を促すこと により、就業を促進し、就業看護師数の増を図る。

4) 目標の継続状況

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜(目標と計画期間)

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

□横浜(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の達成状況と同様である。

■川崎(目標と計画期間)

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成 26 年度から平成 29 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

□川崎 (達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の達成状況と同様である。

■相模原(目標と計画期間)

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成 26 年度から平成 29 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

□相模原(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の達成状況と同様である。

■横須賀・三浦(目標と計画期間)

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

□横須賀・三浦(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の達成状況と同様である。

■湘南東部(目標と計画期間)

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成 26 年度から平成 29 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

□湘南東部(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る**目標 県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の達成状況と同様である。

■湘南西部(目標と計画期間)

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成 26 年度から平成 29 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

□湘南西部 (達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の達成状況と同様である。

■県央(目標と計画期間)

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成 26 年度から平成 29 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

□県央 (達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の達成状況と同様である。

■県西(目標と計画期間)

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成 26 年度から平成 29 年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の目標と同様である。【計画期間:平成26年度から平成29年度まで】

□県西 (達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

- ① **居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標** 県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標 県全体の達成状況と同様である。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	1 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 159,834 千円	
事業の対象 となる区域	県全域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
事業の目標	ア 県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、 情報共有手段の構築、必要な研修などについて調査を登 業を実施する。 イ 在宅医療に係る課題を抽出し、在宅医療施策へ反映る ウ 研修会参加医師数。(630名) エ 県内の全ての市町村に在宅医療・介護連携推進事業の 点を整備する。(33市町村) 3市町村(平成25年度)→33市町村(平成29年度)	実施し、必要な事 させる。	
事業の達成状況	点を整備する。(33 市町村) 3 市町村(平成 25 年度)→33 市町村(平成 29 年度) 【平成 26 年度】 イ 県在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出等の取組みを開始 ウ 研修会1回開催 参加医師数50名 エ 在宅医療連携拠点を1市で整備、26 年度末において、拠点及び相談窓口を5市町に整備済み 【平成27年度】 ア 在宅医療に係る情報共有のため、在宅医療連携システムを県内1地域において先行導入。在宅医療の推進に必要な研修を実施するための在宅		
事業の有効性と効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療連携拠点の整備が設 村の地域支援事業(医療・介護連携推進事業)の取締 している。また、県全域において、在宅医療関係者間	且み推進にも貢献	

	関係が構築され始めており、在宅医療従事者間の連携が促進された。
	(2) 事業の効率性 今後は、県内先行事例を各地域に普及させることにより、県内での 在宅医療を効果的に普及させるよう取組みを進める。
	仕七区原を別末的に盲及させるよう取組みを進める。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	2 地域リハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 4,230 千円	
事業の対象となる区域	県全域	,	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了		
事業の目標	地域リハビリテーションに必要な人材や多職種の連携が不足しているため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。		
事業の達成状況	【平成26年度】 ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(245件)及び対応(476件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催(105名参加) ・足柄上郡地域リハビリテーションモデル事業の実施(研修 ハビリテーション相談会の実施等) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。 【平成27年度】 ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーションを専門相談(180件)及び対応(496件) ・リハビリテーションが事者、利用者やその家族を対象とし計315名参加) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーションの充実が図られた。 【平成28年度】 ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(168件)及び対応(326件) ・リハビリテーションクアフォーラムの開催(92名参加) ・リハビリテーションが事者等を対象とした研修(4回、計りハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーション推進のための協議会開催(1回)地域リハビリテーションの充実が図られた。	た研修(3回、 の実施により、 十199名参加)	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ホームページやフォーラムによるリハビリテーションの の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言 うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつ (2)事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーション人を 域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよ	言及び指導を行 つある。 才の育成及び地	

	をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	4 精神科医療強化事業費	【総事業費】 163 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 6 日~平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	県内の精神科病院(63機関)で開催される退院支援委員会(活用し、地域援助事業者とつながる患者数―900人-	月1回程度)を
事業の達成状況	【平成26年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり 業者等の参画支援を開始(平成27年1月6日~)退院支援委 地域援助事業者とつながった患者数2件。 【平成27年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり 業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域 つながった患者数2件。 【平成28年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり 業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会の開催にあたり 業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域 つながった患者数4件。(※活用事業者は5件)	議員会を活用し 、地域援助事 援助事業者と 、地域援助事
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 精神科病院が地域援助事業者や地域の医師を積極的に招聘し、患者が早期退院し地域で生活できるような支援が促進されるものとして、本事業を実施したが、実績は微増したものの目標数を達成する活用はなされなかった。 (2) 事業の効率性 平成26年度1月より開始した本事業については、より多くの医療機関の活用を促すため、事業についてのアンケートの実施・説明を行い、効果的な事業の運営に努めた。 今後は、引き続き地域援助事業者や地域の医師を退院支援委員会に招聘し、患者にとって必要な支援体制を構築するよう医療機関に働きかけていく。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	5 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】
+ 44 0 1.1 5.		261,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日	
事業の期間	☑継続 / □終了	
事業の日標	県及び地域歯科医師会に、在宅歯科医療中央(地域)	連携室を設置し、医
事業の目標	科・介護との連携や相談業務を行う。(県1か所、地域	22 か所)
事業の達成状況	【平成 26 年度】 ・在宅歯科医療中央連携室を 1 か所整備し、患者、家族係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在の搬送モデル事業等の検討等を実施。 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 10 か所に整備し、県民からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコー歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 【平成 27 年度】 ・在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在等の情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者、モデル事業等の検討等を実施。 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民がらの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコー医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関するの口腔内を保するため、休日急患歯科診療が(11 箇所)を活用して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に延べ 641 人の患者に対する診療を行った。 【平成 28 年度】 ・在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在等の情報提供、研修会、在宅患者や障害者等の搬送モデを実施。 ・在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民がらの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコー医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を表して、まるに関するが困難な要介護者等の口腔内を保するため、休日急患歯科診療所(12 箇所)を活用して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に近に対する診療を行った。	英宝 そう と と と と と と と と と と と と と と と と と と
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の電相談や連携室のコーディネートにより、各地域におり、必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受	育成が図られ、電話 いて在宅歯科医療を

環境が整備されつつある。
(2) 事業の効率性
在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。
また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。
休日急患歯科診療所を活用した歯科診療については、地域により診療患者数に差があり、診療日、診療時間、予約管理等の観点で更なる効率

的な運用に向けた改善検討を行う必要がある。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	6 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 270,624 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日~平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。(2か年:200か所)	
事業の達成状況	 【平成26年度】 ・在宅歯科医療用機器を60か所に整備した。 【平成27年度】 ・在宅歯科医療用機器を140か所に整備した。 ・26年度に整備した60か所については、65%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。 【平成28年度】 ・在宅歯科医療用機器を15か所に整備した。※27年度計画分において、更に85か所整備。 ・27年度に整備した140箇所については、37%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。 	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関 200 箇所への支援がおこなわれており、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。 導入後の利用状況の報告を元に一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	7 在宅医療(薬剤)推進事業費補助	【総事業費】 14,140 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
事業の目標	○ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成並びに在宅受入薬局の周知○ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給	
事業の達成状況	【平成 26 年度】 次の事業に対し、助成した。 ○ 訪問薬剤管理指導研修(163人受講) ○ 褥瘡対策研修(108人受講) ○ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給を行うための協議会 【平成 27 年度】 次の事業に対し、助成した。 ○ 訪問薬剤管理指導研修(578人受講) ○ 痿療用麻薬及び衛生材料等のリスト(小冊子)作成及び周知 【平成 28 年度】 次の事業に対し、助成した。 ○ 訪問薬剤管理指導研修(305人受講)	
事業の有効性・効率性	 ○ 褥瘡対策研修(86人受講) (1)事業の有効性 在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を図ることができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。 (2)事業の効率性 薬剤師会等関係団体に委託して実施したため、効果的な周知等により、多くの人数が受講するなど、効率的な事業を実施することができた。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			
7,17		【纵本坐典】		
事業名	8 医師等確保体制整備事業	【総事業費】		
古光の出色		330,766 千円		
事業の対象	県全域			
となる区域				
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了			
事業の目標	ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。地域枠医師の配置 18名 イ 修学資金を貸付けた学生数 68名 (平成28年度)ウ 神奈川県内の医療機関が自ら勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を行うための研修会を実施する。(年間1回程度)エ 総合診療専門医の養成プログラムを作成し、総合診療専門医を養成する。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2名程度オ 医師事務作業補助者の配置数 36名以上			
事業の達成状況	【平成 26 年度】 ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、ワーキンググループを3回実施した。 ウ 医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援するための拠点として神奈川県医療勤務環境改善支援センターを27 年1月に設置し、医業分野アドバイザーの派遣を行った。平成27 年度に、集団研修も開始予定。 エ 横浜市立大学で新たに設置した総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等の配置、地域における病診連携について調査などを実施した。 オ 医師事務作業補助者の配置数 116名 【平成27 年度】 ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、平成27 年度引き続きワーキンググループを開催するとともに、平成27 年10月に地域医療支援センターを設置し、その円滑な運営に資するため、センターの業務内容や運営のあり方に関して、地域医療支援センター運営委員会を2回開催した。ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務環境改善の取組を促進するための研修会を1回開催した。 エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行った。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2名			

	【平成 28 年度】
	ア 地域医療支援センターについて、センターの業務内容や運営のあり方
	等を検討するため地域医療支援センター運営委員会を3回開催した。
	ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向の
	ある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、
	センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務
	│ │ 環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善│
	の取組を促進するための研修会を1回開催した。
	エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療医育成の
	ために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行っ
	た。
	総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0名
	(1) 事業の有効性
	本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がると
	ともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止
	や医療安全の確保にも繋がる。
事業の有効	(2)事業の効率性
性と効率性	個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相
	談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対
	応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋が
	る支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討して
	きた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	12 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,729,552 千円
事業の対象 となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
事業の目標	地域に応じた看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を 促進し、また看護師等養成所における教育内容を充実させることにより、 看護師等の養成及び確保を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	 【平成26年度】 ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費を補助(22施設)することにより、看護師等の養成及び確保を図った。 【平成27年度】 ・ 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助(22施設)した。 ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援(1施設)した。 【平成28年度】 ・ 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助(22施設)した。 ・ 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助(22施設)した。 ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援(2施設)した。 	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師養成所へ運営費や施設整備への補助を継続的に行うことにより、地域の実情に応じた看護教育の充実が図られ、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名		【総事業費】	
	23 薬剤師復職支援事業費補助 	1,200 千円	
事業の対象	II		
となる区域	県全域 		
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
事業の目標	病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援		
事業の達成	【平成 26 年度】		
状況	次の事業に対し、助成した。		
	・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修		
	【平成27年度】		
	次の事業に対し、助成した。		
	・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催		
	・ 薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修内容の協議及び		
	研修の開催		
	【平成 28 年度】		
	次の事業に対し、助成した。		
	・病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催		
古米のナギ	薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の	開催	
事業の有効	(1)事業の有効性		
性と効率性	病院や薬局へ復職・転職を希望する薬剤師に対する研修を実施し、		
	病院に復職等する薬剤師の確保を図ることができた。 (2) 東業の効率性		
	(2)事業の効率性 本事業を県が直接実施するのではなく、薬剤師会等関係団体が実施		
	本事来を泉が直接失施するのではなく、栗州岬云寺関係団体が失施 することにより、実践に即した研修内容を策定することができ、円滑		
	に実施できた。		
その他	. 25		